Ⅰ　平成２９年度版 寒川町環境報告書（案）

1. 寒川町環境報告書の趣旨

町では、平成１３年３月に制定した町環境基本条例に基づき、環境の保全や創造に関する施策を掲げた町環境基本計画を平成１５年 ３ 月に策定し、その後平成１９年度に計画を改訂し取り組みを推進してきました。

その後、社会状況等が大きく変化する中、上位計画である「さむかわ 2020 プラン（寒川町総合計画）」と整合性を図り、望ましい環境像を「みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち」と掲げた、「第２次寒川町環境基本計画」を平成２４年３月に策定し、新たな取り組みが始まりました。

環境報告書は、町環境基本条例第 10 条の規定に基づき、環境の現状や環境基本計画に基づき実施された前年度の施策の取り組み等の進捗状況の点検・評価をとりまとめたもので、町民・事業者等に公表することにより、各主体の参加のもとで取り組みを進めていきます。また、平成３２年度までの９年間を計画期間とし、前期・中期・後期の３年毎に計画や取り組み施策の見直しが必要か検討するものとしています。

「PDCA サイクル」は、「環境報告書」を通じた「毎年度のサイクル（進行管理）」と、「計画全体を見直すサイクル」を継続していきます。

■ 町環境基本計画の進行管理の仕組み（PDCA サイクル）

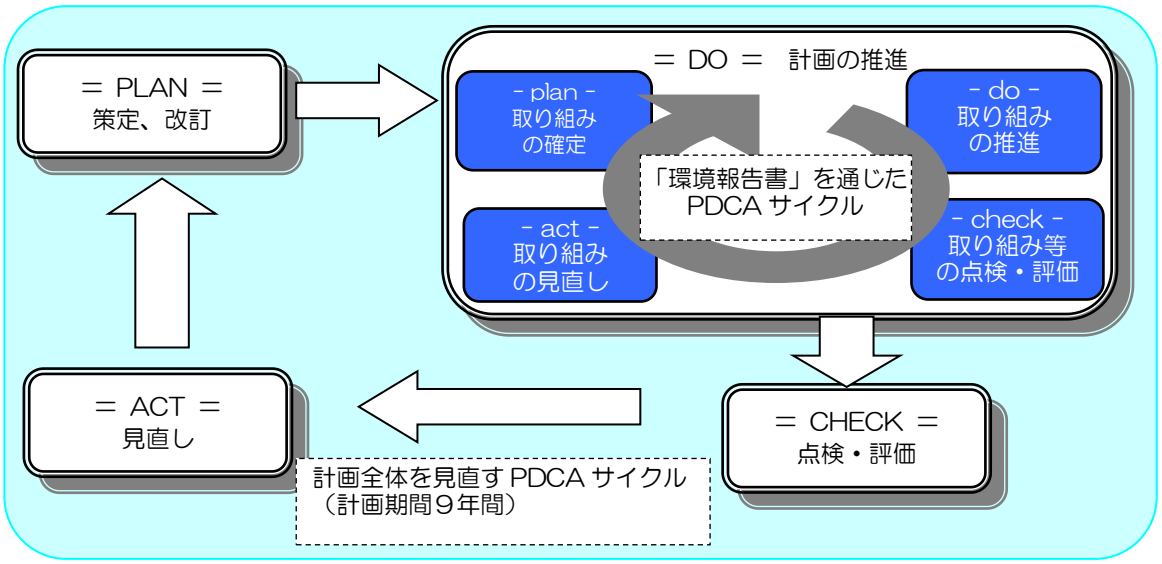

■ 「環境報告書」を通じた毎年度の PDCA サイクル（進行管理）

P （計画立案）	予算を確定し、取り組みの変更、追加を行います。
D （実践）	本計画に基づき、取り組みを推進します。
C （点検・評価）	環境の現況及び環境指標の点検、環境の保全と創造に関する施策の進捗状況の点検、「環境報告書」の作成などを行います。
A （見直し）	翌年度の取り組みや予算への反映方針を検討します。

■「環境報告書」の作成の手順

① 「環境指標」、「各種環境データ」、「環境施策の取り組み状況」を報告する
【 進行管理担当課・関係各課 ⇒ 事務局 】

② 環境報告書（案）を取りまとめる 【 基本目標管理担当課・事務局 】

③ 環境報告書（案）を「環境調整委員会・同専門部会」へ報告する
【 事務局 ⇒環境調整委員会・同専門部会 】

④ 環境報告書（案）を「環境審議会」へ報告し、意見をもらう 【 町長 ⇒ 環境審議会 】

⑤ 環境審議会での意見を含め、環境報告書を取りまとめ、町民へ公表する
【 事務局 ⇒ 町民・事業者 】

⑥ 環境報告書の内容を翌年度予算に反映させる 【 関係各課 】

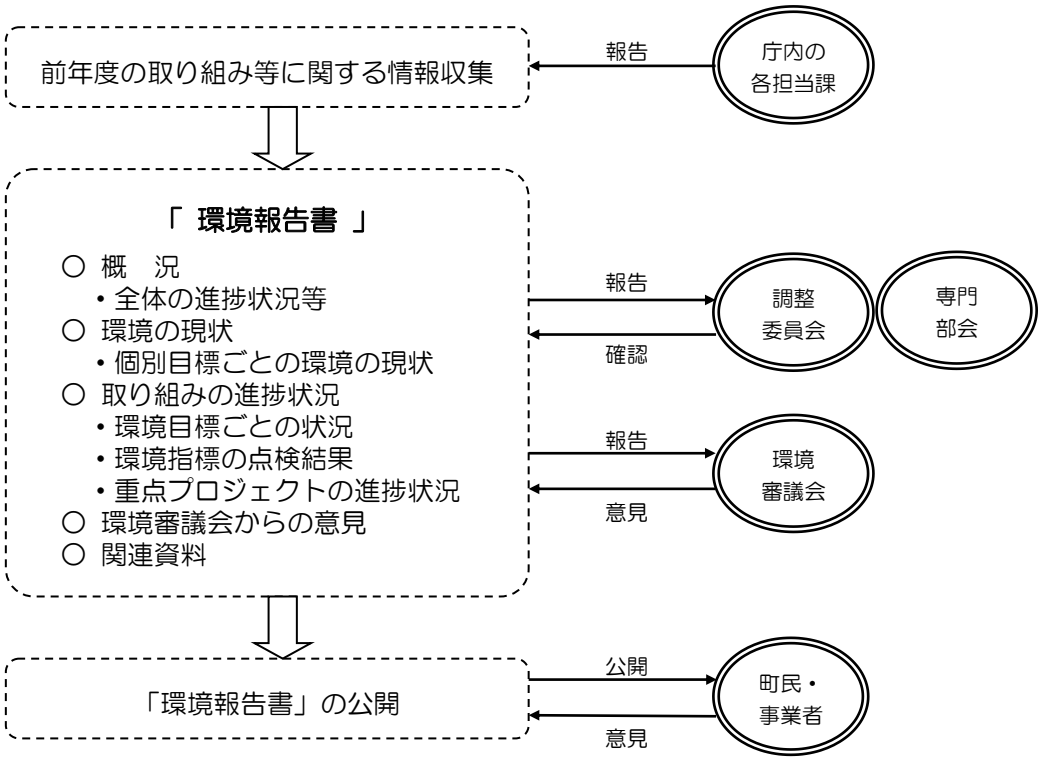

■担当課の名称変更

第２次寒川町環境基本計画は平成 24 年３月に策定しましたが、平成２９年度の町組織改正により担当課の名称が一部変わっています。

2. 第2次寒川町環境基本計画　体系図

（計画期間：平成24年度～平成32年度）

テーマ	基本方針（5）	基本目標（16）	環境指標（62）	施策の体系（46）
（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち	①【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	1－1 環境に関する情報を収集し、発信する	環境コーナーの設置（常設） 環境コーナーの設置（企画展示） 広報紙での環境関連記事掲載件数 環境関連情報ホームページの更新回数	1．環境情報の収集・整理 2．環境情報の公表
		1－2 環境教育・環境学習を進める	環境学習講座や自然観察会の参加人数	1．環境に関する生涯学習機会の創出 2．学校における環境教育の充実 3．地域での環境教育・環境学習の普及
		1－3 多彩な環境活動を活発に進める	町内事業者のEMSの導入社数 環境美化活動の参加人数 環境美化活動の実施団体等 さむかわエコネット登録人数	1．環境活動の活発化 2．環境団体の育成・活動促進
	②【自然環境】 自然を守り、育てるまち	2－1 生き物と生息空間を守る	町緑の保全地区の指定 自然環境保全地域面積 保存樹林指定面積 保存樹木指定本数	1．野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 2．樹木、樹林地の保全 3．調査等の実施
		2－2 農地を守り、活用する	遊休農地面積 新規就農者数（累計） 農産物直売施設数 家庭菜園区画数 エコファーマー制度認定農家数 農業基盤整備受益面積	1．農業の推進 2．農作物の地産地消の推進 3．農業とふれあう機会の創出
	③【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	3－1 空気と水をきれいにする	公共下水道人口普及率 公共下水道水洗化率 BOD環境基準適合率 NO2の各測定箇所での環境基準達成率 SPMの各測定箇所での環境基準達成率 工場、事業所からの排水基準の適合率 町内における電気自動車累計台数	1．下水道の整備 2．水質汚濁・大気汚染対策 3．自動車の排出ガス対策 4．監視・調査の実施
		3－2 近隣公害を防ぐ	道路交通騒音の環境基準達成率 道路交通振動の要請限度達成率 臭気の規制基準値の達成状況 騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	1．騒音・振動対策 2．悪臭防止対策 3．監視・調査の実施 4．環境保全協定による公害防止
		3－3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	地下水の環境基準適合率 地盤沈下の状況	1．土壌・地下水汚染対策 2．地下水保全対策 3．監視・調査の実施
		3－4 有害化学物質による汚染を防ぐ	ダイオキシン類の大気調査における最大値 ダイオキシン類の水質調査における最大値 ダイオキシン類の土壌調査における最大値 ダイオキシン類の底質調査における最大値	1．有害化学物質に関する情報提供 2．有害化学物質の排出防止 3．監視・調査の実施
	④【都市環境】 緑や文化を大切にする快適で安全なまち	4－1 身近な緑を守り、育てる	都市計画区画面積に対する緑地の割合 1人当たりの公園面積 緑化活動ボランティア	1．公用地内の緑化 2．民有地内の緑化
		4－2 水辺を守り、親しむ	河川を活用した事業実施回数 小出川の多自然型河川工法による整備延長 親水護岸の箇所数	1．水辺環境の保全と整備 2．水辺と町民のふれあい創出
		4－3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	電線共同溝整備道路指定区間延長 不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数 自主的な環境美化活動の回数 町道維持工事着手率（90路線）	1．美しい景観の保全と創出 2．散乱ごみ・不法投棄対策 3．環境美化活動の推進 4．人にやさしい道づくり 5．地域整備における環境配慮
		4－4 災害に関わる環境対策を進める	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	1．有害物質・危険物等に関する対策 2．監視と適切な情報提供
	⑤【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち	5－1 ごみを減らし、リサイクルを進める	一人1日当たりのごみ排出量 フリーマーケット出店数 「不用品登録制度」の年間利用件数 リサイクル率（総資源化量／総排出量） 焼却灰発生量	1．ごみ発生の抑制 2．再利用・リサイクルの推進 3．ごみの適正管理・適正処理の推進
		5－2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	町役場庁舎の電気使用量 公共施設の床面積当たり電気使用量 町の公共施設における自然エネルギー利用施設数 太陽光発電システム導入件数（町補助累計） 町役場のCO2排出量 床面積当たり町役場のCO2排出量 上水使用量 公共施設における雨水利用施設割合 雨水貯留施設設置助成件数	1．省エネルギーの推進 2．再生可能エネルギーの利用推進 3．低炭素社会形成に向けた活動 4．水資源の効率的使用
		5－3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	1．オゾン層保護・酸性雨対策

第2次寒川町環境基本計画　重点プロジェクト　体系図

		重点施策（１２）	取組方針（２６）
重点プロジェクト	きれいな河川の再生	１．下水道の整備	１．公共下水道人口普及率の向上
			２．公共下水道水洗化率の向上
		２．工場・事業所からの排水対策	１．事業所の排水調査の実施と改善指導
		３．河川水質の改善・監視強化	１．河川水質の改善・監視強化　（特に小出川）
		４．近隣自治体との連携による小出川の水質改善	１．近隣自治体との連携による小出川の水質改善
		５．町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	１．河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援
			２．関係団体との連携
			３．ごみの不法投棄防止の意識啓発
		６．親しみのある河川へ	１．目久尻川ふるさとの川の整備
			２．小出川の護岸整備の推進
			３．川とふれあう事業の実施
			４．生き物の生息状況に関する調査
	ごみ減量とリサイクルの推進	１．１人当たりのごみ排出量の減少	１．家庭での生ごみ減量化
			２．ごみの分別方法、収集日等の周知徹底
			３．分別品目についての適正な周知
			４．マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み
		２．再利用・リサイクルの推進	１．再資源化率を高めるための収集方法の改善
			２．不用品の再利用の促進
	省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み	１．省エネルギーの推進	１．省エネルギーの普及啓発
			２．公共施設における省エネ機器の導入推進
			３．家庭や事業所における省エネ機器の導入推進
		２．再生可能エネルギーの普及促進	１．家庭における再生可能エネルギーの導入促進
			２．国などの各種補助事業の利用推進
		３．地球温暖化対策推進実行計画の見直し	１．地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂
			２．地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定
		４．広域行政による温暖化防止の取り組み	１．湘南エコウェーププロジェクトの推進

3. 平成29年度　さむかわの環境の概要

“望ましい環境像”
「みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト
★「きれいな河川の再生」
★「ごみ減量とリサイクルの推進」
★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から平成32年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、５つの基本方針**【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】**と重点プロジェクトに基づき実施した平成２９年度の取組の概要は次のとおりです。

①　【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆環境情報の公表◆

５月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動をPRするパネル展を開催し、多くの来館者に見ていただくことができました。

総合図書館では５月に生物多様性、12月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。なお、12月の温暖化防止月間に合わせて、ツイッター、フェイスブックで「家庭でできる省エネ」について紹介しました。また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、広報紙が７７件、ホームページが１５４回で、積極的に情報発信しました。

総合図書館の
環境コーナー設置

総合体育館ロビー
環境パネル展

◆地域での環境教育・環境学習の普及◆

町主催や環境団体、広域との連携で行ったものとして、川の生き物調査隊、野鳥観察会、環境バスツアー、ごみ減量化説明会、リサイクルセンター見学会など、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

また、フリーマーケットと同時に開催している環境フェスティバルの中で環境教室、環境活動 PR パネル展などを開催しました。

環境フェスティバルの参加人数の大幅な増加により、昨年度と比較して３，０５１人の増となりました。環境フェスティバル以外の寒川広域リサイクルセンター見学会などについては、若干の変動はありますが、全体的に増えています。

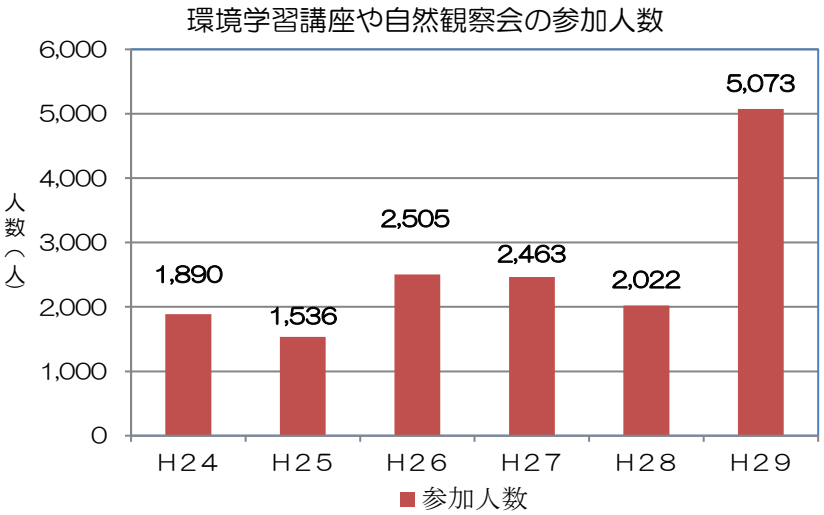

◆環境活動の活発化◆

多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの美化活動に町民や事業所、協力団体など５，５５８人が参加し、約５４，０００kg のごみを回収しました。（目久尻川小出川美化キャンペーンは延期となり、平成２９年度は実施しませんでした。）

環境美化活動については、同一団体が年に数回実施するなど、活動が定着してきたことが見受けられました。また、新規の団体の活動が伸びたため、目久尻川小出川美化キャンペーンを実施しなかったにも関わらず、参加者数は次の表Ⅰと表Ⅱの合計のとおり、昨年度と比較して４５人の増となりました。

美化キャンペーンの参加者数　（表Ⅰ）

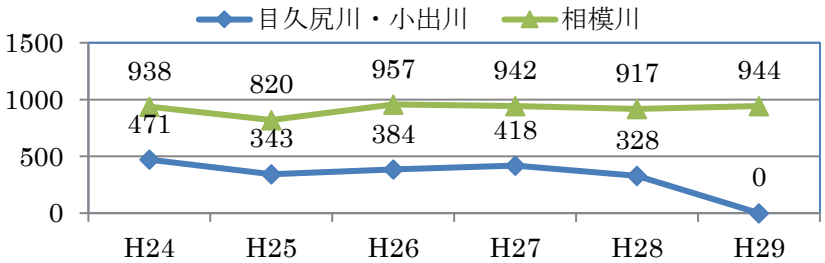

環境美化活動の参加人数と参加団体（美化キャンペーン除く）　（表Ⅱ）

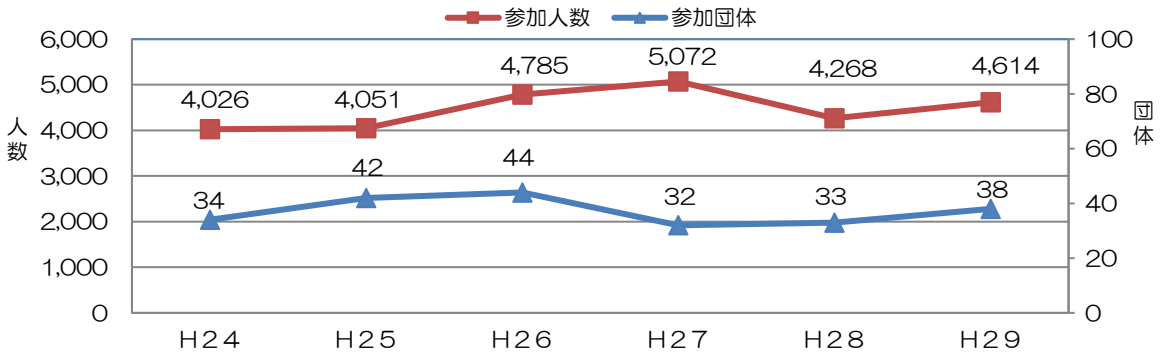

②　【自然環境】～自然を守り、育てるまち～

◆野生動植物の生育・生息環境の保全と創造◆

・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場（ほじょう）では、適切な管理が行われ、圃場の外にも自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。

また、平成 29 年度に新たな圃場を整備し、案内看板を設置しました。

・ホタル復活プロジェクト

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、擁壁の土留め作業などの水路の整備を実施しました。

さむかわエコネットが上流市から譲り受けたホタルの幼虫を平成２９年 ３月に放し、５月には成虫が飛んでいることが確認できました。

カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。

・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、４５頭捕獲しました。特に河川や河川周辺では捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に２０頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。

◆調査等の実施◆

さむかわエコネットとの協働により、町内にある湧水池を訪れ、１５箇所の湧水（ゆうすい）調査を行いました。湧水量は全体的に減少傾向にありましたが、私有地内の湧水池は清掃が行き届き適切に管理されていました。なお、さむかわエコネットにより、汚れが目立った公園内の湧水地の清掃が行われました。また、サギやタゲリ、川の生き物、昆虫の調査を実施し、アユやオイカワ、カブトムシやギンヤンマなどの多彩な生き物が確認できました。

◆農業とふれあう機会の創出◆

遊休農地解消の PR 活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）において、一之宮愛児園の園児による芋の苗植えや、収穫体験を行いました。また、湘南モールフィルにおいて湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花の PR を行いました。

③　【生活環境】～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆下水道の整備◆

汚水整備事業において、約０.３３ｈａを整備し、公共下水道人口普及率を上げました。

公共下水道人口普及状況の推移

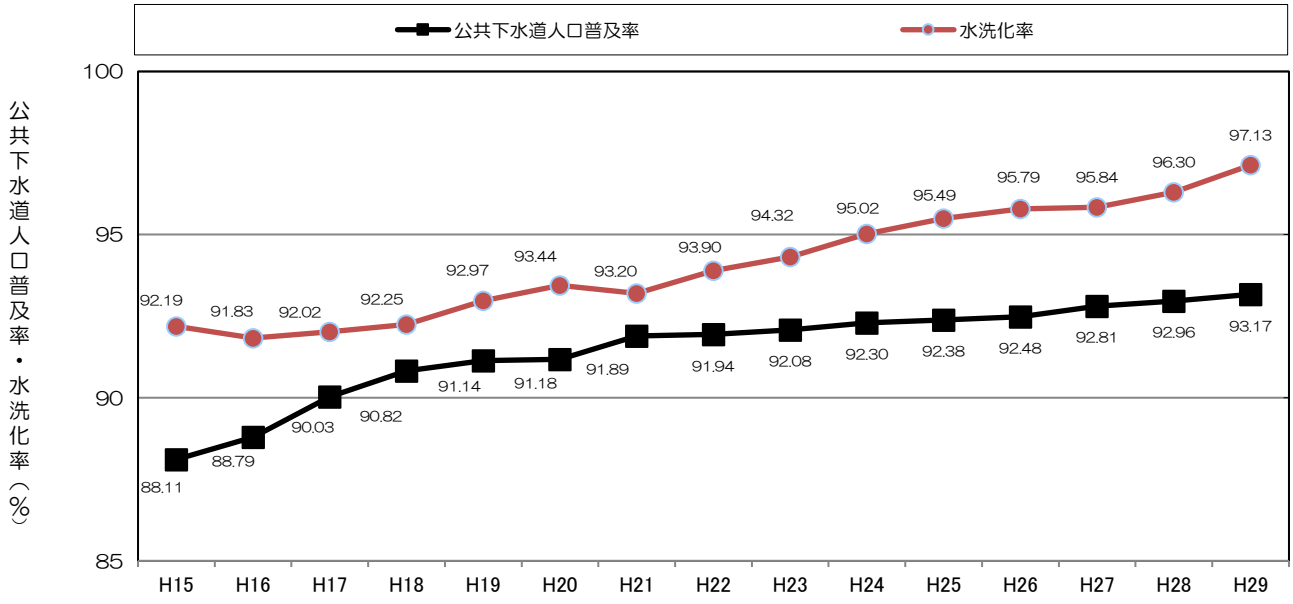

※公共下水道人口普及率＝区域内（下水道利用）人口／町の総人口

下水道処理区域内人口の推移

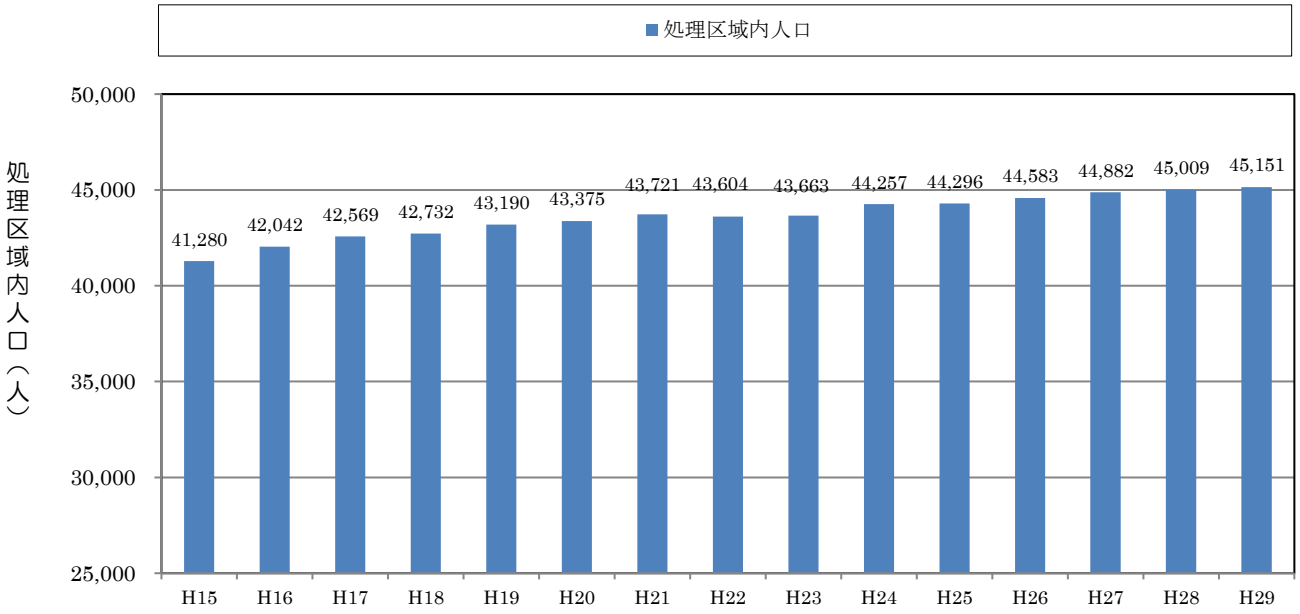

◆水質汚濁・大気汚染対策、騒音・振動対策◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用して事前の公害防止に取り組んでいます。

騒音や振動の苦情があった場合は、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令は４回で健康被害の報告はありませんでした。（平成 28 年度は３回）

◆自動車の排出ガス対策◆

町のコミュニティバス「もくせい号」の運行は自家用車の使用低減につながり、自動車の排出ガス対策の一助となることが期待され、路線バスなどの公共交通網が行き届かない地域における交通弱者対策も目的としており、一層の利用促進に取り組んでいます。

また、寒川駅－海老名駅間の路線バスについては、平成 29 年４月より実証運行から本格運行へ移行しました。公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用低減が見込め、大気汚染防止につながることが期待されます。

※平成２９年度コミュニティバス「もくせい号」利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	１日当たりの便数	利用実績
東ルート	３５９日間	１１便（小型低床バス定員 34 人）	37,191 人
南ルート	３５９日間	４便（小型車両　定員８人）	3,956 人
倉見大村ルート	３５９日間	１２便（小型車両　定員８人）	25,182 人

◆監視・調査の実施◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。その中で、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表す BOD の年間の 75%水質値は、小出川を除き環境基準内にあります。小出川の水質については環境基準を超過しており、小出川の水質悪化は流域の自治体全体の問題であるため、藤沢市・茅ヶ崎市のほか、神奈川県も含めた広域自治体による水質改善検討会を開き、その中で神奈川県の主導により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけを行い、町も積極的に協力することとしました。

ＢＯＤの経年変化（75%値）

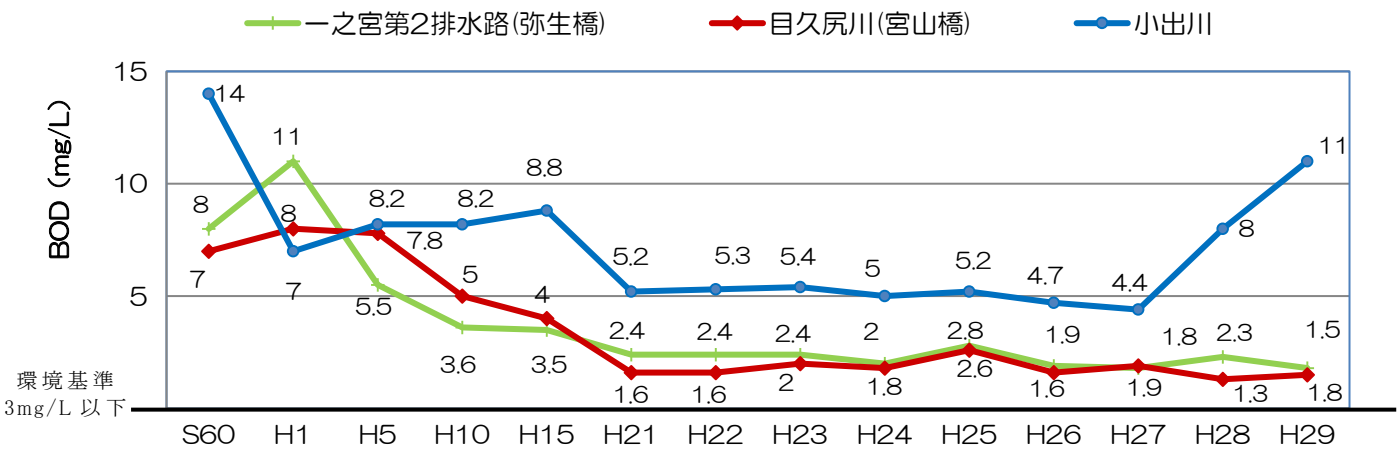

※BOD の環境基準の類型は町内では相模川のみに設定されていますが、町では他の河川等についても相模川と同じ基準を達成することを目標としています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態（低水流量以上の状態）に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの 0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値です。

ＢＯＤ環境基準適合率の推移

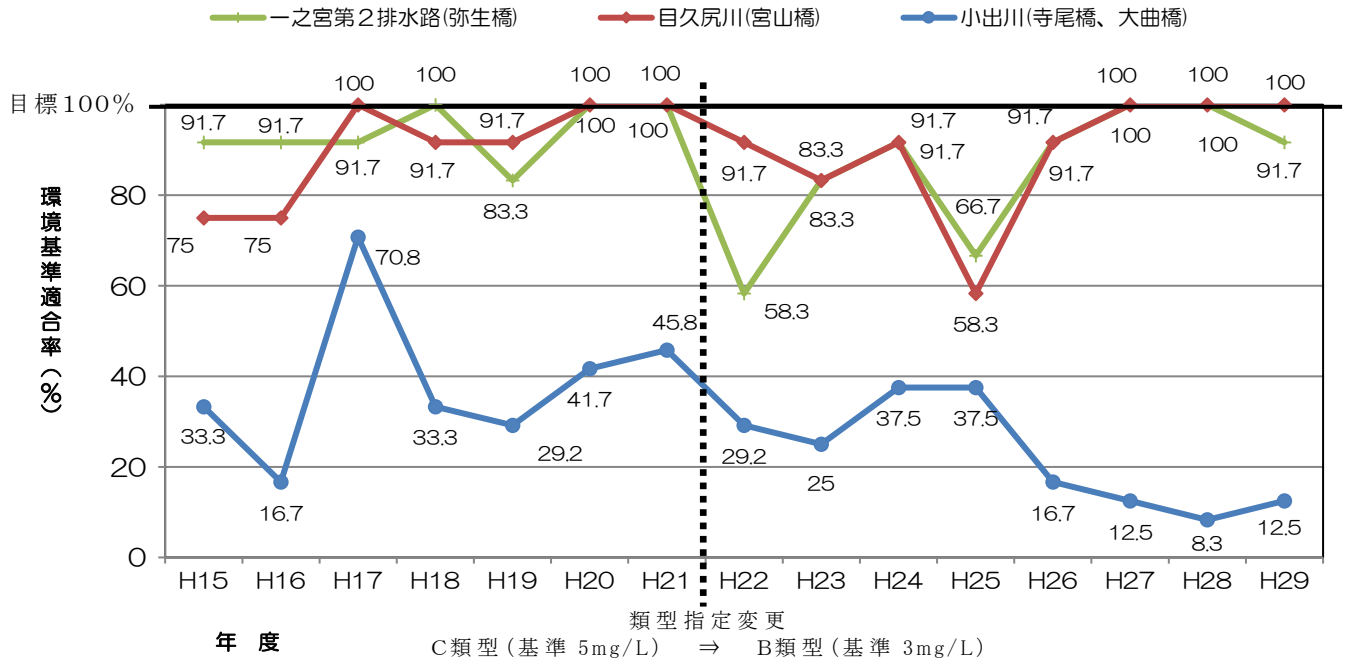

※この報告書では、町が各河川、水路において 1 年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成 22 年度より相模川（寒川取水堰より下流）は、生活環境の保全に関する環境基準（河川）がＣ類型からＢ類型となり、基準が 5mg/L から 3mg/L に変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

有害物質であるダイオキシン類については、河川水質・底質を毎年、大気・土壌を５年に１回調査しています。平成２９年度は河川水質・底質を調査し、環境基準内であることを確認しました。河川水質の数値は全体的に減少し、特に小出川（大曲橋）の数値が大幅に改善されましたが、今後も監視を続けていきます。

※TEQ（毒性等量）とは、「ダイオキシン類」の濃度（毒性の強さ）を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。

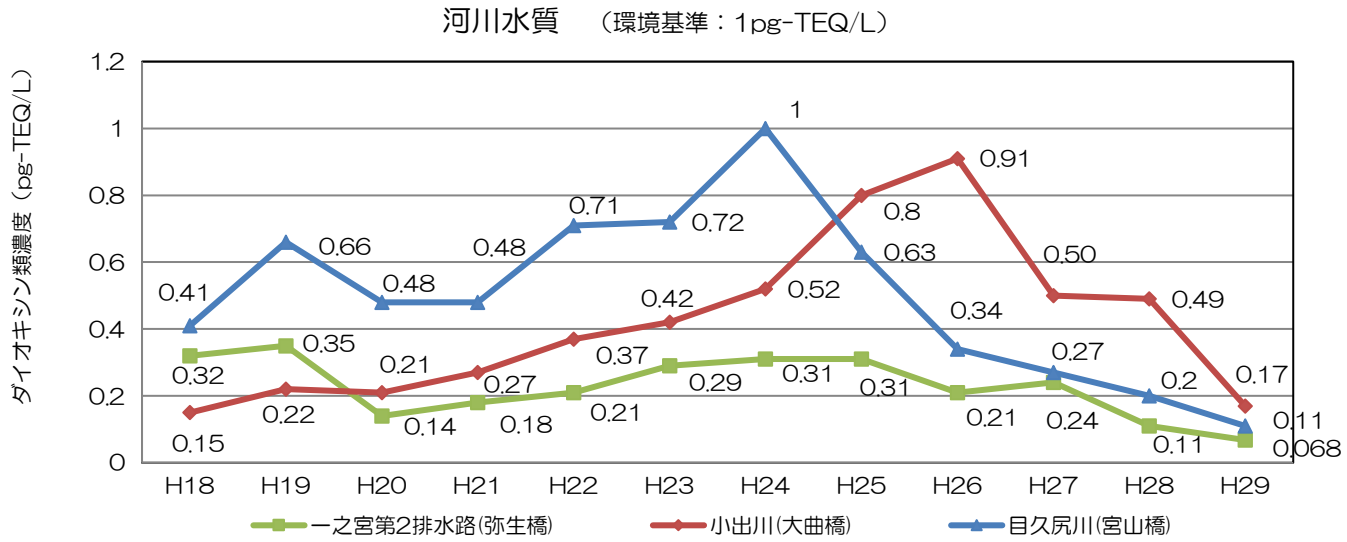

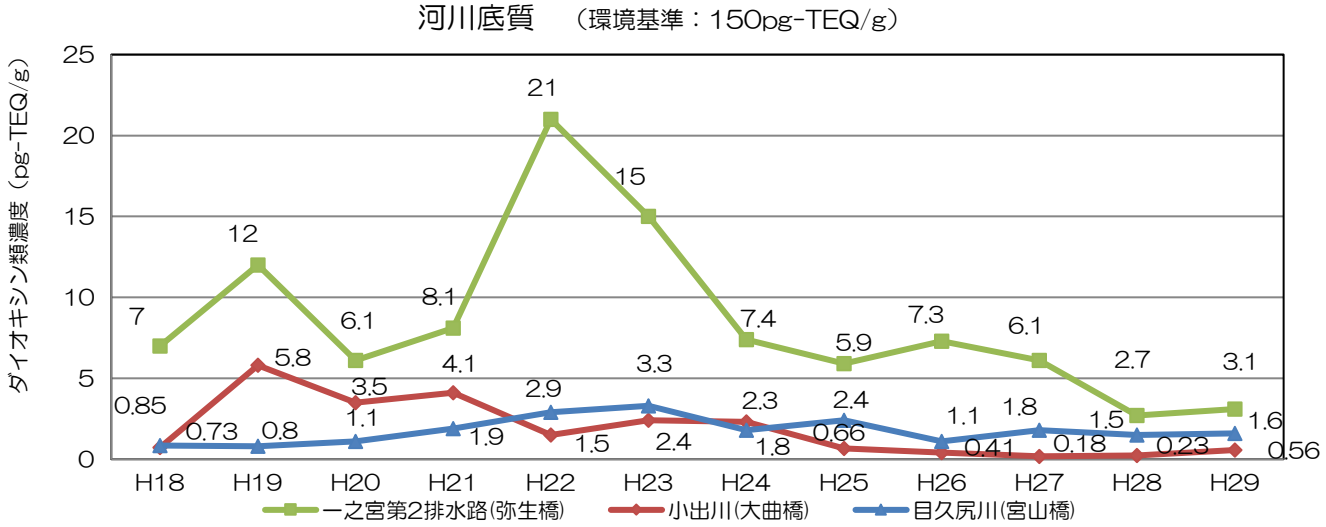

◆悪臭防止対策◆

公害苦情件数の中で約３分の１を占めるのが野焼きとなっています。そのうち約２分の１が事業所によるものとなっていることから、町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行った結果、苦情の件数が昨年度よりも減少しました。（前年度比▲２件）

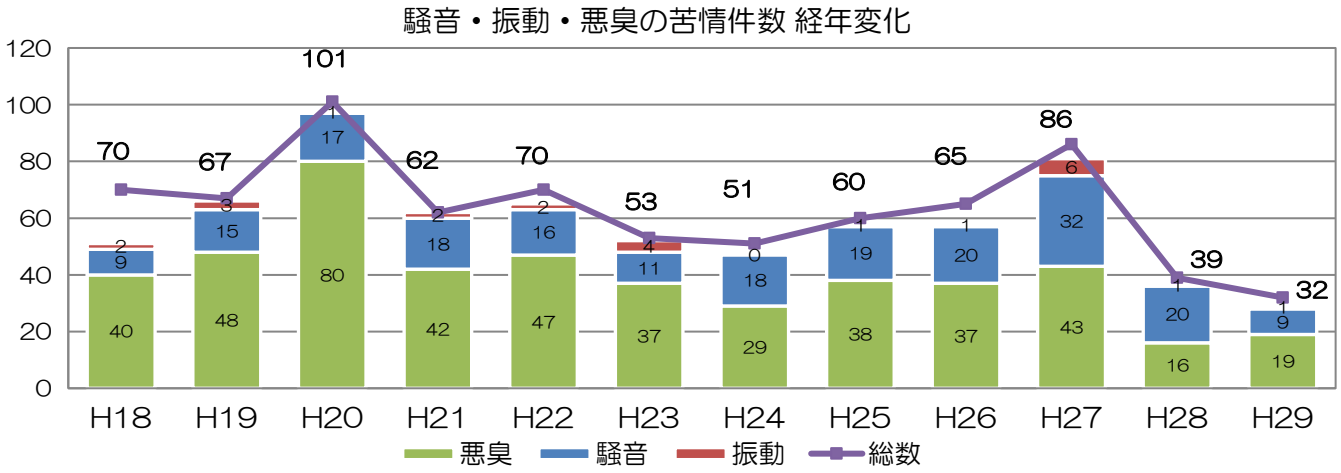

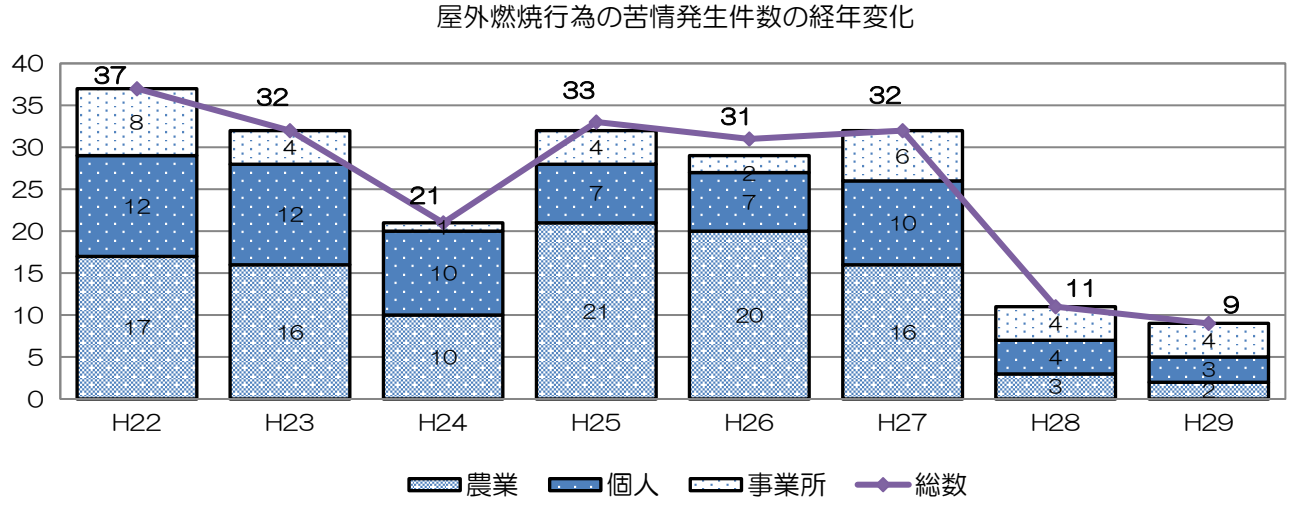

④ 【都市環境】～緑や文化を大切にする快適で安全なまち～

◆公用地内の緑化◆

平成２９年度も引き続き川とのふれあい公園のイベント広場（芝生エリア）南側横の花壇の整備を行いました。多くのボランティアの方々のご協力により四季折々の花々が植えられて、川とのふれあい公園の新たな魅力の一つとなりました。

◆民有地内の緑化◆

緑化フェアに来場された方に竹を材料とした「ぶんぶんゴマ」を作成していただきました。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、今後も体験コーナーを継続していきます。また、緑化推進ポスターコンクールの展示も併せて行いました。

◆散乱ごみ・不法投棄対策◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（４月を除く）実施しました。特に不法投棄が多い場所に対し、新たな監視カメラの設置を県に要望し実現しました。

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多い猫のフンに対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、ポスターの募集、「ポイ捨て」や「フン放置の禁止」啓発看板の配付等を行いました。

また、多くの方が来場したニコニコフリーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行うことで、広く啓発することができました。

⑤【資源・エネルギー、地球環境】
～エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち～

重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

◆ごみ発生の抑制（事業系を含めた一般廃棄物）、再利用・リサイクルの推進◆

ごみの排出量は、資源物が若干増加しましたが、可燃ごみ（主に家庭からのもの）や、その他のごみの量が減少して、年間総排出量は１３，８２８ｔとなり、昨年度と比較して１０９ｔ減少しました。町民の方や町内事業者のご協力により、町のごみ総排出量は過去もっとも少なくな

りました。今後もより一層ごみの減量化に努めてまいります。

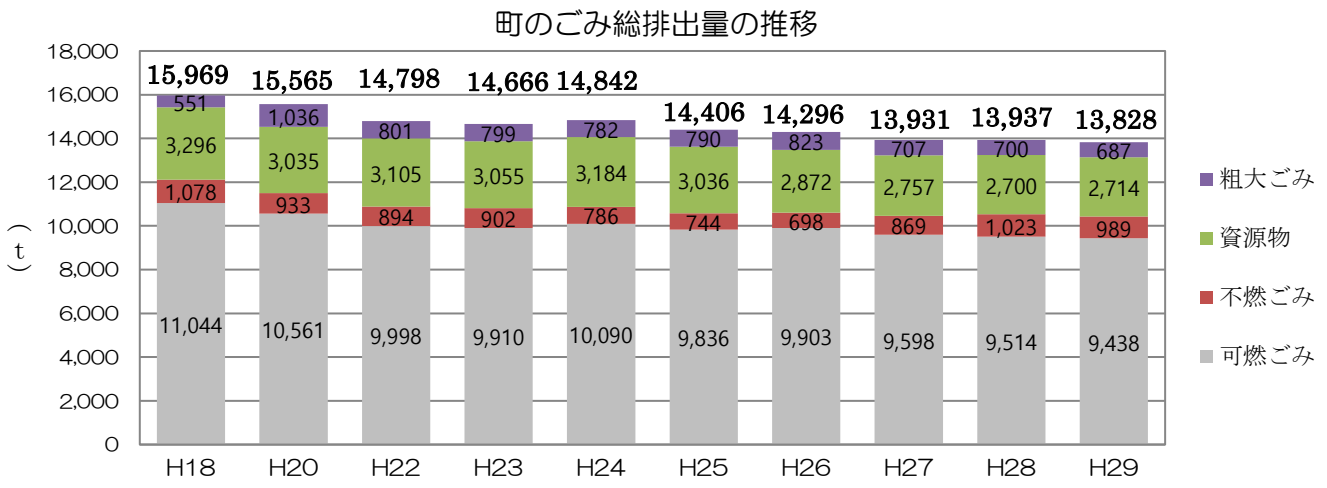

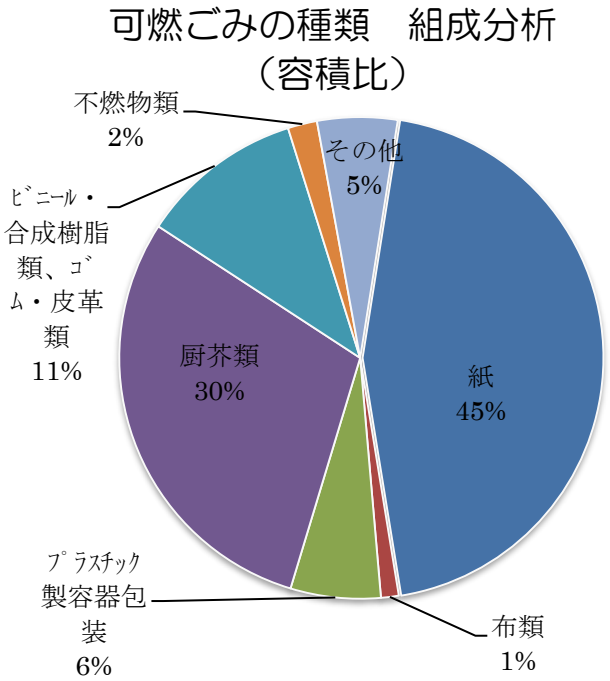

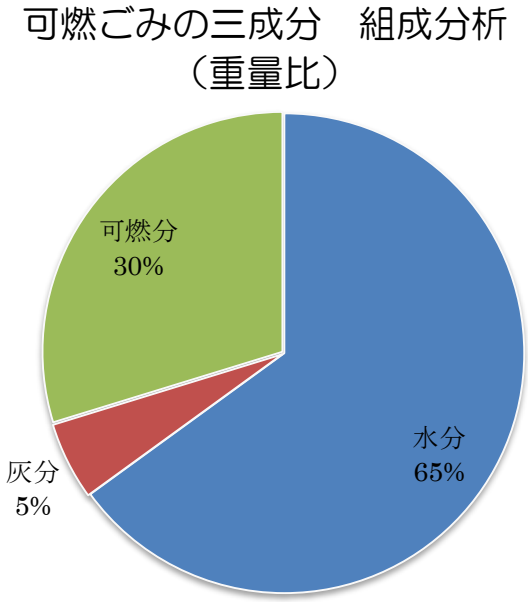

※上記の円グラフ「組成分析」について
・「町のごみ総排出量の推移」のグラフにおける「可燃ごみ」を分析したものではありません。ある特定の調査日に収集したごみを、無作為に抽出した収集運搬車から10kg以上、合計200kgを採取し、袋詰めのごみの中身を取り出し、十分に混合しつつ四分法により数回縮分し、最終的に試料として10kgを採取して分析を行います。
・調査時点は、平成29年7月31日及び平成30年1月22日で、その平均値を掲載しています。

組成分析では、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を広報にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。また、2番目に多い厨芥類の減量が見込めるキエーロ（消滅型生ごみ処理器）の販売を平成26年度から開始し、少し

ずつ家庭へ導入しております。

なお、町ではごみの処理のために年間で約４億５０００万円もの多額の費用が発生していることから、この組成分析の結果を公表し、より一層の分別とごみの減量化に取り組んでいただくよう周知啓発しました。

また、さらなる廃棄物の再資源化の促進のために、平成２９年４月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として回収することとしました。

◆省エネルギーの推進◆

省エネルギー機器の導入と合わせて、職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

町の省エネルギー取り組みとして、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などへの LED 照明の導入が完了しました。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

また、平成 29 年度につきましては、町民センター１階ロビーや、消防本部の老朽化した空調機を、省エネ型の空調機に更新を行いました。

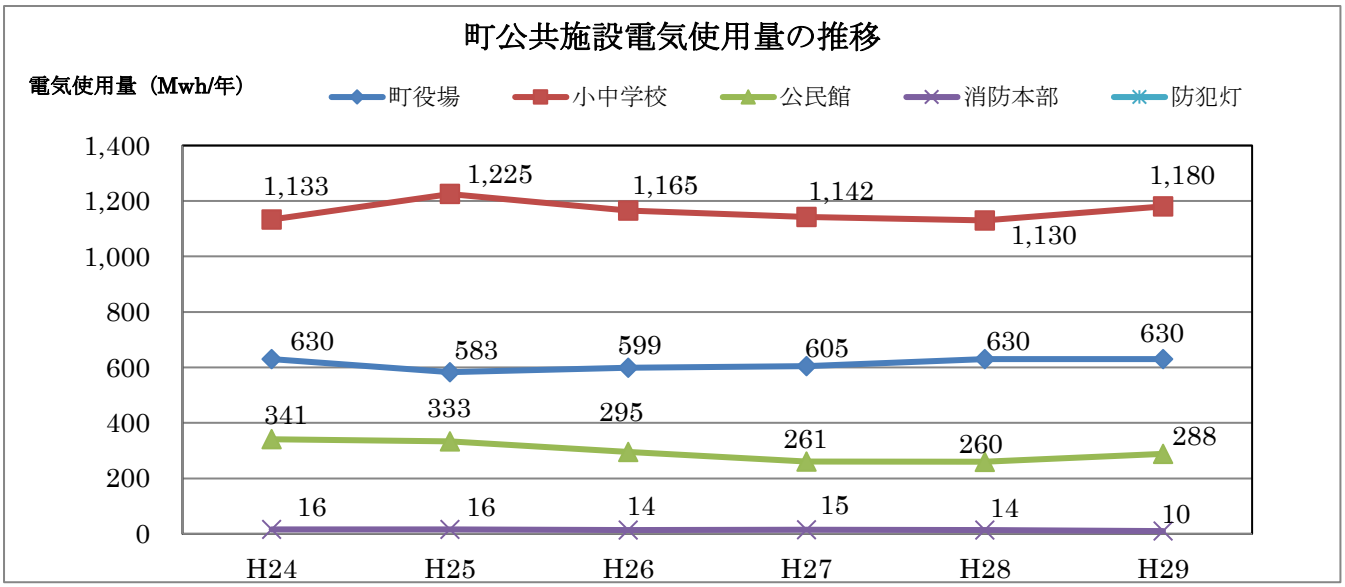

※町役場は 25 年度に LED 照明を導入しましたが、平成 26 年度に空調機を更新し、灯油を使用するボイラーから電気式に切り替えたため、その分の電気使用量が増となっています。

※小中学校は平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、小谷小学校、寒川小学校、旭が丘中学校を除いて体育館のみ LED 照明を導入したため、削減効果は限定的です。

※公民館及び消防本部は平成 26 年度に LED 照明を導入しました。

※防犯灯の電気使用量は不明です。（１本 10ｋｗ契約×本数で支出）

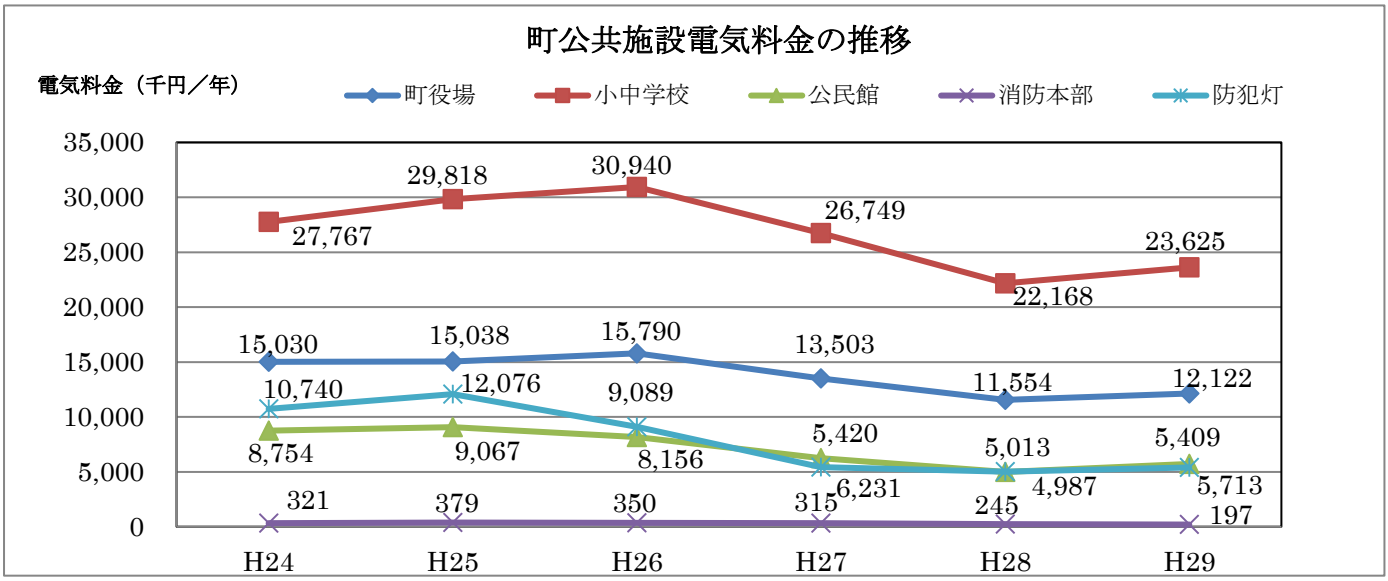

※上記電気料金の削減効果には、PPS（特定規模電力事業者）との電力需給契約に係る一般競争入札による減額分も含まれています。

◆再生可能エネルギーの利用促進◆

平成21年度から太陽光発電システム設置への補助を開始し、町内での導入数が毎年増加しています。

また、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、平成29年度は10件の募集件数に対し、交付件数は9件となりました。

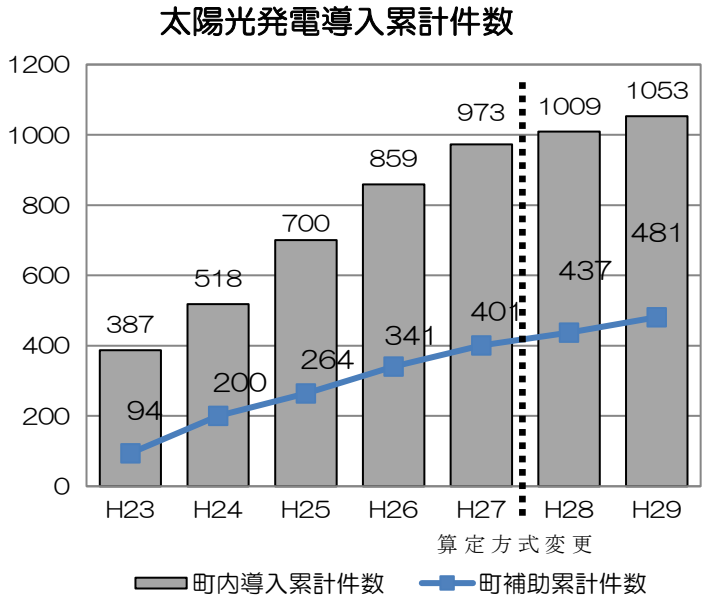

※町内導入累計件数について

従前に情報提供を得ていた東京電力（株）パワーグリッドより、電力の自由化以降は情報提供できないとのことであったため、H29年度においては、H28年度までの町内導入累計件数（1,009件）にH29年度の導入件数（44件）を合算した件数（1,053件）を記載する方式といたしました。

◆低炭素社会形成に向けた活動◆

藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、地球温暖化防止対策につながる様々な環境学習事業を行いました。

森林での生き物観察などを通して緑の大切さを学ぶ「みどりの保全セミナー・森を知ろう」、親子で先進的な環境活動に取り組む事業所等を見学する「親子環境バスツアー」、同じく、18歳以上を対象に先進的な環境活動に取り組む事業所等を見学する「環境バスツアー」などを実施しました。

また、クールシェアスポットとして登録された寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の４施設において、ひとり１台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするよう周知啓発しました。

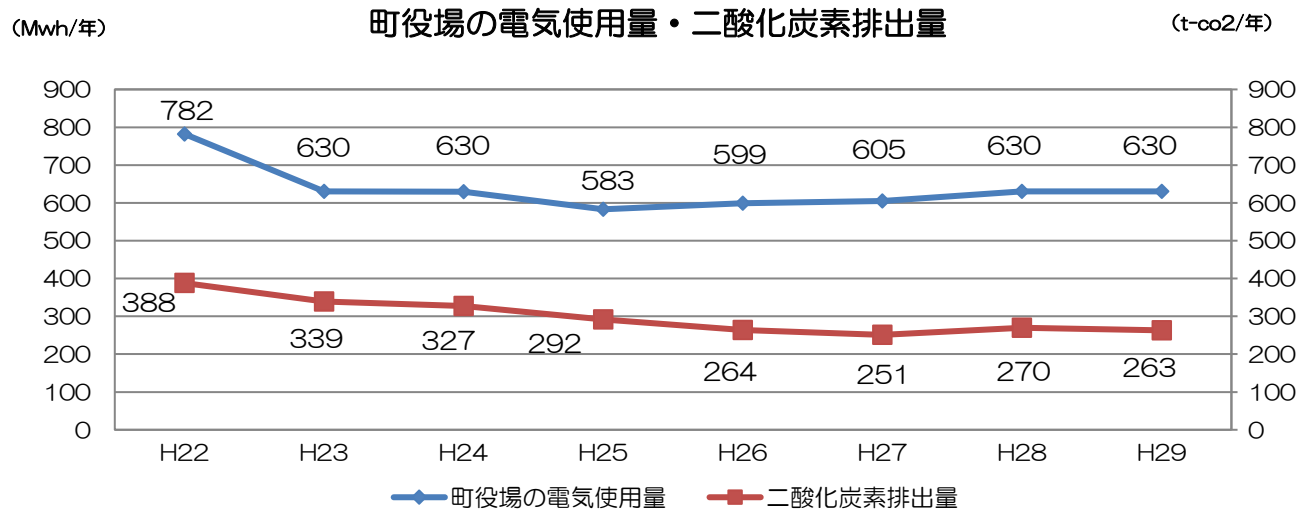

4. 第2次寒川町環境基本計画　総括評価

「寒川町が目指す望ましい環境像」を実現するため、５つの基本方針と１６の基本目標を設定し、また、特に中長期的な取り組みや優先度の高い取り組みなどは重点プロジェクトとして取り組んだ平成29年度の取り組みについて、それぞれ総括評価しています。
総括評価からは、「目標を達成」、「ほぼ達成」が多く、また、重点プロジェクトも取り組みが進んでいるという総括結果となっています。
本計画は、計画期間を平成32年度までとし、前期・中期・後期と3年ごとに達成状況を確認することとなっているため、今回の評価は、中期目標（平成２９年度）に対する平成29年度中の取組状況を評価したものです。

①基本方針の評価（5つの方針）

評価	評価の説明	個数
4	目標を達成	3
3	ほぼ目標を達成	2
2	取組は進めているが目標は達成していない	0
1	取組はしていない	0

②基本目標の評価（16の目標）

評価	評価の説明	個数
4	目標を達成	10
3	ほぼ目標を達成	6
2	取組は進めているが目標は達成していない	0
1	取組はしていない	0

③重点プロジェクトの評価（3つのプロジェクト）

評価	評価の説明	個数
◎	取組が進んでいる	3
○	現状維持	0
×	取組が進んでいない、取り組んでいない、後退している	0
－	評価ができない	0

5. 第2次寒川町環境基本計画　体系と評価

第2次寒川町環境基本計画の環境施策の方向性の考え方を基に、評価は、施策の取組方針ごとに各担当課が評価し、その結果から施策の体系の評価をしています。また、環境指標の評価結果から基本目標を評価し、基本目標の評価結果から基本方針の評価をしています。

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】　4：目標を達成　3：ほぼ目標を達成　2：取組は進めているが目標は達成していない　1：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価
①【参加と協働】　環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	4	1－1　環境に関する情報を収集し、発信する	4	環境コーナーの設置（常設）	○
				環境コーナーの設置（企画展示）	○
				広報紙での環境関連記事掲載件数	○
				環境関連情報ホームページの更新回数	○
		1－2　環境教育・環境学習を進める	4	環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	○
		1－3　多彩な環境活動を活発に進める	4	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	↓
				環境美化活動の参加人数	○
				環境美化活動の実施団体等	○
				さむかわエコネット登録人数	↑

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
1．環境情報の収集・整理	3	1．環境情報の収集、整理に努めます	環境課 3				33
2．環境情報の公表	4	1．環境報告書を公表します	環境課 4				33
		2．環境情報を紹介するコーナー等を設置します	環境課 4	教育総務課 4	教育総務課 3		33
		3．広報、ホームページ等で環境情報を発信します	環境課 4				34
		4．環境学習教材等の収集と活用を図ります	環境課 3				34
		5．「環境行動指針」を見直し周知を図ります	環境課 4				34
1．環境に関する生涯学習機会の創出	4	1．環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	環境課 4	協働支化推進課 4	教育総務課 3		35
		2．環境関連施設の見学会などを開催します	環境課 4	教育総務課 3			35
		3．生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	協働支化推進課 3				35
2．学校における環境教育の充実	3	1．環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。	学校教育課 3				36
		2．学校での環境教育・環境学習を支援します	学校教育課 3				36
		3．児童・生徒の自主的な環境活動を支援します	環境課 2	学校教育課 3			36
		4．学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	環境課 3				36
3．地域での環境教育・環境学習の普及	4	1．環境に関する講演会等イベントを開催します	環境課 4	協働支化推進課 4	教育総務課 3		37
		2．町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	環境課 4				37
		3．環境分野における地域間交流を促進します	環境課 3				37
★1．環境活動の活発化	3	1．町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	環境課 2				38
		2．中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します	産業振興課 4				38
		3．町民や団体が行う環境活動を支援、協力します	環境課 4	産業振興課 4	学校教育課 3	高齢介護課 4	39
★2．環境団体の育成・活動促進	4	1．町民や団体の自主的な環境活動の促進のため、活動場所（会議室等）を提供します	環境課 4	教育総務課 4			39
		2．県や近隣自治体、関係団体の連携により環境活動の広域的展開を図ります	環境課 4				39

【評価区分】　4：目標を達成　3：ほぼ目標を達成　2：取組は進めているが目標は達成していない　1：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価
②【自然環境】　自然を守り、育てるまち	3	2－1 生き物と生息空間を守る	3	町緑の保全地区の指定	→
				自然環境保全地域面積	○
				保存樹林指定面積	↓
				保存樹木指定本数	↓
		2－2 農地を守り、活用する	3	遊休農地面積	○
				新規就農者数（累計）	↑
				農産物直売施設数	↓
				家庭菜園区画数	○
				エコファーマー制度認定農家数	↓
				農業基盤整備受益面積	↑

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価		参照ページ
★1．野生動植物の生育・生息環境の保全と創造	3	1．緑地・河川・湧水等の自然環境の保全に努めます	環境課 4	都市計画課 3	40
		2．自然観察できる場所の整備に努めます	都市計画課 3		40
2．樹木、樹林地の保全	2	1．保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます	都市計画課 3		40
		2．緑化基金の充実を図ります	都市計画課 2		40
		3．町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	都市計画課 2		40
★3．調査等の実施	3	1．定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	環境課 4		41
		2．自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます	環境課 4		41
		3．外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	環境課 3	農政課 3	41
		4．樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します	都市計画課 3		41
		5．緑についての計画を見直します	都市計画課 3		41
1．農業の推進	3	1．農地の流動化及び集約化を促進します	農政課 3		42
		2．農業後継者を育成します	農政課 3		42
		3．環境保全型農業を推進します	農政課 3		42
		4．農道、農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	農政課 3		42
2．農作物の地産地消の推進	3	1．地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します	農政課 3		43
		2．農産物直売所の情報提供による利用促進に努めます	農政課 4		43
		3．直接販売や契約栽培などの流通を推進します	農政課 3		43
		4．学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	学校教育課 3		43
3．農業とふれあう機会の創出	4	1．家庭菜園の利用促進を継続します	農政課 4		43
		2．農業体験学習を支援します	産業振興課 4	学校教育課 4	43
		3．遊休農地の有効活用を図ります	農政課 3		44
		4．他の事業との連携により農業の活性化を図ります	農政課 3	産業振興課 3	44

【評価区分】　4：目標を達成　3：ほぼ目標を達成　2：取組は進めているが目標は達成していない　1：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価
③【生活環境】　健康で安心して暮らせるまち	4	3－1 空気と水をきれいにする	4	公共下水道人口普及率	↑
				公共下水道水洗化率（下水道供用済人口比）	○
				BOD環境基準適合率（目久尻川、小出川、一之宮第二排水路）	↓
				NO2の各測定箇所での環境基準達成率	○
				SPMの各測定箇所での環境基準達成率	○
				工場、事業所からの排水基準の適合率	↓
				町内における電気自動車累計台数	○
		3－2 近隣公害を防ぐ	4	道路交通騒音の環境基準達成率	○
				道路交通振動の要請限度達成率	○

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価			参照ページ
★1．下水道の整備	4	1．下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます	下水道課 4			45
		2．公共下水道への接続を推進します	下水道課 4			45
		3．河川へ幹線からの浮遊物の流入を防止するため、スクリーンなどを適切に管理します	下水道課 4			45
★2．水質汚濁・大気汚染対策	4	1．県と連携し、工場・事業所からの排水・排出ガスの確認指導を行います	環境課 4	下水道課 4		46
		2．水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	環境課 3			46
		3．町民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	環境課 4			46
		4．県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	環境課 3			46
		5．農業排水に関連する指導啓発等を実施します	農政課 3			46
3．自動車の排出ガス対策	4	1．エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	環境課 4			46
		2．電気自動車の導入を支援します。	環境課 4			47
		3．公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します	町民安全課 4			47
		4．公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します	都市計画課 3	倉見拠点づくり課 3		47
★4．監視・調査の実施	4	1．河川など公共用水域の水質調査を実施します	環境課 4			47
		2．大気調査の実施・県大気測定局の常時監視を継続し、状況を把握します	環境課 4			47
1．騒音・振動対策	3	1．道路面の適正な維持・管理に努めます	道路課 3			48
		2．幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します	都市計画課 3			48
		3．工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います	環境課 3			48
		4．公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	環境課 4	道路課 4	下水道課 4	48
		5．生活騒音等に対する配慮について啓発します	環境課 3			49
		6．鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	環境課 4			49

【評価区分】　4：目標を達成　3：ほぼ目標を達成　2：取組は進めているが目標は達成していない　1：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価
③【生活環境】　健康で安心して暮らせるまち	4	3－2　近隣公害を防ぐ	4	臭気の規制基準値の達成状況	○
				騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	○
		3－3　土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	4	地下水の環境基準適合率（4年毎の県のメッシュ調査井戸における適合率）	↓
				地盤沈下の状況	○
		3－4　有害化学物質による汚染を防ぐ	4	ダイオキシン類の大気調査における最大値	－
				ダイオキシン類の水質調査における最大値	○
				ダイオキシン類の土壌調査における最大値	－
				ダイオキシン類の底質調査における最大値	○

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価		参照ページ
2．悪臭防止対策	3	1．工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	環境課 3	農政課 3	49
		2．屋外燃焼行為による迷惑防止について啓発します	環境課 3		49
		3．日常生活による臭気に対する配慮について啓発します	環境課 3		49
3．監視・調査の実施	4	1．道路交通騒音・振動の調査を実施します	環境課 4		49
		2．臭気調査を実施します	環境課 4		49
4．環境保全協定による公害防止	4	1．環境保全協定に基づき事業者と連携して公害防止に努めます	環境課 4		49
1．土壌・地下水汚染対策	4	1．事業者などへ土壌汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	環境課 4		50
		2．環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果を周知します	農政課 3		50
		3．県との連携による土壌及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	環境課 4		50
2．地下水保全対策	3	1．地下水涵養機能がある農地・樹林地を保全します	農政課 3	都市計画課 3	50
		2．雨水の敷地内浸透の促進を図ります	下水道課 4		50
		3．道路排水の地下浸透を図ります	道路課 4		51
		4．地下水に関する情報提供に努めます	環境課 3	農政課 3	51
3．監視・調査の実施	4	1．土壌汚染・地下水汚染の状況把握に努めます	環境課 4		51
		2．地盤沈下の調査を実施します	環境課 4		51
		3．地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	環境課 4		51
1．有害化学物質に関する情報提供	3	1．有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	環境課 3		52
2．有害化学物質の排出防止	4	1．県と連携し、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	環境課 4		52
		2．農薬・除草剤等の適正な使用について啓発します	農政課 3		52
3．監視・調査の実施	4	1．ダイオキシン類の環境調査を実施します	環境課 4		52

【評価区分】　４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない　１：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価
④【都市環境】　緑や文化を大切にする快適で安全なまち	4	４－１　身近な緑を守り、育てる	3	都市計画区画面積に対する緑地の割合	↓
				１人当たりの公園面積	○
				緑化活動ボランティア	↓
		４－２　水辺を守り、親しむ	4	河川を活用した事業実施回数（他団体との連携含む）	○
				小出川の多自然型河川工法による整備延長	○
				親水護岸の箇所数	→
		４－３　美しく、環境に配慮したまちをつくる	4	電線共同溝整備道路指定区間延長	→
				不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	↑

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
１．公用地内の緑化	3	１．公園整備を進めます	都市計画課 3				53
		２．街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます	道路課 3	都市計画課 3			53
		３．公共施設の緑化を進めます	都市計画課 3				53
		４．町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	都市計画課 3				53
２．民有地内の緑化	3	１．生垣など身近な場所での緑づくりを支援します	都市計画課 3				53
		２．町民及び事業者による緑化活動を推進します	都市計画課 3				54
		３．開発時などにおける緑化を指導します	都市計画課 3				54
★１．水辺環境の保全と整備	3	１．河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます	都市計画課 3				55
		２．農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	農政課 3				55
		３．町内の湧水地の状況を把握し、保全活用を検討します	環境課 3	都市計画課 3			55
★２．水辺と町民のふれあい創出	4	１．町民との協働による水辺の保全活動を推進します	環境課 4	都市計画課 3			55
		２．水辺環境にふれあえる機会を創出します	都市計画課 3				56
		３．関係機関や関係団体との連携により、河川流域での取り組みを進めます	環境課 4	産業振興課 4	農政課 4	都市計画課 3	56
１．美しい景観の保全と創出	3	１．自然環境と一体となった歴史的文化的環境の保全に努めます	教育総務課 3				57
		２．電線類の地中化に取り組みます	道路課 4				57
		３．落書き行為の禁止についての啓発を図ります	環境課 4				57
		４．遊休農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます	農政課 3				58
		５．景観まちづくりについて調査検討を行います	都市計画課 3				58
★２．散乱ごみ・不法投棄対策	4	１．ポイ捨て防止の啓発を進めます	環境課 4				58
		２．不法投棄防止対策を進めます	環境課 3				58
		３．ごみ集積場での散乱を防止します	環境課 3				58
		４．ペットの糞は放置しないよう啓発します	環境課 4				58

（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち

【評価区分】　４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない　１：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価
④【都市環境】　緑や文化を大切にする快適で安全なまち	4	４－３　美しく、環境に配慮したまちをつくる	4	自主的な環境美化活動の回数	↓
				町道維持工事着手率（90路線）	○
		４－４　災害に関わる環境対策を進める	4	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	↑

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
３．環境美化活動の推進	4	１．自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します	環境課 4				59
		２．まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	環境課 4				59
４．人にやさしい道づくり	4	１．安全で歩きやすい歩道の整備を進めます	道路課 4				59
		２．不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います	環境課 3	道路課 4	協働文化推進課 4		59
		３．さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	都市計画課 3				59
		４．自然とふれあう散策路を整備します	都市計画課 3				59
５．地域整備における環境配慮	3	１．環境に配慮したまちづくりを推進します	道路課 4	駅周辺整備事務所 4	倉見拠点づくり課 2	田渕拠点づくり課 2	60
１．有害物質・危険物等に関する対策	4	１．危険物の管理状況を把握します	消防予防課 3				61
		２．県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などの適切な管理について確認します	環境課 4				61
２．監視と適切な情報提供	3	１．災害時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します	環境課 3	町民安全課 2	消防予防課 3		62
		２．放射線に関する情報を把握し、適切に提供します	環境課 4				62
		３．必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します	環境課 4				62
		４．災害時における環境情報について、適切に周知します	環境課 対象なし				62

【評価区分】　4：目標を達成　3：ほぼ目標を達成　2：取組は進めているが目標は達成していない　1：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価
⑤【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち	3	5－1　ごみを減らし、リサイクルを進める	3	一人1日当たりのごみ排出量	○
				フリーマーケット出店数	↓
				「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	↑
				リサイクル率（総資源化量／総排出量）	↑
				焼却灰発生量	↑
		5－2　省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	3	町役場庁舎の電気使用量	○
				公共施設の床面積当たり電気使用量	↑
				町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	○

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価							参照ページ
◆1．ごみ発生の抑制	3	1．家庭での生ごみ減量化を推進します	環境課							63
			3							
		2．学校でのごみ減量化を進めます	学校教育課							63
			3							
		3．マイバッグの利用について啓発を進めます	環境課							63
			2							
		4．ごみの減量に関する情報発信を進めます	環境課							63
			3							
		5．適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	環境課							63
			3							
◆2．再利用・リサイクルの推進	3	1．フリーマーケットを開催し、不用品の再使用を促進します	環境課							64
			3							
		2．不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	町民窓口課							64
			3							
		3．ごみ収集体制を検討します	環境課							64
			3							
		4．廃棄物の回収・再資源化を促進します	環境課							64
			3							
		5．農業用廃棄物のリサイクルを促進します	農政課							64
			3							
		6．公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	下水道課	環境課						64
			4	3						
3．ごみの適正管理・適正処理の推進	4	1．農業用廃棄物の適正処理を支援します	農政課							65
			3							
		2．廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	環境課							65
			4							
		3．焼却灰と不燃残さの発生を抑制し、最終処分量を減らします	環境課							65
			4							
		4．広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	環境課							65
			3							
◎1．省エネルギーの推進	3	1．省エネルギーに対する意識啓発を進めます	環境課							66
			3							
		2．公共施設における省エネルギーを推進します	環境課	施設再編課	消防総務課	教育総務課	教育総務課			67
			3	3	4	4	3			
		3．公共施設における省エネ機器の導入を進めます	環境課	施設再編課	協働文化推進課	消防総務課	教育総務課	教育総務課		67
			4	4	4	4	3	4		
		4．家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	環境課							68
			4							
		5．環境家計簿の普及啓発を図ります	環境課							68
			2							
		6．ノーカーデー、エコドライブ等を呼びかけます	環境課							68
			3							

【評価区分】　４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない　１：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

（望ましい環境像）　みんなでつくる　みどり豊かで　空気と水がきれいなまち

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価
⑤【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち	3	５－２　省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	3	太陽光発電システム導入件数（町補助による累積件数）	○
				町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	○
				町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量※床面積当たり	○
				上水使用量	○
				公共施設における雨水利用施設割合	↓
				雨水貯留施設設置助成件数	○
		５－３　オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	3	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	○

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価					参照ページ
◎２．再生可能エネルギーの利用推進	3	１．公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります	環境課	消防総務課	教育総務課	教育総務課		68
			4	2	2	2		
		２．家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	環境課					69
			4					
◎３．低炭素社会形成に向けた活動	3	１．二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	都市計画課					69
			3					
		２．化石燃料の使用節減の意識啓発を進めます	環境課					69
			3					
		３．地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	環境課					69
			3					
		４．地球温暖化対策推進実行計画を見直します	環境課					69
			3					
４．水資源の効率的使用	3	１．節水型機器及び設備の導入・普及を図ります	環境課					69
			2					
		２．雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します	下水道課					69
			4					
		３．節水に関する意識啓発を図ります	環境課					69
			3					
１．オゾン層保護・酸性雨対策	3	１．オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓発を進めます	環境課					70
			3					
		２．フロンガスの適正処理について周知します	環境課					70
			3					
		３．窒素酸化物等の削減につながる取り組みを進めます	環境課					70
			3					

6. 基本目標の評価（環境指標の目標と実績）

【基本目標の評価区分】
４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成
２：取組は進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標の達成状況を測る「ものさし」である**環境指標**は全部で62あり、「現状」を平成22年度とし、「達成目標」を３年ごとの評価としているため、平成29年度では平成29年度の目標を達成している場合は「○」、現状（平成22年度）より前進している場合「↑」、現状と変わらない場合は「→」、現状より後退している場合は「↓」としています。

評価	評価の説明	個数
○	中期（平成２９年度まで）の目標を既に達成している指標	34
↑	基準年度より前進している指標	10
→	基準年度の数値と変わらない指標	3
↓	基準年度より後退している指標	13
―	評価できない指標	2

（基本目標3-4の№33、№35の計2つは未評価です）
※基本目標3-4の№33、№35　ダイオキシン大気・土壌の調査・・・５年毎の測定となったため、評価なし。

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
１－１　環境に関する情報を収集し、発信する							4
1	１－１	環境コーナーの設置（常設箇所の設置及び維持）	0箇所	1箇所	2箇所	環境課	○
2		環境コーナーの設置（企画展示等の毎年実施）	1箇所	1箇所／年	3箇所	環境課 教育総務課	○
3		広報紙での環境関連記事掲載件数	50件	50件／年以上の維持	７７件	環境課	○
4		環境関連情報ホームページの更新回数（環境課のみ）	25回	24回／年以上の維持	１５４回	環境課	○
１－２　環境教育・環境学習を進める							4
5	１－２	環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	64人（H21）	120人	5,073人	環境課	○
１－３　多彩な環境活動を活発に進める							3
6	１－３	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	60社	66社	51社	環境課	↓
7		環境美化活動の参加人数(美化ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ参加者含む)	3,894人	4,412人	5,558人	環境課	○
8		環境美化活動の実施団体等	27団体	31団体	３８団体	環境課	○
9		さむかわエコネット登録人数※毎年度末の会員数	28人	34人	３２人	環境課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
2－1　生き物と生息空間を守る							3
10	2－1	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所	0箇所	都市計画課	→
11		自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha（現状を維持）	11.1ha	都市計画課	○
12		保存樹林指定面積	16,379㎡	16,379㎡（現状を維持）	15,338㎡	都市計画課	↓
13		保存樹木指定本数	52本	55本	47本	都市計画課	↓
2－2　農地を守り、活用する							3
14	2－2	遊休農地面積	6.8ha	4.8ha（0.28ha/年減少）	4.5ha	農政課	○
15		新規就農者数（累計）	0人	3人	1人	農政課	↑
16		農産物直売施設数	25箇所	32箇所	24箇所	農政課	↓
17		家庭菜園区画数	230区画	現状維持	232区画	農政課	○
18		エコファーマー制度認定農家数	8戸	16戸	6戸	農政課	↓
19		農業基盤整備受益面積	60.8ha（H23年度）	67.4ha	63.7ha	農政課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
3－1　空気と水をきれいにする							**4**
20	3－1	公共下水道人口普及率	91.94%	94.90%	93.17%	下水道課	↑
21	3－1	公共下水道水洗化率（下水道供用済人口比）	93.92%	94.90%	97.13%	下水道課	○
22	3－1	BOD環境基準適合率　目久尻川	100%	100%／年	100%	環境課	↓
		小出川	54.2%	100%／年	12.5%		
		一之宮第二排水路	100%	100%／年	91.7%		
23	3－1	NO2の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%／年	100%	環境課	○
24	3－1	SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%／年	100%	環境課	○
25	3－1	工場、事業所からの排水基準の適合率	100%	100%／年	県測定 83.3% 下水道課測定 87.5%	環境課	↓
26	3－1	町内における電気自動車累積台数	2台（県補助台数）	30台	45台	環境課	○
3－2　近隣公害を防ぐ							**4**
27	3－2	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%／年	100%	環境課	○
28	3－2	道路交通振動の要請限度達成率	100%	100%／年	100%	環境課	○
29	3－2	臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%／年	100%	環境課	○
30	3－2	騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす	29件（H28／37件）	環境課	○
3－3　土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ							**4**
31	3－3	地下水の環境基準適合率（4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率）	100%	100%	66.7%	環境課	↓
32	3－3	地盤沈下の状況	2㎝以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	年間2㎝以上沈下した水準点がないこと	前回より2cm以上沈下した水準点なし	環境課	○
3－4　有害化学物質による汚染を防ぐ							**4**
33	3－4	ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値0.035pg-TEQ/㎥	環境基準値（0.6pg-TEQ/㎥）以下の維持	－	環境課	―
34	3－4	ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg-TEQ/l	環境基準値（1.0pg-TEQ/l）以下の維持	最大値0.17pg-TEQ/l	環境課	○
35	3－4	ダイオキシン類の土壌調査における最大値	最大値3.0pg-TEQ/g	環境基準値（1,000pg-TEQ/g）以下の維持	－	環境課	―
36	3－4	ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg-TEQ/g	環境基準値（150pg-TEQ/g）以下の維持	最大値3.1pg-TEQ/g	環境課	○

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
4－1　身近な緑を守り、育てる							3
37	4－1	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上	27.8%	都市計画課	↓
38		1人当たりの公園面積	3.8㎡	3.8㎡	3.9㎡	都市計画課	○
39		緑化活動ボランティア	26人（川とのふれあい公園花壇育成者）	28人	１９人	都市計画課	↓
4－2　水辺を守り、親しむ							4
40	4－2	河川を活用した事業実施回数（他団体との連携含む）	１回	2回／年以上	１７回	環境課	○
41		小出川の多自然型河川工法等による整備延長	320m（町内河川延長3,100m）	現状より増やす	2,529m（町内河川延長3,852m）	都市計画課	○
42		親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所	2箇所	都市計画課	→
4－3　美しく、環境に配慮したまちをつくる							4
43	4－3	電線共同溝整備道路指定区間延長	541m（H23までの指定区間延長）	現状より増やす	541m	電線類等地中化事業担当課（道路課）	→
44		不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	10箇所	0箇所	3箇所	環境課	↑
45		自主的な環境美化活動の回数	64回	76回	56回	環境課	↓
46		町道維持工事着手率（90路線）	10%（平成24年度より把握）	66.6%	73.3%	道路課	○
4－4　災害に関わる環境対策を進める							4
47	4－4	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	83%	100%	97%	環境課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
5－1　ごみを減らし、リサイクルを進める							3
48	5－1	一人1日当たりのごみ排出量	841g	790g	787g	環境課	○
49		フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗／年の維持（266店舗は、18年度～22年度の平均値）	161店舗	環境課	↓
50		「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	29件	40件以上／年	36件	町民窓口課	↑
51		リサイクル率（総資源化量／総排出量）	22.2%	31.5%	28.9%	環境課	↑
52		焼却灰発生量	1,753ｔ／年	1,512ｔ／年	1,558ｔ／年	環境課	↑
5－2　省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							3
53	5－2	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh/年	735.1Mwh/年以下（毎年1%以上の削減）	630 Mwh/年	施設再編課 環境課	○
54		公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kwh/㎡・年	43.42kwh/㎡・年以下（毎年1%以上の削減）	44.1kwh/㎡・年	各課 環境課	↑
55		町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす	10箇所	環境課	○
56		太陽光発電システム導入件数（町補助による累積件数）	53件	毎年20件以上の累積	481件	環境課	○
57		町役場（本庁舎。分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	344ｔ	313ｔ／年（毎年1%以上の削減）	263ｔ	環境課	○
58		町役場（本庁舎。分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	49.1kg/㎡・年	床面積当たり44.6kg/㎡・年（毎年1%以上の削減）	37.3 kg/㎡・年	環境課	○
59		上水使用量	6,548千㎥	現状以下の維持	6,091千㎥	環境課	○
60		公共施設における雨水利用施設割合	17.5%（１０/５７箇所） ※修正	現状より増やす	14.8%	下水道課	↓
61		雨水貯留施設設置助成件数	5件／年	30件	31件	下水道課	○
5－3　オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する							3
62	5－3	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	2回	現状より増やす	3回	環境課	○

7.「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

①【参加と協働】　環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし

基本目標１－１　環境に関する情報を収集し、発信する								基本目標１－１の総合評価	
	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課	評　価（４～１）	4
環境指標	環境コーナーの設置（常設箇所の設置及び維持）	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	環境課	基本目標に対する評価の説明	
	環境コーナーの設置（企画展示等の毎年実施）	1箇所	1箇所／年			3箇所	環境課 教育総務課 （図書館） （公民館）	【環境課】 環境に関する様々な情報を収集整理し、環境コーナー（常設2箇所、企画展示3箇所）や、広報、ホームページ、ツイッターなど様々な手段を用いて環境情報を発信した。 【教育総務課（図書館）】 ・寒川総合図書館にて、「国際生物多様性の日」に合わせて、生物多様性に関する資料展示と「温暖化防止月間」にあわせて地球温暖化に関する資料展示を環境課と共催で実施。 ・分室一カ所に、環境関係の資料を集めた環境コーナーを常設。	
	広報紙での環境関連記事掲載件数（※環境課管理）	50件	50件／年以上の維持			77件	環境課	常設：2箇所 （寒川広域リサイクルセンター、南部分室） 企画展示：3箇所 （図書館２回、総合体育館）	
	環境関連情報ホームページの更新回数（環境課のみ）	25回	24回／年以上の維持			154回	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	施策の実施方針 中期	施策の実施方針 後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	環境情報の収集整理	環境情報の収集、整理に努めます	環境情報の収集、整理	○	○	○	・国、県、近隣市、先進市、専門機関、新聞報道、インターネットなどの町外の環境情報や現場、町民、環境関係団体などから町内の環境情報を収集し、整理に努めた。	評価：３	環境課
	環境情報の公表	環境報告書を公表します	「環境報告書」の作成、公表	○	○	○	・環境報告書及び地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書を作成し公表した。 ・環境報告書の検証結果や総括が次年度の取り組みに活かせるよう、報告書の作成時期を早め、10月に公表した。今後もタイムリーな公表を行う。	評価：４	環境課
		環境情報を紹介するコーナー等を設置します	役場、図書館、公民館等に環境コーナーの設置（常設・企画）	□	○	○	・寒川広域リサイクルセンター内の情報展示スペースにおいて、リサイクルなどの環境情報を展示するとともに、様々な環境情報を提供した。 ・５月に総合体育館において、各団体の環境活動を紹介する環境パネル展を開催した。また、図書館において、生物多様性に関する本を集めたコーナーを設置した。 ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。また、ツイッター・フェイスブックでも周知を行った。 ・今後も様々な形で継続的に行い、町民や各課への働きかけを行う。	評価：４	環境課
							・図書館で「国際生物多様性の日」に合わせて、５月に本棚展示を実施した（テーマ：生物多様性ってなあに？わたしたちができること）。 ・図書館で温暖化防止月間に合わせて、１２月に本棚展示を実施した（テーマ：地球温暖化～今、地球に起きていること～）。 ・南部分室に環境コーナーを常設し、環境関係の児童書や一般書を配架している。今後も継続していく。	評価：４	教育総務課（図書館）
							・環境に関するチラシ・リーフレットについて配架スペースを確保し、その配布に協力した。	評価：３	教育総務課（公民館）

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	環境情報の公表	広報、ホームページ等で環境情報を発信します	広報紙及びホームページによる環境情報、イベント情報、市民の活動状況等について紹介	○	○	○	・環境情報を収集整理し、町広報（７７件）・町ホームページ（１５４回）等で情報提供に努めた。今後も町民等に役立つ環境情報の提供に努める。 ・さむかわエコネットなどの市民による環境活動について、町広報や町ホームページ、ツイッター等を活用し、様々なイベント等において情報発信した。（環境課） ・広報にて花植えボランティア及び産業まつり等のPR活動等を行った。（都市計画課）	評価：４	各課(環境課)（都市計画課）
	環境情報の公表	環境学習教材等の収集と活用を図ります	「さむかわ生き物観察マップ」などの環境学習パンフレット・教材の提供	○	○	○	・町にある各種環境学習教材について、環境課を含め町主催の学習会や希望される町民に配布し活用に努めた。	評価：３	環境課
		「環境行動指針」を見直し周知を図ります	環境行動指針の改定、周知、活用	□	○	○	・H24に策定した「寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）」の調査票を活用し、温暖化対策に関する取組を推進した。 ・町民や事業所向けの行動指針については、第2次環境基本計画の概要版を町内中学校３校（１年生）および転入者に配布し周知をしている。 ・区域施策編については、近隣自治体等の情報収集を行いながら、町でできる方法を検討する。	評価：４	環境課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標１－２　環境教育・環境学習を進める								基本目標１－２の総合評価	
	★環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課	評　価（４～１）	4
環境指標	環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	64人（H21）	80人	120人	120人以上	5,073人	環境課	基本目標に対する評価の説明 ・環境保全研修会 １３名　・親子バスツアー 9名 ・環境バスツアー６名　・森を知ろう１３名 ・川の生き物調査隊 ２６名　・野鳥観察会 １１名 ・寒川の河原で遊ぼう０名（台風のため中止） ・寒川広域リサイクルセンター見学会 ３２１名 ・ごみ減量・リサイクル出前講座261名 ・衛生指導員説明会１５７名 ・環境フェスティバル約4,２５６名（東京ガス環境教室１９名、パネル展（体育館利用者数）3,９３７名、エコネットブース約300名） ※基準年（H22)においては、環境フェスティバル等の大規模イベントを想定していなかった。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	施策の実施方針 中期	施策の実施方針 後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	環境に関する生涯学習機会の創出	環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	・町民大学、出前講座において環境分野の講座を開催 ・さむかわエコネットの参加者募集、活動状況の紹介等 ・公民館主催の環境講座の開催	○	○	○	・各環境に関わるイベント等について、今年は広報やホームページなどに加えてツイッターを活用した呼びかけを実施した。 ・相模川美化キャンペーン、目久尻川小出川美化キャンペーン、まちぐるみ美化運動については、自治会長連絡協議会での回覧や防災行政無線により呼びかけを行った。また、協力団体や事業所へも参加を呼びかけた。 ・さむかわエコネットの会員募集をイベント時やホームページ、広報等で行った。 ・今後も同様の取り組みを続け、より効果的な方法を検討する。	評価：４	環境課
							・さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載して、参加を呼びかけた。また、環境課の協力を得て、さむかわ出前講座に環境分野のメニューを設け、学習機会を提供した。 ・引き続きさむかわ町民大学及びさむかわ出前講座において、環境分野の講座を開催し、周知する。	評価：４	協働文化推進課
							・環境講座を開催した。（北部公民館実施　参加者：15名）また、次年度も同講座を指定管理業者で開催していくこととなった。 ・寒川こどもサイエンスフェスティバルを開催した。（町民センター実施　参加者：200人）さむかわエコネットといった、寒川町の環境団体にも出展いただいた。	評価：３	教育総務課（公民館）
		環境関連施設の見学会などを開催します	環境関連施設の見学会の開催	○	○	○	・寒川広域リサイクルセンターにおいて見学会を実施した。（見学者３２１名） ・湘南エコウェーブにおいて、森を知ろう（8月・１３名）親子環境バスツアー（8月・9人）と環境バスツアー（１１月・６人）を開催した。	評価：４	環境課
							・環境講座として環境関連施設の見学会を北部公民館で実施した。（見学先：三菱みなとみらい技術館）	評価：３	教育総務課（公民館）
		生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	生涯学習人材登録制度を活用した人材の育成と活用	○	○	○	・生涯学習人材登録制度「ステップ･アップ」を実施し、環境活動に関する人材の活用を図る。 環境に関する人材登録人数：１名 利用実績：なし	評価：３	協働文化推進課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	学校における環境教育の充実	環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。	総合的な学習の時間を中心とした、児童・生徒の実態に応じた環境教育の推進	○	○	○	・小学校では総合的な学習の時間や社会科において、旭小学校・小谷小学校・南小学校4年生がリサイクルセンター見学、旭小学校4年生が１０月には目久尻川自然観察会、一之宮小学校3年生がわいわい市見学を行い、環境学習に取り組んだ。 ・中学校の職場体験学習においては、訪問事業所に寒川広域リサイクルセンターを選択した生徒が、事前訪問や具体的な職場体験を通して環境問題について学んだ。 ・今後も、さらに環境課やリサイクルセンターとの連携を図り、児童生徒の実態に応じた環境教育の推進を図っていく。	評価：３	学校教育課
		学校での環境教育・環境学習を支援します	・教材、教育プログラムの充実 ・先進的な取り組み事例の研究 ・出前授業、教材提供など教職員へ環境学習の支援	○	○	○	・小中学校の理科の授業や総合的な学習の時間で、調査活動や体験学習を通して身近な環境、地球環境について考える学習を行うことにより、環境教育の推進に努めた。 ・今後も学校へ向けて、教科内外における有効な環境教育への資料等の発信を行っていく。	評価：３	学校教育課
		児童・生徒の自主的な環境活動を支援します	・児童、生徒向けに環境情報提供 ・こどもエコクラブの活動への支援	○	○	○	・広報にこどもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけた。 ・町の子ども情報紙「すきっぷ」にこどもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけた。 ・学校における環境活動と相互に補える形で取り組みを進める。なお、南小学校では「ごみ問題」をテーマに環境活動に取り組んでおり、町職員の出前講座の受講や、家庭における3R活動などを実践しており、児童の関心は高く意欲的に取り組んでいる。 ・今後はイベント時などに呼びかけを行っていく。	評価：２	環境課
							・環境に関するパンフレットを提供した。 ・相模川美化キャンペーン、県道花ボランティア活動等の参加を促し、生徒会をはじめ児童生徒・家庭からの参加を得た。 ・こうした取り組みを今後も地道に継続していく。	評価：３	学校教育課
		学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	環境団体と学校の連携の支援	○	○	○	・さむかわエコネットが旭小学校と連携し環境学習を実施した。 ・今後もさむかわエコネットと学校とのコラボ事業について、協力をしていく。	評価：３	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	地域での環境教育・環境学習の普及	環境に関する講演会等イベントを開催します	・環境フェアの開催検討 ・さむかわエコネットとの協力による環境イベント開催 ・桂川・相模川流域協議会との協力による河川イベントの実施 ・町民大学における講演会等の実施	○	○	○	・さむかわエコネットや桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会が展示ブース、東京ガスが環境教室（１９名）を実施するなど、団体や事業所と協力して環境フェスティバル（5月実施・全合計4,256名）を実施した。 ・5/28(日)の相模川美化キャンペーン終了後、桂川・相模川流域協議会がカワラノギクの種まき作業を参加者の一部と実施した。 ・さむかわエコネットと協力して、川の生き物調査隊（8月・２６名）、野鳥観察会（2月・１１名）を実施した。 ・桂川・相模川流域協議会と町が共催で「寒川の河原で遊ぼう」を開催する予定であったが、台風のため中止とした。（10月・０名） ・環境保全研修会を町内事業所向けに開催した。（1月・１３名） ・衛生指導員説明会を開催し、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについて説明した。（3月・１５７名）	評価：4	環境課
							・さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載し、周知を図った。 ・さむかわ町民大学ガイドを発行して、町が実施する環境分野の講座等の情報を提供する。	評価：4	協働文化推進課
							・環境に関するチラシ・リーフレットの配布等に協力した。 ・環境講座等を開催した。（北部公民館実施　環境講座　参加者：15名） ・寒川こどもサイエンスフェスティバルを開催した。（町民センター実施　参加者：200人）	評価：3	教育総務課（公民館）
		町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	職員環境研修の継続実施	○	○	○	・寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。	評価：4	環境課
		環境分野における地域間交流を促進します	環境分野における国内他市町村との交流の促進	▲	◎	○	・協働文化推進課が実施している地域間交流促進事業では、民間レベルでの地域間交流(姉妹都市等)の促進を図っており、行政間の環境分野の交流は行っていないため、この取り組みについては協働文化推進課から環境課へ移管し、今後における環境分野での交流は環境課で取り組みを進めることとした。（協働文化推進課での取り組みは完了とし、今後は環境課で取り組みを継続していく。） ・目久尻川流域4市1町の市民環境団体で活動している「目久尻川ふるさとネットワーク」では、地域間交流を行い、連携して取り組みを行っている。また、環境課では、さむかわエコネットが自主的に行う活動を支援している。 ・２市１町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携湘南エコウェーブにおいて、温暖化防止に関する啓発などを行っている。 ・６市２町（藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、平塚市、鎌倉市、大和市、寒川町、大磯町）温暖化対策担当者情報交換会において、情報交換や各自治体で抱える課題の対策の検討などを行っている。	評価：3	環境課（協働文化推進課）

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標１－３　多彩な環境活動を活発に進める

	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
環境指標	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	**60社**	63社	66社	69社	**51社**	環境課
環境指標	環境美化活動の参加人数（美化キャンペーンへの参加も含む）	**3,894人**	4,158人	4,412人	4,673人	**5,558人**	環境課
環境指標	環境美化活動の実施団体等	**27団体**	29団体	31団体	33団体	**38団体**	環境課
環境指標	さむかわエコネット登録人数 ※毎年度末	**28人**	31人	34人	37人	**32人**	環境課

基本目標１－３の総合評価

評　価（４～１）	3

基本目標に対する評価の説明

※この報告書における環境マネジメントシステムの導入単位は、現在、会社単位での導入が一般的であることから「導入社数」とする。

・環境美化活動の参加人数は大幅に増加した。傾向としては同一の団体が年に複数回実施しており、特に熱心な団体はほぼ毎月実施するなど、美化活動が定着してきたことが見受けられる。

・さむかわエコネットの会員数は、会員募集の周知の強化が効を奏し、前年度よりも増加した。今後においても、更なる会員獲得を目指して、活動を通して周知に勤める。

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	★環境活動の活発化	町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	・町役場の環境マネジメントシステムの導入 ・環境マネジメントシステムに基づく環境管理の実施	▲	□	○	・地球温暖化対策実行計画の点検票（B票）を活用し、電気使用量やCO2排出量等について把握に努めた。 ・ISO14001などの環境マネジメントシステム導入は、近隣市から情報収集しコンサルタント会社にも相談したが、今の体制では導入が難しいと判断した。取得し維持していくためには、経費に見合った効果も得られない。 ・当初はISO１４００１取得を目標としていたが、方針の見直しを検討した結果、独自の環境マネジメントシステムを導入することとした。	評価：２	環境課
⑵施策の取組	★環境活動の活発化	中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します	町内中小事業所の環境マネジメントシステム取得支援	○	○	○	・H１９年度より実施していた「ISO等認証取得促進事業費補助金」を、H２８年度より名称を変更し、「中小企業活性化事業補助金」とし、その中で、環境マネジメントシステムの認証取得に係る経費の補助を行っている。 ・環境マネジメントシステムのISO14000シリーズ、エコアクション２１、KES及びエコステージを取得し、各種要件を満たす中小企業者への補助を継続する。（H19年度～H29年度末まで11件。H29年度申請件数：2件） ・HPの改正、広報紙への掲載により情報発信を強化していく。	評価：４	産業振興課

	施策の体系	★施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	★環境活動の活発化	町民や団体が行う環境活動を支援、協力します	・「相模川・目久尻川小出川美化キャンペーン」の実施 ・町内の環境美化活動への支援 ・町内企業による美化活動の推進 ・各学校における地域美化活動の推進 ・老人クラブによる社会奉仕活動への支援 ・環境ボランティア団体の横のつながりを作る仕組みの検討	○	○	○	・さむかわエコネットの活動を広報やホームページ環境フェスティバル、パンフレット、クリーン作戦、産業まつり、目久尻川周辺の常設看板などで周知するとともに、一緒に活動していただける方を呼びかけた。 ・5月２８日に相模川美化キャンペーンを実施(参加人数９４４人（４６団体、個人、職員、議員）ゴミ回収量　８２０ｋｇ（可燃５７０ｋｇ、不燃１７０ｋｇ、資源８０ｋｇ） ・７月２日に第１回まちぐるみ美化運動を実施（参加４９団体、人数は不明）　ゴミ回収量１３，９１４ｋｇ（可燃１３，４１０ｋｇ、不燃３９０ｋｇ、資源１１４ｋｇ） ・１１月１２日に第２回まちぐるみ美化運動を実施（参加団体４９団体、参加人数は不明）　ゴミ回収量１３，５２１ｋｇ（可燃１２，９９０ｋｇ、不燃４６０ｋｇ、資源７１ｋｇ） ・2月に目久尻川小出川美化キャンペーンの実施を予定していたが、自治会との協議により平成３０年５月に延期することとなった。 ・町民による自主的な環境美化活動を支援するため、ゴミ袋の配布や、ゴミ収集の実施をした。(延べ件数５６件、延べ参加人数２，７４３人)ゴミ回収量２５，４５９ｋｇ（可燃２５，３２６ｋｇ、不燃１３０ｋｇ、資源３ｋｇ）	評価：４	環境課
							・労政問題懇話会を通じて町内企業へ美化キャンペーンの参加を促した。	評価：４	産業振興課
							・町内の小中学校8校が、それぞれ校内外での清掃活動（校内美化キャンペーン等の委員会活動等を含む）を実施。 ・寒川東中学校の生徒会活動として登校時の全校ごみ拾い、分別の取組を行った。 ・相模川美化キャンペーンへ参加した（一之宮小、旭が丘中）。 ・県道花植えボランティア（草むしりも含む）へ参加した（寒川中、旭が丘中、寒川東中）。 ・今後も、学校内外の清掃活動の充実や登校時のゴミ拾い活動の推奨を行うとともに、地域の自治会活動への主体的なボランティア参加を促していく。	評価：３	学校教育課
							・老人クラブによる社会奉仕活動(清掃活動）への支援を行った。今後も支援を継続していく。	評価：４	高齢介護課
	★環境団体の育成・活動促進	町民や団体の自主的な環境活動の促進のため、活動場所（会議室等）を提供します	町民や環境団体の活動場所として、役場や公民館等の会議室を提供	○	○	○	・さむかわエコネットからの要望に応じて、役場の会議室等を提供した。 ・目久尻川ふるさとネットワークへ会議室を提供した。	評価：４	環境課
							・さむかわエコネットなどの市民活動等に会議室を提供している。	評価：４	教育総務課（公民館）
		県や近隣自治体、関係団体の連携により環境活動の広域的展開を図ります	「湘南エコウェーブ」、「桂川・相模川流域協議会」、「高座地区河川をきれいにする会」等の団体等及び関連市町との連携。	○	○	○	・湘南エコウェーブにおいて、地球温暖化防止対策への啓発に資する各種の環境学習事業・自然観察会を実施した。 ・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体や関連市町等との連携に努めた。 ・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。また、寒川の自然に親しむイベントなどを開催する予定であったが、台風のため中止となった。	評価：４	環境課

【評価区分】　4：目標を達成　　3：ほぼ目標を達成　　2：取組を進めているが目標は達成していない　　1：取組はしていない

②【自然環境】　自然を守り、育てるまち

基本目標2－1　生き物と生息空間を守る

(1)環境指標	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所			0箇所	都市計画課
	自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha（現状を維持）			11.1ha	都市計画課
	保存樹林指定面積	16,379㎡	16,379㎡（現状を維持）			15,338㎡	都市計画課
	保存樹木指定本数	52本	53本	55本	56本	47本	都市計画課

基本目標2－1の総合評価

評　価（4～1）：3

基本目標に対する評価の説明

・保存樹林指定面積及び保存樹木指定本数は、開発などにより減少しています。今後新たな指定に向けて、指定要件に適合する樹林及び樹木を調査します。

・他の指標には数値変動はなく、引き続き保全に努めます。

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2)施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	★野生動植物の生育・生息環境の保全と創造	緑地・河川・湧水等の自然環境の保全に努めます	在来の動植物が生育・生息している緑地、河川、湧水等の環境の保全	○	○	○	・桂川・相模川流域協議会やさむかわエコネットと連携し、新たな圃場を設置するなど、在来種のカワラノギクの保全に努めている。 ・さむかわエコネットと連携して湧水調査を実施した。湧水量は全体的に減少傾向にあったが、私有地内の湧水池は清掃が行き届き、適切に管理されていた。 ・在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマの調査・捕獲等について、町民や団体等と連携し、45頭捕獲した。（内、20頭は河川や河川周辺で捕獲した）	評価：4	環境課
							・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。また、生態系への影響を考慮しながらホタル復活プロジェクトを実施した。 ・公園などについて、毎年草刈り等の管理を行っているが、今後についても引き続き環境保全に努める。	評価：3	都市計画課
		自然観察できる場所の整備に努めます	目久尻川ふるさと緑道の整備等	□	○	○	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。 ・自然観察の森の樹木に、「樹木名と説明文」の表示杭を設置した。	評価：3	都市計画課
	樹木、樹林地の保全	保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます	・保存樹木等指定制度等による樹木、屋敷林、社寺林の保全 ・緑地保全地区指定に関する検討	○	○	○	・自然環境保全地域は現状維持することができた。引き続き保全に努める。 ・平成２７年度に保存樹林・樹木の調査をさむかわエコネットにご協力いただいて実施した。今後も定期的に調査を実施し保全に努める。	評価：3	都市計画課
		緑化基金の充実を図ります	・緑化基金の充実 ・緑化基金の活用による緑地の保全と緑化の推進	○	○	○	・引き続き基金の充実とともに、基金の使用方法について検討する。	評価：2	都市計画課
		町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	・住民参加による保存樹木、樹林等の維持管理体制の構築	○	○	○	・保存樹林・樹木は個人所有であるため、町民参加は難しいが、保存樹林・樹木の維持管理支援体制の構築を検討する。	評価：2	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	★調査等の実施	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	町内の動植物の生息・生育状況調査の実施	□	○	○	『サギ山へ出入りするサギの調査』 さむかわエコネットがサギコロニー日没前後2時間のサギの出入り調査を実施した。本年は北部福祉会館駐車場とサギ山南西側ビニルハウス横から観察した。 このコロニーには6種のサギがみられるが、個体数は前年度よりも減少した。 【調査結果】 戻り数４９０羽（ｼﾗｻｷﾞ類：ｱｵｻｷﾞ：ｺﾞｲｻｷﾞ＝４５９：１１：２０） 出た数１０５羽（ｼﾗｻｷﾞ類：ｱｵｻｷﾞ：ｺﾞｲｻｷﾞ＝４５：８：５２） 【年度比較】（基準年／前回／今回） 年月日： H22.8.21／H28.8.19／H29..8.25 戻り数：８２５／５４８／４９０ 出た数：１７２／６０／１０５ 『川の自然調べ（鳥類の調査）』 さむかわエコネットが目久尻川の久保田橋～相模川合流点までの４区間と、小出川の大曲橋～追出橋までの４区間において野鳥の調査を行った。 ①目久尻川：（夏季）１７種・２３９羽 （冬季）３０種・５３４羽 ②小出川　：（夏季）１３種・１０３羽 （冬季）２３種・２３８羽 『川の生き物調査隊』 寒川町とさむかわエコネットの共催により、目久尻川親水護岸（広域リサイクルセンター西側）にて実施した。１４種・６８匹が確認され、その中には希少種も含まれていた。 『昆虫調査』 さむかわエコネットが越の山および相模川河川敷においてチョウやバッタなどの調査を実施した。 ①越の山：8月・２６種、10月・４１種 ②相模川河川敷：8月・４４種、10月・２２種 『三翠会によるタゲリの調査』 茅ヶ崎市の自然保護グループ三翠会が町内でタゲリの調査を実施した際、さむかわエコネットが協力した。 タゲリ：冬にシベリアから飛来する渡り鳥	評価：４	環境課
		自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます	・「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」をさむかわエコネットと連携し開催 ・「生物多様性」について学ぶイベントの開催 ・「さむかわ生き物観察マップ」などの環境学習パンフレット・教材の提供 ・解説案内板の整備	○	○	○	・さむかわエコネットと連携して左記のイベントを開催した。 ・ニコニコリサイクルフリーマーケット開催時に総合体育館ロビーにて、生物多様性を含んだ環境パネル展を実施した。 ・イベント時に教材としてパンフレットを提供した。	評価：４	環境課
		外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	・有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可 ・捕獲檻の貸し出し ・野生生物等への餌やり防止の普及啓発 ・住民と連携した外来種の拡大防止 ・被害状況等の情報収集	○	○	○	・有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可した。ドバト（許可件数7件、捕獲数17羽）、カラス（許可件数1件、捕獲数17羽）、スズメ（許可件数1件、捕獲数0羽）、たぬき（許可件数11件、捕獲数8頭）ハクビシン（許可件数41件、捕獲数9頭）、アライグマ（許可件数41件、45頭捕獲） ・アライグマなど有害鳥獣の捕獲檻の貸出など周知・啓発をした。 ・神奈川県アライグマ防除計画に則り住民と連携し、町内数カ所においてアライグマの捕獲を計画的に実施し、20頭捕獲した。 ・スクミリンゴガイの駆除に向けて、農業関係者へ回覧やホームページで周知を行った。	評価：３	環境課
							・県やJAさがみと連携して啓発活動を行った。また、農作物の被害状況把握に努めた。	評価：３	農政課
		樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します	指定済み保存樹木、樹林の調査等	○	○	○	・平成２７年度に保存樹林・樹木の調査をさむかわエコネットにご協力いただいて実施した。今後も定期的に調査を実施し保全に努める。	評価：３	都市計画課
		緑についての計画を見直します	緑の基本計画の見直し	▲	□	◎	・平成26年度より、緑の基本計画の見直しに向けて、町内の緑の調査等を実施した。平成29年度は改定に向けて庁内関係各課と調整を行った。	評価：３	都市計画課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標2－2　農地を守り、活用する

	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
(1)環境指標	遊休農地面積	**6.8ha**	5.6ha 0.28ha/年減少	4.8ha	4.0ha	**4.5ha**	農政課
	新規就農者数（累計）	**0人**	2人	3人	4人	**1人**	農政課
	農産物直売施設数	**25箇所**	29箇所	32箇所	35箇所	**24箇所**	農政課
	家庭菜園区画数	**230区画**	現状維持			**232区画**	農政課
	エコファーマー制度認定農家数	**8戸**	16戸			**6戸**	農政課
	農業基盤整備受益面積	**60.8ha（H23年度）**	64.1ha	67.4ha	70.7ha	**63.7ha**	農政課

基本目標２－２の総合評価

評　価（４～１）：**３**

基本目標に対する評価の説明

・遊休農地１．２haの所有者に対して草刈りの指導を行い実施させた。

・取組を進めているが、一部目標を達成できていない。今後も目標達成に向けて継続していく。

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

「農業基盤整備受益面積」は、農道や用水路の新規整備に基づき実績評価しているが、平成30年度以降は、幹線用排水路の老朽化が深刻なため、新規整備から老朽化対策へシフトするため、指標の見直しが必要である。

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	施策の実施方針 中期	施策の実施方針 後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	農業の推進	農地の流動化及び集約化を促進します	・遊休農地の解消 ・農地の認定農業者等への集約化	○	○	○	・遊休農地の解消対策については、農業委員会と連携し、土地所有者へ草刈りや維持管理などの是正通知を行った。また、経営規模拡大を希望する農業者に遊休農地を紹介するなどし、農地として活用する用途で、遊休農地の解消を図った。今後は、農地中間管理機構なども活用し取組を継続していく。	評価：３	農政課
		農業後継者を育成します	農業後継者の育成及び新規就農者の受け入れ	○	○	○	・農業後継者組織の育成及び農業生産技術の向上を図るため、ＪＡさがみに補助を行った。 ・新規就農者に対して、営農の安定を目指すため、補助を行った。 ・今後も関係機関と協力して、継続して新規就農者の受入に積極的に努める。	評価：３	農政課
		環境保全型農業を推進します	・エコファーマー制度の登録、認定に関する普及啓発 ・環境保全型農業に対する補助制度の充実	○	○	○	・ＪＡさがみに補助を行い、野菜、花きの主要病害虫で大きな被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」を誘殺する為、対象地域に「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬にて効果的な害虫防除を行った。交信錯乱剤で果樹栽培の減農薬栽培を行った。	評価：３	農政課
		農道、農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	・環境に配慮した農道や用排水路の整備	○	○	○	・農業用排水路１箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。	評価：３	農政課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	農作物の地産地消の推進	地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します	都市型農業の地域性を活かした花きや果物などの高付加価値農産物を中心としたブランド化の推進	○	○	○	・優良種苗の導入に対する補助を行った。 ・各種イベント時に、寒川町の特産品の紹介や直売所マップなどを配布し、ＰＲ活動を行った。	評価：３	農政課
		農産物直売所の情報提供による利用促進に努めます	わいわい市、農産物直売所の利用拡大による地産地消の推進	○	○	○	・農産物直売所案内一覧表を作成し、農産物品評会、湘南花の展覧会等、各種イベント時などに配布し、地場農産物の消費拡大を図った。 直売所数：24店舗 ・わいわい市は、新鮮で安全安心な農作物の供給地として、生産者と消費者をつなぐ場であり、地産地消を推進することができた。 ・今後も取組を継続していく。	評価：４	農政課
		直接販売や契約栽培などの流通を推進します	直接販売や契約栽培など生産者と消費者を直接結ぶ流通の推進	○	○	○	・農産物直売所「わいわい市」などを中心として地場農産物の流通の促進を図った。今後も取組を継続していく。	評価：３	農政課
		学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	学校給食への地元産農産物の利用拡大	○	○	○	・「かながわ産品学校給食デー」を設け、寒川産をはじめ、神奈川県産の農産物を給食として各小学校で提供し、計17回実施した。 ・「かながわ産品学校給食デー」の日だけではなく、なるべく地場産（県内、湘南地域）の農産物を給食として提供し、献立表や給食の時間等に紹介している。 ・栄養教諭を中心に地場産物を活用して給食と食に関する指導の研究を行っている。 ・給食の時間は、実体験としての食育の場ともなっている。 ・今後も自校直営のメリットを生かし、地場産の利用を広めていく。	評価：３	学校教育課
	農業とふれあう機会の創出	家庭菜園の利用促進を継続します	・家庭菜園利用のPR ・需要に応じた家庭菜園の適正利用の推進	○	○	○	・家庭菜園５カ所232区画の設置、利用募集、利用促進(全区画の利用)を図った。今後も取組を継続していく。 ・3年に1回募集を行う。	評価：４	農政課
		農業体験学習を支援します	・小学校における農業体験学習の支援 ・保育園児等を対象とした農業体験の支援	○	○	○	・ＪＡさがみ青壮年部と協力し、一之宮愛児園児を対象にさつまいもの苗定植、収穫の農業体験を行った（寒川高校南側の畑）。 ・今後も取組を継続していく。	評価：４	農政課
							・地域や保護者と連携を図りながら、米作り（小谷小）を始めとした地域の特性を生かした農業体験学習を行った。 ・低学年の生活科で一人ひとりが植木鉢で育てるミニトマト栽培（全小学校２年生）を実施した。また、低学年や特別支援学級で学年園や校外の畑を利用して、野菜等の農作物栽培活動を実施した。こうした教育活動を通して、発達段階に適した農業体験が行われている。 ・これらの体験学習を今後も継続していく。	評価：４	学校教育課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	農業とふれあう機会の創出	遊休農地の有効活用を図ります	・遊休農地を展示圃、お花畑、家庭菜園等として有効利用	○	○	○	・遊休農地解消のＰＲ活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）で、未就学児（一之宮愛児園児）による、芋苗定植、収穫体験を行った。 ・農業委員会が中心となり、花いっぱいプロジェクトとして、ひまわり、コスモス、菜の花を植え、遊休農地の有効活用を図った。 ・今後も取組を継続していく。	評価：３	農政課
		他の事業との連携により農業の活性化を図ります	・農産物収穫ウォークの開催（春、秋）	○	○	○	・湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政（２市１町　藤沢・茅ヶ崎・寒川）が一体となって、花のＰＲを行った。 ・農産物品評会を開催し、地元の農産物のＰＲに努めた。	評価：３	農政課
			・観光イベントにおける寒川農産物のPR	○	○	○	・観光協会の主催で、農産物収穫（芋掘り）ウォークを開催した。	評価：３	産業振興課

【評価区分】　4：目標を達成　　3：ほぼ目標を達成　　2：取組を進めているが目標は達成していない　　1：取組はしていない

③【生活環境】　健康で安心して暮らせるまち

基本目標3－1　空気と水をきれいにする

	環境指標		基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
(1)環境指標	公共下水道人口普及率		91.94%	93.65%	94.90%	95.97%	93.17%	下水道課
	公共下水道水洗化率（下水道供用済人口比）		93.92%	94.54%	94.90%	95.26%	97.13%	下水道課
	BOD環境基準適合率	目久尻川	100%（91.7%）	100%／年			100%	環境課
		小出川	54.2%（29.2%）	100%／年			12.5%	
		一之宮第二排水路	100%（58.3%）	100%／年			91.7%	
	NO_2の各測定箇所での環境基準達成率		100%	100%／年			100%	環境課
	SPMの各測定箇所での環境基準達成率		100%	100%／年			100%	環境課
	工場、事業所からの排水基準の適合率		100%	100%／年			県測定 83.3% 下水道課測定 87.5%	環境課
	町内における電気自動車累積台数		2台（町内導入台数）	18台	30台	42台	45台	環境課

基本目標３－１の総合評価

評　価（4～1）	4

基本目標に対する評価の説明

【環境課】
・BODの環境基準の類型は町内では相模川のみに設定されているが、他の河川等についても相模川と同じ基準を達成することを目標としている。平成22年度に相模川の類型がC類型（BOD5mg/L）からB類型（同3mg/L）に引き上げられたため、環境基準適合率が下がっているが、濃度は減少傾向にある。

～BOD環境基準適合率～
この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した回数の割合を「環境基準適合率」として算出、表示している。なお、測定地点ごとの環境基準の適合状況は、一般には年間の75%水質値が環境基準を満足した場合に「適合」と評価する。平成29年度は目久尻川及び一之宮第二排水路は適合、小出川の2地点は不適合であった。

・この報告書では、町が実施する測定において、NO2については日平均値が0.06ppm以下であった日数の割合、SPMについてはその日の1時間値が0.2mg/m3以下で日平均値が0.1mg/m3以下であった日数の割合を「環境基準達成率」として算出、表示している。

・工場、事業所からの排水基準の適合率については、環境課の測定は、平成25年度以降実施していないため、県や町下水道課が測定した結果を表示している。（県5/6が適合、下水道課7/8が適合）

・町内の電気自動車累計台数については、近隣のディーラーからの聞き取りにより、町内で購入した方の数を把握している。

【下水道課】
・平成29年度は、約0.33ｈａの汚水整備を行い公共下水道人口普及率は93.17%になった。
・公共下水道への接続促進を図ったことにより水洗化率の達成目標に届く実績値となった。

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※BOD環境基準適合率の基準年の数値は類型指定見直し前（C類型）を、下の（　）内は類型指定見直し後の環境基準適合率を表示しています。
なお、P8「町内河川の水質の状況（BOD環境基準適合率）の推移」の平成22年度には、（　）内の類型指定見直し後の数値を表示しています。

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了
※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	★下水道の整備	下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます	未整備区域の公共下水道整備	○	○	○	・汚水整備事業において、市街化調整区域の小動地域の一部について約0.33ｈａ整備し、公共下水道人口普及率を上げることができた。	評価：4	下水道課
		公共下水道への接続を推進します	未接続家庭等への公共下水道への接続推進	○	○	○	・個別訪問と通知による促進を今後も継続する。	評価：4	下水道課
		河川へ幹線からの浮遊物の流入を防止するため、スクリーンなどを適切に管理します	・幹線に設置したスクリーンの適正な維持管理 ・ごみ上げの実施	○	○	○	・スクリーン6ヵ所の清掃を年間延べ22回実施した。 ・今後も定期的な清掃を継続して行いごみ等の流出を予防する。	評価：4	下水道課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	★水質汚濁・大気汚染対策	県と連携し、工場・事業所からの排水・排出ガスの確認指導を行います	・湘南地域県政総合センターと連携した工場排水、排出ガスの測定と指導の実施 ・下水道へ排出している特定事業所の排水分析調査の実施	○	○	○	・湘南地域県政総合センターと、水質汚濁防止法の対象となる企業を中心に合同立入調査（17件うち水質汚濁防止法関連10件）を行った。指導する案件は無かった。 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業所に対し、県が排出水の調査を行ったところ、6件中1件が基準を超えたため、指導を行い改善させた。	評価：4	環境課
							・公共下水道へ接続する事業場のうち8事業場を対象に水質検査を実施。（H29年度は基準超過1件） ※業種によって調査回数を決める	評価：4	下水道課
		水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	・水質事故発生時、湘南地域県政総合センターと発生源、原因の究明 ・環境基準値を上回る小出川の水質対策について、上流域の自治体と定期的に情報交換 ・事業所等への水質事故防止や野焼き禁止の周知・啓発 ・地域住民や環境団体の協力のもと不法投棄や屋外燃焼行為のパトロールの実施	○	○	○	・水質事故発生時、湘南地域県政総合センターなどと発生源、原因の究明に努めた。 水質事故発生件数２件（内、油浮遊２件）（内、原因不明２件） ・水質事故について、広報に掲載、工業協会会員へ周知等啓発を行った。 ・環境基準値を上回る小出川の水質対策について、県大気水質課と流域2市1町で水質改善検討会を開き、県の主導により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけを行い、町も積極的に協力することとした。 ・野焼き苦情９件（農業：２件、事業所：４件、個人その他：３件） ・今後も農業に伴う野焼きに関する苦情が多い場合は、生産組合長会議で説明が必要か検討する。	評価：3	環境課
		町民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	・生活排水に対する配慮についての周知啓発 ・大気汚染防止に関わる普及啓発	○	○	○	・広報で生活排水に対する配慮や大気汚染防止について周知した。 ・光化学スモッグ注意報は、防災行政無線を活用し注意を呼びかけた。 ・ホームページで水質や大気の測定結果を公表している。	評価：4	環境課
		県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	湘南地域県政総合センター、近隣自治体、桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等との連携	○	○	○	・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。 ・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。また、寒川の自然に親しむイベントなどを開催した。 ・今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。	評価：3	環境課
		農業排水に関連する指導啓発等を実施します	農業用排水路に対する指導実施	○	○	○	・開発又は汚水流入の申請の際に、申請者に対し流入（雑排水等）に関する指導を行った。 今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
	自動車の排出ガス対策	エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	・「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ ・ハイブリッド車等低公害車の利用促進 ・急発進や空ぶかし防止など運転マナー向上による騒音発生防止のための普及啓発	○	○	○	・湘南エコウェーブの取り組みとして、12月の温暖化防止月間に統一行動日を設け、ノーカーデーやアイドリングストップの啓発活動を実施した。 ・6月（環境月間）や12月（温暖化防止月間）の広報にエコドライブの啓発記事を掲載した。	評価：4	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	自動車の排出ガス対策	電気自動車の導入を支援します。	・電気自動車の普及推進 ・電気自動車導入補助	○	○	○	・電気自動車購入に対し2件補助し、導入支援した。	評価：4	環境課
		公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します	・自転車利用の利便性向上による自動車利用の削減 ・放置自転車の撤去による駐輪スペースの有効活用 ・需要状況に基づき自転車駐車場の整備を検討	○	○	○	・平日の通勤時間帯に、各駅駐輪場内に整理員を配置し、利便性の向上を図った。 ・毎月１回、各駅の駐輪場内に放置されている自転車の撤去を行った。（１８６台） ・平成２９年４月１日より、寒川駅南口および北口自転車等駐車場がオープンした。公益財団法人自転車駐車場整備センターが駐車場施設を所有し、管理運営を行う。設置していた寒川駅周辺の仮設の自転車等駐車場は平成29年3月末日に閉鎖した。	評価：4	町民安全課
		公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します	・関係機関に対するJR相模線の行き違い施設の整備や複線化などによる運転本数増便の要請 ・既存のバス路線の充実促進 ・コミュニティバスの運行 ・新幹線新駅の早期実現に向けた取組み ・相鉄いずみ野線の延伸に向けた取組み	○	○	○	・相模線複線化等促進期成同盟会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、鉄道事業者及び関係機関に対し要望活動を行った。今後も継続して要望等を行う。また、倉見駅のバリアフリー化についてJR東日本横浜支社と協議を行った。 ・寒川駅ー海老名駅間の路線バスについて、平成２９年４月より本格運行を開始した。また、海老名市や運行事業者と利用促進策の検討を行った。 ・耐用年数を過ぎたコミュニティバス東ルートの運行車両について、平成３０年4月の更新に向け、運行事業者である神奈川中央交通と協議を行った。	評価：3	都市計画課
							・新幹線新駅設置に向けて鉄道事業者等に要望活動を実施した。今後も継続していく。	評価：3	倉見拠点づくり課
	★監視・調査の実施	河川など公共用水域の水質調査を実施します	水質調査の継続実施（小出川、目久尻川、一之宮第二排水路）	○	○	○	・2河川1排水路（全4地点）（毎月測定）の水質調査を実施した。 ・BODは、小出川で基準値を超えた。また、大腸菌群類を測定している全3地点で基準値を超えた。それ以外の項目は基準内であった。	評価：4	環境課
		大気調査の実施・県大気測定局の常時監視を継続し、状況を把握します	大気調査の継続実施	○	○	○	・大気調査を役場屋上（秋季・冬季）と田端二本松交差点（秋季のみ）、さがみ縦貫道北インター入口付近（秋季のみ）の３地点で実施し、すべての測定項目において環境基準を下回った。 ・平成22年度に県の一般大気常時測定局を、25年度にＰＭ2.5の測定局を町役場に設置し、継続して測定した。 ・光化学スモッグ注意報については、湘南地域（5市4町）として発令した（４回）。町内での健康被害の報告はなかった。	評価：4	環境課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標3－2　近隣公害を防ぐ

	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
(1)環境指標	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%／年			100%	環境課
	道路交通振動の要請限度達成率	100%	100%／年			100%	環境課
	臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%／年			100%	環境課
	騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす			29件（H28/37件）	環境課

基本目標３－２の総合評価

評　価（４～１）：４

基本目標に対する評価の説明

・この報告書では、町が実施する道路交通騒音調査において、昼夜ともに環境基準値以下であった調査地点の割合を「環境基準達成率」として算出、表示している。

・公害苦情件数を前年度よりも減らすことができた。今後も再発しないよう苦情に対応することや、事業者向けの環境保全研修会等を継続し、苦情件数減少を図る。

公害苦情内訳：悪臭１９件、騒音９件、振動1件
※悪臭苦情のうち９件が野焼きによるもの
※騒音、振動両方の苦情１件

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	騒音・振動対策	道路面の適正な維持・管理に努めます	道路面の適正な維持・管理	○	○	○	・町道のパトロール等により、交通に支障を与える障害物及び破損箇所その他当該施設の正常な利用を阻害する要因を早期に発見し、破損箇所等の補修を行い、また、緊急を要する異常を発見した場合は応急措置を行い、道路機能を保持し、交通の安全を確保した。 ・今後においても適正な維持・管理に努める。	評価：３	道路課
		幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します	都市計画道路藤沢大磯線、中海岸寒川線等の整備促進を要望	○	○	○	・協議会等を通じ県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。 ・藤沢大磯線が開通している。（H25.3）	評価：３	都市計画課
		工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います	・公害苦情の実態把握と改善指導 ・県政総合センターと連携し、法令に基づき低減のための対策の確認、指導を実施	○	○	○	・公害苦情により現地へ出向き実態を確認、湘南県政総合センターと連携し、低減のための対策の対応、指導を行った。 ・工場騒音・建設作業などの操業方法や作業方法について指導した。指導件数９件（苦情件数と同数）	評価：３	環境課
		公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施	○	○	○	・環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施した。 ・法令や開発指導要綱に基づき、指導・啓発している。	評価：４	公共工事発注課（環境課）
							・工事発注の際、騒音・振動に配慮している。 ※県の土木工事共通仕様書に基づき対応している ※重機等は環境基準に適合する機種を採用している。	評価：４	公共工事発注課（道路課、下水道課））

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	騒音・振動対策	生活騒音等に対する配慮について啓発します	近隣騒音、生活騒音に対する配慮についての周知、啓発	○	○	○	・苦情発生時に近隣騒音に対する配慮について周知、啓発をした。 ・犬の鳴き声に関する苦情が３件あり、解決に向け適切な飼養方法などの助言を行った。	評価：３	環境課
		鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	・鉄道騒音に関する対応窓口の紹介 ・問題発生時の関係機関への対策要請	○	○	○	・鉄道に関する騒音・振動に関する苦情について0件であった。 ・平成28年度に寄せられた、JR相模線の警笛に関する苦情に対応した。四種踏切（遮断機のない踏切）２ヶ所を危険であるため閉鎖し、迂回路となる町道を整備することにより収束した。（道路課で対応）	評価：４	環境課
	悪臭防止対策	工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	・悪臭防止の普及・啓発（広報、町工業協会、商工会だより等） ・農家に対する畜産臭気対策への支援	○	○	○	・広報や町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。	評価：３	環境課
							・畜産臭気対策として、消臭剤、環境対策薬剤等の薬剤購入に対して補助を行った。今後も取組を継続していく。現在町内の畜産農家は3件。 ・県と合同で畜産環境保全巡回で臭気対策等の指導を行った。	評価：３	農政課
		屋外燃焼行為による迷惑防止について啓発します	屋外燃焼行為防止に関する啓発	○	○	○	・広報で屋外燃焼行為の防止に関して啓発した。町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。	評価：３	環境課
		日常生活による臭気に対する配慮について啓発します	近隣への臭気に対する配慮について周知、啓発	○	○	○	・開発事前協議の際に、公害を発生させないよう努めることとし、公害関係法令に該当する場合は、速やかに手続きをとるよう指導している。 ・年1回町内4地点で自主的に臭気測定を実施しているほか、苦情があった際には臭気に対する配慮について周知啓発を行っている。	評価：３	環境課
	監視・調査の実施	道路交通騒音・振動の調査を実施します	道路交通騒音、振動調査の継続実施	○	○	○	・道路交通騒音・振動の調査を秋季に県道46号線において行い、騒音環境基準達成率、振動要請限度達成率ともに達成した。	評価：４	環境課
		臭気調査を実施します	臭気調査の継続実施	○	○	○	・臭気濃度調査を年1回4地点で実施し、すべて環境基準内だった。	評価：４	環境課
	環境保全協定による公害防止	環境保全協定に基づき事業者と連携して公害防止に努めます	一定規模以上の事業所と新たに結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策を実施	○	○	○	・一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（33事業所と締結）	評価：４	環境課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標3－3　土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ

	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課	基本目標３－３の総合評価 評価（４～１）	4
(1)環境指標	地下水の環境基準適合率（4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率）	**100%**	100%	100%	100%	**66.7%**	環境課	基本目標に対する評価の説明 ・地下水の環境基準調査については、３地点(県調査)のうち1地点３項目で基準超過した。ただし、当該地点における地下水の用途は工業用であり、飲料水として使用していないことを確認した。 ・神奈川県内では地盤沈下の調査は隔年で奇数年度に実施することとしており、平成２９年度に調査したところ、２ｃｍ以上の地盤沈下はしていなかった。次回は平成３１年度に実施する予定。	
	地盤沈下の状況	**2cm以上沈下した水準点なし（調査地点20地点）**	年間2cm以上沈下した水準点がないこと			**前回より2cm以上沈下した水準点なし**	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載） ・地盤沈下の調査について、平成26年度より神奈川県内では隔年に測定することとしているため、現在は2年間で沈下した状況を把握している。	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	土壌・地下水汚染対策	事業者などへ土壌汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	県総合センターと連携した土壌、地下水汚染対策の普及啓発	○	○	○	・環境保全研修会で事業所等へ土壌汚染対策についての研修を開催し、１１社１３名が参加した。 ・県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 ・土壌汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。	評価：４	環境課
		環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果を周知します	環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果の周知	○	○	○	・露地、施設栽培の土作り対策に有機物を利用し、地力効果を上げる農地の土壌改良に対し補助を行った。 ・今後も取組を継続していく。	評価：３	農政課
		県との連携による土壌及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	県と連携し汚染対策及び原因者への指導の実施	○	○	○	・環境保全研修会で事業所等へ土壌汚染対策についての研修を開催し、１１社１３名が参加した。 ・県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 ・土壌汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。	評価：４	環境課
	地下水保全対策	地下水涵養機能がある農地・樹林地を保全します	・農地の保全 ・農業用排水路の適正管理 ・樹林地の保全	○	○	○	・農業用排水路等１箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。	評価：３	農政課
							・引き続き樹林の保全に努めると共に、保存樹林として指定すべき樹林地がないか現状把握を行う。	評価：３	都市計画課
		雨水の敷地内浸透の促進を図ります	宅地造成等建築行為に対する雨水浸透桝・浸透管の設置指導	○	○	○	・雨水浸透桝、浸透管の設置を指導した。（平成29年度：開発関連34件、建築関連180件）	評価：４	下水道課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	地下水保全対策	道路排水の地下浸透を図ります	道路浸透枡の設置	○	○	○	・開発行為による帰属道路は浸透性集水桝設置の協議を行っている。 ・寒川は腐食土が多く水を含みやすい。そのため越の山以外は地下水位が高く、浸透しづらい地域であるため効果は高くないが、継続して浸透性集水桝設置の協議を行います。 ・Ｈ２９開発１０件中、１０件に採用	評価：４	道路課
		地下水に関する情報提供に努めます	パンフレット、ホームページ等による地下水保全に関する意識啓発	○	○	○	・県の条例に基づき、年2回事業所の揚水量を調査して県に報告している。（21社41本の井戸を調査） ・平成28年度より、地下水かん養に寄与する水田所有者に水田保全事業補助金を交付した。	評価：３	環境課 農政課
	監視・調査の実施	土壌汚染・地下水汚染の状況把握に努めます	県による土壌汚染、地下水汚染の監視と検査の実施状況の把握	○	○	○	・平成22年度に一之宮第二排水路で1,4-ジオキサンの環境基準が超過した。地下水が原因だったため県において地下水の調査を毎年行っており、町内の地下水では唯一環境基準を超過している。情報収集など行ってきたが、原因は不明。排水路へ流入しないようにしたため、一之宮第二排水路では環境基準内となっている。	評価：４	環境課
		地盤沈下の調査を実施します	地盤沈下状況の監視（水準測量調査の実施）	○	○	○	・平成２６年度以降、県内市町村は隔年おきに実施となっており、平成２９年度に水準測量調査を実施したところ、前回より２ｃｍ以上沈下した水準点はなかった。	評価：４	環境課
		地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	県条例許可井戸の地下水利用報告及び地下水位測定結果の把握	○	○	○	・県条例許可井戸の地下水利用の企業等からの報告書を年2回受理し状況を把握している。 ・日量11,337㎥　（21事業所、41本） ・水位については、経年変化を確認しているが問題ない。	評価：４	環境課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標3－4　有害化学物質による汚染を防ぐ								基本目標３－４の総合評価	
	環境指標	基準年（H22）	達成目標			実績値	進行管理担当課	評　価（４～１）	4
			H26	H29	H32	H29			
(1)環境指標	ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値0.035pg-TEQ/㎥	環境基準値（0.6pg-TEQ/㎥）以下の維持			－	環境課	基本目標に対する評価の説明	
	ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg-TEQ/l	環境基準値（1.0pg-TEQ/ｌ）以下の維持			最大値0.17pg-TEQ/l	環境課	・ダイオキシン類の水質及び底質については、基準内であった。 ・ダイオキシン類の大気及び土壌調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、5年に1度の測定とした。（次回は平成３１年度に測定予定）	
	ダイオキシン類の土壌調査における最大値	最大値3.0pg-TEQ/g	環境基準値（1,000pg-TEQ/g）以下の維持			－	環境課		
	ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg-TEQ/g	環境基準値（150pg-TEQ/g）以下の維持			最大値3.1pg-TEQ/g	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	有害化学物質に関する情報提供	有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	・有害化学物質に関する情報収集、情報提供 ・PRTR(環境汚染物質排出移動登録）制度の情報提供	○	○	○	・パンフレット等を窓口で配布した。 ・町ホームページからかながわＰＲＴＲ情報室（神奈川県環境科学センターＨＰ）にリンクし、情報提供を行った。	評価：３	環境課
	有害化学物質の排出防止	県と連携し、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	・ダイオキシン類調査の実施 ・ダイオキシン及び有害化学物質の使用抑制、適正管理についての普及啓発、指導	○	○	○	・湘南地域県政総合センターとの県合同立入調査時に確認し、指導する案件はなかった(10件)。また、ダイオキシン及び有害化学物質の使用抑制や適性管理について普及啓発を行った。	評価：４	環境課
		農薬・除草剤等の適正な使用について啓発します	農薬・除草剤等の適正な使用についての普及、啓発	○	○	○	・生産者の農薬散布と土壌消毒剤を効果的な適正使用により、生産物の品質向上と安定生産を図るため、ＪＡさがみに補助金の交付を行った。また、「性フェロモントラップ」の設置者へ補助金を出し、無農薬にて効果的な害虫防除を行った。	評価：３	農政課
	監視・調査の実施	ダイオキシン類の環境調査を実施します	ダイオキシン類調査の継続実施	○	○	○	・水質（3河川、年1回秋季） ・底質（3河川、年1回秋季） ・全地点で環境基準値以下だった。 ・ダイオキシン類の大気及び土壌調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、5年に1度の測定とした。（次回は平成３１年度に測定予定）	評価：４	環境課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

④【都市環境】　緑や文化を大切にする快適で安全なまち

基本目標4－１　身近な緑を守り、育てる

	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
(1)環境指標	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上			27.8%	都市計画課
	1人当たりの公園面積	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	4.0㎡	3.9㎡	都市計画課
	緑化活動ボランティア	26人（川とのふれあい公園花壇育成者）	27人	28人	30人	19人	都市計画課

基本目標4－１の総合評価

評　価（4～1）	3

基本目標に対する評価の説明

引き続き保全を進める中で、用地買収を伴うものについては、よりよい方法を検討する。

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	公用地内の緑化	公園整備を進めます	公園、緑地の計画的整備	○	○	○	・今後の公園の整備については提供公園等による整備となる。現在ある公園については、樹木の剪定や植え込みの草刈りなど適切な整備に努めた。 ・今後も継続して、適切な整備に努める。	評価：３	都市計画課
		街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます	・町道の緑地帯の適切な維持管理 ・都市計画道路整備と併せた緑化	○	○	○	・樹木の剪定や植え込みの除草等を行った。 ・寒川駅北口駅前広場において、四季の花による緑化を推進した。（年三回花の植替え）	評価：３	道路課
							・歩きやすい歩道の整備に努めるため、県道において、住民等から除草依頼等があった場合は、迅速に県へ報告し、適正な対応をするよう呼びかけている。 街路等の緑化推進については担当課と協議する。	評価：３	都市計画課
		公共施設の緑化を進めます	緑の基本計画における、施設緑地の整備目標及び配置方針を踏まえ、各事業担当課での緑化	○	○	○	・みどりの基本計画における緑化目標を踏まえ、事業担当課での取組を指導する。	評価：３	都市計画課
		町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	ボランティア等による公園、道路、河川等の維持管理の実施	○	○	○	・平成28年度から平成29年度にかけて協働事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、管理については良好な維持管理となるよう、随時連絡調整を行っている。	評価：３	都市計画課
	民有地内の緑化	生垣など身近な場所での緑づくりを支援します	生垣設置支援制度	○	○	○	・広報やホームページ等での周知を強化した。 ・緑化フェア（産業まつり）でも制度を周知した。 ・平成29年度中の生垣設置支援制度利用申請がないため、今後は身近な緑の支援を緑化フェア開催時の苗木配布拡充へ切り替えていく。	評価：３	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	民有地内の緑化	町民及び事業者による緑化活動を推進します	・緑のフェスティバルや緑化フェアにおいて、花の苗や苗木を配布 ・「（仮称）身近な緑マップ」等の普及啓発パンフレットの作成・配布	○	○	○	・緑化フェア（産業まつり）にて、緑化推進ポスターコンクールの展示を行った。 ・緑化フェア（産業まつり）に来場された小中学生に竹を利用したぶんぶんゴマの作成をしてもらった。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、来年以降も体験コーナーの実施継続を予定している。 ・緑化フェア（産業まつり）にて、苗木（ブルーベリー）を139本配布した。 ・普及啓発のパンフレット作成については今後の検討とする。	評価：3	都市計画課
		開発時などにおける緑化を指導します	開発協議の際、緑地の確保や生垣設置等の指導	○	○	○	・開発協議の際に、開発指導要綱に基づき、緑地の確保の指導を行った。	評価：3	都市計画課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標4－2　水辺を守り、親しむ								基本目標4－2の総合評価	
	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課	評　価（4～1）	4
(1)環境指標	河川を活用した事業実施回数（他団体との連携含む）	1回	2回／年以上			17回	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 【環境課】 ・次のイベントなどで河川を活用した。 相模川美化キャンペーン、環境フェスティバル、川の生き物調査隊、野鳥観察会、産業まつり（ブース出店）、目久尻川クリーン作戦（６回）、小出川クリーン作戦（２回）、カワラノギク種まき、目久尻川ウォーキング、自然観察会、河川美化キャンペーン これらの事業は次年度以降も実施を予定している。 【都市計画課】 ・H23までの計測方法から、県へ報告する数値へ変更した。（町内河川延長3100m→3852m） ・H24以降は、この計測方法で進捗状況を量る。 ・今後も小出川について、多自然川づくりで整備するよう要望していく。 ・平成29年度も河川延長の整備を実施中。		
	小出川の多自然型河川工法（現在は、「多自然川づくり」という）等による整備延長	320m（町内河川延長3,100m）	現状より増やす			2,529m	都市計画課			
	親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所			2箇所	都市計画課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	施策の実施方針 中期	施策の実施方針 後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	★水辺環境の保全と整備	河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます	小出川の護岸整備の推進	○	○	○	・協議会等を通じ県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。	評価：３	都市計画課
		農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	農業用排水路などの整備の際には水辺環境に配慮	○	○	○	・農業用排水路等１箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。	評価：３	農政課
		町内の湧水地の状況を把握し、保全活用を検討します	・湧水地の実態調査の実施 ・湧水地の保全	▲	□	○	・さむかわエコネットの協力により、町内15地点で湧水調査を実施した。	評価：３	環境課 都市計画課
	★水辺と町民のふれあい創出	町民との協働による水辺の保全活動を推進します	ボランティア等による水辺環境の維持管理活動を支援（さむかわエコネットの目久尻川クリーン作戦、川とのふれあい公園花壇利用など）	○	○	○	・さむかわエコネットが実施する、目久尻川クリーン作戦に参加、協力して実施の支援をした。 ・クリーン作戦の参加者募集のため、広報とホームページ、レディオ湘南でのPRを活用した。	評価：４	環境課
							・川とのふれあい公園の花壇については、利用者等への支援を行った。 ・平成28年度から平成29年度にかけて協働事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。 ・花壇については、１９人の利用があった。 ・今後も引き続き花壇利用を促進する。	評価：３	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	★水辺と町民のふれあい創出	水辺環境にふれあえる機会を創出します	・目久尻川ふるさとの川整備 ・自然観察公園の整備 ・さがみグリーンラインの整備促進要請	○	○	○	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。 ・現在県で検討中であり、今後も県に整備促進の要望等を行う。	評価：３	都市計画課
		関係機関や関係団体との連携により、河川流域での取り組みを進めます	桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の事業を支援しつつ、県及び近隣市町との連携	○	○	○	・桂川･相模川流域協議会湘南地域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。 ・桂川･相模川流域協議会湘南地域協議会は、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町、県が事務局などで参加している。相模川美化キャンペーンでは、在来種のカワラノギクや外来種のシナダレススメガヤの説明をしてもらった。また、カワラノギクの種まきなどを協力して行った。 ・町民や事業所、協力団体、県などと協力して相模川美化キャンペーンを実施した。 ・さむかわエコネットと協力して川の生き物調査隊や野鳥観察会、産業まつりでのブース出店、目久尻川クリーン作戦、小出川クリーン作戦、目久尻ウォーキング、自然観察会などを行った。 ・さむかわエコネットや桂川相模川流域協議会湘南地域協議会、事業所と協力して環境フェスティバルを開催した。 ・河川会は、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町が交代で事務局をしており、各市町の事業所が参加している相模川、目久尻川、小出川などの水質保全や環境の維持向上を目的としている。河川美化キャンペーンを実施した。 今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。	評価：４	環境課
							・「小出川彼岸花まつり」において、小出川に隣接する彼岸花の団体と連携（2市1町）して実施した。 （小出川大黒橋～追出橋下流付近） ※おおぞう彼岸花の会（H22～） ・遊休農地を活用して、景観作物として菜の花の栽培を行った。 ・今後も継続して支援していく。	評価：４	産業振興課 農政課
							・川とのふれあい公園の花壇利用許可については、管理者である県への連絡調整を行っている。 ・平成28年度から平成29年度にかけて協同事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。 ・花壇については、１９人の利用があった。 ・今後も引き続き花壇利用を促進する。	評価：３	都市計画課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標4－3　美しく、環境に配慮したまちをつくる

	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
(1)環境指標	電線共同溝整備道路指定区間延長	**541m（H23までの指定区間延長）**	現状より増やす			**541m**	電線類等地中化事業担当課（道路課）
	不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	**10箇所**	0箇所			**3箇所**	環境課
	自主的な環境美化活動の回数	**64回**	70回	76回	82回	**56回**	環境課
	町道維持工事着手率（90路線）	**10%（平成24年度より把握）**	33.3%	66.6%	100%	**73.3%**	道路課

基本目標4－3の総合評価

評　価（4～1）	4

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

【環境課】
・不法投棄パトロールの実施により、不法投棄されやすい場所を把握する事によって対処方法の検討ができる。また、パトロールにより得た情報に基づいた県の撤去事業による不法投棄撤去や、監視カメラの設置により、不法投棄が減少している。
・H２９年度は県に新たな監視カメラの設置を要望し、実現した。

【道路課】
H２９現在、寒川駅北口の電線共同溝整備は完了しており、新規で道路整備する箇所については、電線共同溝整備の導入を検討する。道路維持工事着手率については、年１０路線を行う計画であるが、平成２９年度は１２路線行った。

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	施策の実施方針 中期	施策の実施方針 後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	美しい景観の保全と創出	自然環境と一体となった歴史的文化的環境の保全に努めます	・指定文化財の保全 ・歴史観察ガイド、散策コースの充実 ・町の郷土や文化に関する情報発信	○	○	○	・指定文化財については保全状況を確認し、必要に応じ文化財保護委員会に報告し意見をいただいた。 ・ガイド誌である「寒川の文化財」を販売した。（200円） ・町広報やホームページにて情報を随時発信した。 ・今後も文化財保護の充実、情報発信に努める。 ・Ｈ２９文化財学習センター来場者数：1,039人	**評価：３**	教育総務課
		電線類の地中化に取り組みます	地域整備等において電線類地中化事業の検討・推進	○	○	○	・寒川駅北口地区土地区画整理事業において電線類の地中化を実施している。 ・電力及び通信関係企業へ管類の地中化を推奨する。	**評価：４**	道路課
		落書き行為の禁止についての啓発を図ります	落書き防止の普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の横断幕の掲示など）	○	○	○	・平成19年度に施行した、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の横断幕の掲示を実施し啓発を図った。 ・5/20に来場者が多いニコニコリサイクルフリーマーケットに合わせて、ボーイスカウトや地域の方たちと一緒に啓発活動を行った。 ・成人式において条例の啓発チラシ及び美化運動等日程チラシを配布した。 ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、最優秀作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。	**評価：４**	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	美しい景観の保全と創出	遊休農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます	遊休農地をお花畑や景観作物の栽培に活用	□	○	○	・遊休農地に菜の花を植え、景観作物の栽培を行った。	評価：３	農政課
		景観まちづくりについて調査検討を行います	地域の特性に合った景観まちづくりについての調査・研究	▲	□	○	・景観まちづくりに関する情報収集を行った。	評価：３	都市計画課
	★散乱ごみ・不法投棄対策	ポイ捨て防止の啓発を進めます	マナー向上のための普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の横断幕の掲示、啓発看板の設置、キャンペーンの実施等）	○	○	○	・平成19年度に施行した、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の横断幕の掲示を実施し啓発を図った。 ・5/20に来場者が多いニコニコリサイクルフリーマーケットに合わせて、ボーイスカウトや地域の方たちと一緒に啓発活動を行った。 ・成人式において条例の啓発チラシ及び美化運動等日程チラシを配布した。 ・ポイ捨て禁止の啓発看板の交付（枚数大５０枚、小２８枚） ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、最優秀作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。	評価：４	環境課
		不法投棄防止対策を進めます	・不法投棄パトロールの実施 ・不法投棄箇所の看板設置等啓発活動の実施	○	○	○	・町内各協力企業、県、国等関係団体との連携により不法投棄パトロールを４月を除いて毎月実施した。また、県の事業である不法投棄監視カメラ設置事業に要望を提出し、新たに１台設置した。	評価：３	環境課
		ごみ集積場での散乱を防止します	・集積場の適正管理の指導 ・不法投棄、ポイ捨て防止の啓発	○	○	○	・衛生指導員会議を開催し、集積場の適正管理について自治会に協力を依頼。また、適正な出し方等がされていない集積場については、警察と協力し、パトロールを実施。集積所の状況に応じて張り紙などを作成、設置した。	評価：３	環境課
		ペットの糞は放置しないよう啓発します	マナー向上のための普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の横断幕の掲示、啓発看板の設置等）	○	○	○	・平成19年度に施行した、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の横断幕の掲示を実施し啓発を図った。 ・5/20に来場者が多いニコニコリサイクルフリーマーケットに合わせて、ボーイスカウトや地域の方たちと一緒に啓発活動を行った。 ・成人式において条例の啓発チラシ及び美化運動等日程チラシを配布した。 ・希望があった自治会へ犬のフン放置禁止チラシを回覧した。 ・犬のフン放置禁止の啓発看板の交付（枚数大３６枚、小２２枚） ・条例に基づき、猫の屋内飼養について広報で周知した。 ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、優秀な作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。	評価：４	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	環境美化活動の推進	自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します	・環境美化活動の推進 ・環境美化活動に関する情報提供（助成制度のPR等）	○	○	○	・平成19年度に施行した、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の横断幕の掲示を実施し啓発を図った。 ・広報で条例の啓発を実施した。 ・衛生指導員会議で環境美化活動の説明を行った。 ・環境美化活動に対する支援として、ゴミ袋の配布や、ゴミ収集の実施をした。（延べ件数５６件、延べ参加人数2,７４３人） ・町民、協力団体、事業所などの協力を得て、まちぐるみ美化運動を実施した。 ・鑑札や注射済票発行時に、犬の飼い方のチラシを配布した。	評価：４	環境課
		まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーン等の実施	○	○	○	・町工業協会の協力により、まちぐるみ美化運動と連動して行われている、工場周辺の清掃活動、活動に対し、ごみ袋の提供・ごみの運搬や処分などを支援をした。 ・町民、協力団体、事業所などの協力を得て、まちぐるみ美化運動を実施した。 ・自治会、さむかわエコネット、一般の方が参加して、県の協力のもと相模川美化キャンペーンを実施した。	評価：４	環境課
	人にやさしい道づくり	安全で歩きやすい歩道の整備を進めます	歩道の整備 （車道の維持管理も合わせて記載）	○	○	○	・聖天橋架け替えに伴い、歩道幅員を確保できるようにしている。 ・今後も緊急度の高い路線を整備していく。 ・道路維持工事については、年１０路線を行う計画であるが、平成２９年度は１２路線行った。	評価：４	道路課
		不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います	・不法占拠物の撤去指導 ・放置自転車の撤去 ・快適な道づくりに関する普及啓発	○	○	○	・町内各協力企業、県、国等関係団体との連携により不法投棄パトロールを4月を除いて毎月実施した。その際不法占拠物や放置自転車等について発見した場合には、関係機関等と連絡を取っている。	評価：３	環境課
							・放置自転車を撤去した（４９台）。 ・広報さむかわの８月号に道の日(8月10日)に合わせて快適な道づくりに関する啓発記事を掲載した。不法占用物を発見した際は所有者に撤去するよう指導を行い、また、所有者不明の不法占用物の撤去を行った。今後も同様の周知啓発を行う。	評価：４	道路課
							・「寒川町自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、毎週１回、寒川駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車の警告・撤去を行った。（４２台） ・今後も放置自転車に対する取組を継続する。	評価：４	町民安全課
		さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	○	○	○	・現在県で検討中であり、今後も県に整備促進の要望等を行う。	評価：３	都市計画課
		自然とふれあう散策路を整備します	・目久尻川ふるさとの川整備 ・目久尻川ふるさとの川整備事業の中で導入施設として野鳥観察の森の整備	○	○	○	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。 ※当初は野鳥観察の森として整備を進めていたが、サギ山と比較して多数の野鳥の飛来が見込めないことから、名称を自然観察の森とした。	評価：３	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	地域整備における環境配慮	環境に配慮したまちづくりを推進します	・寒川駅前周辺整備 ・ツインシティ倉見地区整備 ・田端西地区整備	○ □	○	○	・寒川駅北口駅前広場、都市計画道路に植栽帯（オタフクナンテン等）を設け、植栽の剪定を実施している。 ・四季の花による緑化を推進した（歩行者専用道路へプランターを設置）。年３回、花の植え替えを実施した。	評価：４	道路課
							・寒川駅北口地区開発指導指針による緑地の設置（開発面積の３％）を地区住民等へ指導した。 ・まちづくり協定等により、各家庭の庭木の植栽の緑化の協力指導に努める。 ・環境に配慮した整備については、完了しているため評価４とした。	評価：４	寒川駅周辺整備事務所
							・現在、まちづくりの検討段階のため、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画の理念に基づき、まちづくりの検討を行っていく。 ・（参考：まちづくりの理念）広域的な交流連携を目指す拠点づくりを核としつつ、既存の農地や自然環境との調和にも配慮した賑わいと魅力ある環境共生の都市づくり	評価：２	倉見拠点づくり課
							・地区内に新たに公園を設置するほか、「工業」、「沿道利用」、「住宅」それぞれの土地利用ごとの環境に配慮した土地利用計画素案を策定した。 ・現在は計画段階であるが、今後、事業を実施した場合、周辺環境に影響を及ぼさないよう工事施工に努める。	評価：２	田端拠点づくり課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

基本目標4－4　災害に関わる環境対策を進める								基本目標4－4の総合評価	
	環境指標	基準年（H22）	達成目標			実績値	進行管理担当課	評　価（4～1）	4
			H26	H29	H32	H29			
(1)環境指標	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	83%	100%	100%	100%	97%	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 ・環境保全協定締結の対象事業所の中で締結していないのは１社だが、現在ほとんど活動を行っていないため保留としている。 ・対象事業所で締結が必要な全ての事業所と締結している。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	有害物質・危険物等に関する対策	危険物の管理状況を把握します	・危険物の貯蔵・取扱状況の指導 ・危険物の適切な管理方法の確認	○	○	○	・個々の危険物施設の用途、規模、維持管理状況や過去の指導状況等を踏まえ、火災予防上必要性が高い施設を重点的に21事業所、76施設の立入検査（危険物安全週間に集中的に）を実施した。 ・今後も同様に、検査項目の選択を行い、効率的な検査を実施しその結果を踏まえた適切な管理方法を指導する。	評価：3	消防予防課
		県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などの適切な管理について確認します	・有害化学物質の保管状況の確認 ・有害化学物質の適切な管理方法の指導　(環境保全協定による)	○	○	○	・湘南地域県政総合センターとの合同立入調査を行い、有害化学物質の保管状況と適切な管理方法を確認した。（１０件） ・一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、有害物質の流出も含め、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（33事業所と締結）	評価：4	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	監視と適切な情報提供	災害時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します	・災害発生時の有害化学物質漏洩事故の有無の把握 ・事故発生時の被害拡大防止	○	○	○	・災害発生なし。 ・災害や苦情発生時に備え、一定規模以上の事業所と環境保全協定を締結している（33事業所） ・県が実施した水質事故の研修の資料を課内で回覧し、事故時の対応を確認した。 ・県との合同立ち入り時に、有害化学物質を使用している場合は、管理方法等を確認し、必要に応じて指導や助言を行った。 ・水質事故発生時には、県と協力し、被害の拡大防止、発生源の特定、下流市との連携を行っている。 ・町内事業所を対象に環境保全研修会を開催し、土壌汚染対策について研修を行った。	評価：３	環境課
							・関係課（消防予防課）と連携を取り、有害化学物質漏洩事故の有無の把握に努めた。 ※H29年度　Ａ事案対応１件 ・今後も、事故発生時の被害拡大防止について、警察（警備課）などの関係団体とも連携を図ることで適切な対応に努める。 ・９／２４防災訓練７４８名、２２自治会、防災関係機関４８団体 ・３／１１防災講演会１０５名　演題：「応災力を高めるために～地域防災の視点から」講師：公益社団法人　隊友会　湘南支部　支部防災担当理事役　荻原洋聡氏	評価：２	町民安全課
							・危険物施設等において実施されている防災訓練に立ち会い、事業所における自主保安体制を呼びかけるとともに災害発生時において、迅速かつ適切な通報が行えるよう指導した。 H29年度消防立合訓練回数：13回	評価：３	消防予防課
		放射線に関する情報を把握し、適切に提供します	・災害発生時の放射線事故の有無の把握 ・事故発生時の情報収集と被害拡大防止	○	○	○	・毎月庁舎中庭の環境放射線を測定し、ホームページで公表した。（12回）。また、町内各小中学校、保育園、公園の環境放射線測定を1施設1回年1回実施し（18施設、18地点）、ホームページで公表した。どの地点でも基準を大きく下回っている。災害の影響がない時にも測定をしておくことで、災害発生時に比較できるようにしている。 ・情報収集を行い、必要なものはホームページなどで町民へ情報提供した。	評価：４	環境課
		必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します	・県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストにおける常時監視結果の公表 ・町による放射線測定調査の実施	○	○	○	・県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストにおける常時監視結果を、ホームページにリンクしている。 ・毎月庁舎中庭の環境放射線を測定し、ホームページで公表した。（12回）また、町内各小中学校、保育園、公園の環境放射線測定を1施設1回年1回実施し（18施設、18地点）、ホームページで公表した。どの地点でも基準を大きく下回っている。	評価：４	環境課
		災害時における環境情報について、適切に周知します	・災害発生時の有害化学物質や放射線に関する事故情報の公表 ・適切な被害拡大防止策の周知	○	○	○	・具体的事例はなし。	評価：対象なし	環境課

【評価区分】　４：目標を達成　　３：ほぼ目標を達成　　２：取組を進めているが目標は達成していない　　１：取組はしていない

⑤【資源・エネルギー、地球環境】　エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち

基本目標5－１　ごみを減らし、リサイクルを進める

	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
(1)環境指標	一人1日当たりのごみ排出量	841g	※820g	※790g	※760g	787g	環境課
	フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗／年の維持（266店舗は、18年度～22年度の平均値）			161店舗	環境課
	「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	29件	40件以上／年			36件	町民窓口課
	リサイクル率（総資源化量／総排出量）	22.2%	※28.0%	※31.5%	※35.0%	28.9%	環境課
	焼却灰発生量	1,753t／年	1,577ｔ／年	1,512ｔ／年	1,443ｔ／年	1,558t／年	環境課

基本目標５－１の総合評価

評　価（４～１）	３

基本目標に対する評価の説明

【環境課】
・ごみの減量化・資源化に関する意識啓発等を積極的に行い、去年に比べ一人1日当たりのごみ排出量は7g減少し、リサイクル率については0.3%の増加となった。また、焼却灰の発生量も57ｔ減少した。
・平成29年10月21日（土）に実施を予定していたフリーマーケットは、台風のため中止となった。

【町民窓口課】
達成目標値に概ね到達している。

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※一般廃棄物処理基本計画改定に伴い、一部数値の修正がありました。

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	◆ごみ発生の抑制	家庭での生ごみ減量化を推進します	・生ごみの水分を減らす取り組みの推進 ・電動式生ごみ処理機、コンポスター、リサイクルボックスの購入補助制度による生ごみの減量化	○	○	○	・平成２６年度よりキエーロの斡旋販売を開始した。電動式生ゴミ処理機やコンポスターの購入補助制度などと合わせて、今後も生ごみの減量化に取り組んでいく。 ・ゴミ野ゲンゾウ見聞録において、キエーロを周知した。 ・家庭から排出されるごみや資源物の多くは可燃ごみで、その６５%は水分であり、そのほとんどが生ごみ（厨芥類）に由来するものであることから、ゴミ野ゲンゾウ見聞録において生ごみの水を切るよう周知、啓発した。	評価：３	環境課
		学校でのごみ減量化を進めます	・給食生ごみの少量化対策 ・牛乳パックのリサイクル	○	○	○	・日々の給食指導において、残さず食べるよう指導するとともに、栄養士、調理員が献立等の工夫を行い、残食率を減らす取り組みを行っている。 ・寒川町食育推進担当者会において、栄養教諭を中心としたネットワークによる食育推進を図り、各校での残さずよりよく食べる指導の推進を図っている。 ・平成２２年より牛乳パックのリサイクルに取り組んでおり、引き続き取り組んでいく。今後も給食残渣の減量化やゴミの減量化に取り組んでいく。	評価：３	学校教育課
		マイバッグの利用について啓発を進めます	・マイバッグ持参運動の推進 ・商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	○	○	○	・12月の温暖化防止月間に寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて作成したエコバックやティッシュを配布し、レジ袋削減の啓発活動を予定していたが、荒天のため中止となった。	評価：２	環境課
		ごみの減量に関する情報発信を進めます	ごみの減量やごみになりにくい製品の利用についての普及啓発	○	○	○	・広報紙やゴミ野ゲンゾウ見聞録による周知啓発を実施した。 ・リサイクルセンターにおける地元自治会、一般団体などに向けた説明会などを実施した。	評価：３	環境課
		適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	・ごみの分別方法、収集日程等の周知 ・ごみ集積場の適正管理の啓発	○	○	○	・収集日程表に加え、平成24年度から「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子（３年に一回作成、２９年度は３０年度版を発行）を作成し、分別方法や分別早見表を載せる事により、住民に対して分かりやすく、周知を行った。またゴミ野ゲンゾウ見聞録の発行により即時性の高い啓発を実施した。	評価：３	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	◆再利用・リサイクルの推進	フリーマーケットを開催し、不用品の再使用を促進します	・ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催 ・住民、学校等が主体となったフリーマーケット開催の支援	○	○	○	・毎年2回実施（5月・10月）しているニコニコリサイクルフリーマーケットであるが、１０月は台風のため実施できなかった。 ・ニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、住民に対して不用品の再利用を周知、促進を図った。	評価：３	環境課
		不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	「不用品登録制度」に関する情報提供と利用促進	○	○	○	・町民の依頼に基づいて「ゆずります」、「もとめます」の登録を受け付け、登録内容を広報紙、ホームページに掲載して情報提供を行った。 ・ホームページ上の説明に加えて、広報紙にも特集記事を掲載し、制度の周知を図った。（今後も年1回、特集記事を掲載する予定）	評価：３	町民窓口課
		ごみ収集体制を検討します	住民のニーズに対応したごみ収集体制の改善	○	○	○	・収集体制の大枠での変更は無いものの、資源物に関しては、品目ごとに車両を変える収集形態にするなど試行を重ねている。今後も収集場所の変更等について、住民からの要望に柔軟に対応していく。	評価：３	環境課
		廃棄物の回収・再資源化を促進します	・再資源化率を高めるための収集方法の改善 ・分別の徹底による廃棄物の再資源化の促進 ・再生資源についての情報提供（フリーマーケットでの展示、資源再生工場の見学会開催等）	○	○	○	・「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を作成し、分別品目及び再資源化の呼びかけを行った。今後についてはニコニコリサイクルフリーマーケット時にコンポスターの販売等再利用、再資源化をより促進する。また、可燃ごみの焼却灰についても、資源化処理を進める。 ・Ｈ２９年４月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として回収することとした。 ・湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。 ・衛生指導員説明会を開催し、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについて説明した。（3月・１５７名）	評価：３	環境課
		農業用廃棄物のリサイクルを促進します	農業廃棄物堆肥化の支援	○	○	○	・有機肥料の適正使用及び町内酪農家で生産された堆肥の有効利用について補助を行った。今後も取組を継続していく。	評価：３	農政課
		公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	環境行動指針に基づく環境に配慮した公共工事の推進	○	○	○	・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき工事発注を行っている。	評価：４	公共工事発注課（下水道課）
							・地球温暖化対策実行計画（行政編）を策定する際に、取組項目として、建設工事にあたっての環境負荷低減や建築副産物の発生抑制や資源化について明記した。	評価：３	公共工事発注課（環境課）

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	ごみの適正管理・適正処理の推進	農業用廃棄物の適正処理を支援します	農業廃棄物回収事業を活用した農業用廃ビニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農薬等の適正処理の支援	○	○	○	・廃ビニール、廃プラスティック、廃トレイ、廃農薬等の回収について補助を行った。 今後も取組を継続していく。	評価：３	農政課
		廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	平成24年度供用開始の広域リサイクルセンターを活用した効率的な資源リサイクルの推進	□	○	○	・寒川広域リサイクルセンターの見学者に対してリサイクルの現状及びごみの減量化の説明を実施した。	評価：４	環境課
		焼却灰と不燃残さの発生を抑制し、最終処分量を減らします	・可燃ごみの減量化推進 ・適正な分別の推進 ・分別の推進による不燃残さの発生抑制	○	○	○	・資源化の品目を継続して検討していく。焼却灰の資源化処理を推進し、最終処分量の削減を図った。 ・Ｈ２９年４月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として回収することとした。	評価：４	環境課
		広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	茅ヶ崎市、藤沢市との協力による広域的な廃棄物の適正処理の推進	○	○	○	・茅ヶ崎、寒川両市町で運営する、寒川広域リサイクルセンター、並びに美化センターにおいて、廃棄物の適正処理に努めた。	評価：３	環境課

【評価区分】　4：目標を達成　　3：ほぼ目標を達成　　2：取組を進めているが目標は達成していない　　1：取組はしていない

基本目標5ー2　省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする

	環境指標	基準年（H22）	達成目標 H26	達成目標 H29	達成目標 H32	実績値 H29	進行管理担当課
(1)環境指標	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh/年	758.5Mwh/年以下	735.1Mwh/年以下	711.6Mwh/年以下	630 Mwh/年	施設再編課 環境課
			（毎年1%以上の削減）				
	公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kwh/㎡・年	44.80kwh/㎡・年以下	43.42kwh/㎡・年以下	42.03kwh/㎡・年以下	44.1 kwh/㎡・年	各課 環境課
			（毎年1%以上の削減）				
	町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす			10箇所	環境課
	太陽光発電システム導入件数（町補助による累積件数）	53件	毎年20件以上の累積			481件	環境課
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	344t	313ｔ／年（毎年1%以上の削減）			263t	環境課
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量　※床面積当たり	49.1kg/㎡・年	床面積当たり44.6kg/㎡・年（毎年1%以上の削減）			※37.3 kg/㎡・年	環境課
	上水使用量	6,548千㎥	現状以下の維持			6,091 千㎥	環境課
	公共施設における雨水利用施設割合	17.5%（10／57箇所）※修正	現状より増やす			14.8%	下水道課
	雨水貯留施設設置助成件数（累計）	5件／年	15件	30件	45件	31件	下水道課

基本目標５－２の総合評価

評　価（4～1）	3

基本目標に対する評価の説明

【施設再編課】
　省エネ機器（照明、空調機）の導入に加え、町役場庁舎の職員及び来客者の協力により、年間電気使用量の達成目標値（735.1mwh/年）は達成した。Ｈ29年度は、前年度と比較して電気使用量はわずかに減少したが（630,331kwh→630,202kwh）、毎年1%以上の削減は達成できなかった。

【環境課】
・役場庁舎のボイラーを使用した空調を電気空調に更新したことなどから、CO2排出量は大きく減少し、電気使用量も減少している。

・公共施設床面積：92,785㎡
　※寒川駅前公衆便所、一之宮分庁舎を追加
・公共施設電気使用量：4,091,732kwh
・自然エネルギー利用施設
（太陽光：中央公園照明、駅南口照明、交差点鋲、図書館照明、リサイクルセンター、健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校、ふれあいセンター）
風力：ふれあいセンター）
・役場CO2排出量：※263,445（kg）
・役場床面積：7,069㎡

【下水道課】
公共施設54ヶ所中、雨水タンク設置８施設
・図書館１
・小学校５
・健康管理センター１
・役場１

★施策の取組方針や環境指標の妥当性

（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針 前期	中期	後期	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	◎省エネルギーの推進	省エネルギーに対する意識啓発を進めます	・広報や町ホームページによる省エネルギーの意識啓発 ・環境行動指針（町民編、事業者編）を活用した省エネルギーの意識啓発 ・緑のカーテンの設置促進	○	○	○	・節電、省エネの取組について、夏期（7月号）と冬期（12月号）に広報を掲載し、啓発をした。また、イントラを通じて職員にも啓発をした。 ・クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されたことや、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを広報紙やツイッターを通じて周知啓発した。	評価：3	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネルギーを推進します	・環境行動指針（行政編）に基づく省エネルギーの徹底 ・職員環境研修の実施 ・緑のカーテンの設置	○	○	○	・節電や省エネに取り組むとともに、公共施設1カ所において緑のカーテンの設置を行った。	評価：３	各施設管理担当課（環境課）
							・職員に対し、エアコンの設定温度の周知を行った。 ・緑のカーテンの取組依頼を、環境課と連名で行った。今後も継続して行う。 ・クールビズを５月から１０月まで実施した。	評価：３	各施設管理担当課（施設再編課）
							・平成29年度より空調機を省エネタイプの空調機に更新した。 ・職員にエアコンの設定温度の基準を周知した。 ・緑のカーテンについては、適した場所がないが、これに代わる様々な方法を今後検討する。	評価：４	各施設管理担当課（消防総務課）
							・平成２３年度より冷暖房時の温度管理や運転管理、使用電球の一部を外すなどの省エネ対策を実施している。今後も、省エネの意識を常に持ち、現行の対応を継続し省エネに努めていく。 ・平成２９年度も東側駐車場側で緑のカーテンを行った。適切な時期に開始したことにより、十分に生育し効果を得ることができた。	評価：４	各施設管理担当課（教育総務課（総合図書館））
							・指定管理者にエアコンの設定温度の基準を遵守するよう指導した。	評価：３	各施設管理担当課（教育総務課（公民館））
		公共施設における省エネ機器の導入を進めます	・公共施設の省エネ診断の実施 ・省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入 ・LED照明の導入	○	○	○	・省エネ診断に基づき、町民センターの空調設備を省エネタイプに更新した。 ・役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新している（リース）。また、LED照明を全庁舎に導入している。 ・H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。（健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校）（太陽光定格出力合計：57.16kW、蓄電池蓄電容量合計：61.2ｋWh） ・今後も公共施設へ省エネ診断を推奨していく。	評価：４	環境課（各課）
							・照明に関して、独自に試算を行い、５年リースによりLED照明を全庁舎に導入した。 ・空調機に関して、独自に試算を行い、平成２６年度から１５年リースにより省エネ型の機種に変更した。	評価：４	施設再編課（各課）
							・平成26年度から町内における防犯灯を電球からLED照明に交換した。	評価：４	町民安全課（各課）
							・Ｈ２６年度より庁舎内照明器具をＬＥＤに置き換え、省電力化を図った。 ・Ｈ２９年度に省エネ型空調機に更新した。 ・旧型の消防車両を更新し、燃費を改善した。 Ｈ２５は化学車及び指令車を更新した。 Ｈ２６は広報車及び第1分団車両（使用車種規制ＮＯｘ、ＰＭ適合）を更新した。 Ｈ２７は指令車を更新した。 Ｈ２８は救助工作車を更新した。 Ｈ２９は救急車（低公害車）1台購入した。 ※車輌保有台数・・・消防12台、分団10台	評価：４	消防総務課（各課）

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
⑵施策の取組	◎省エネルギーの推進	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	・公共施設の省エネ診断の実施 ・省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入 ・LED照明の導入	○	○	○	・省エネ診断を受け、当館の照明は、節電タイプであるため、ＬＥＤ化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明があった。しかし、ＬＥＤ化の普及状況により大幅な経費の減少も考えられるため、今後は、導入についての可否等の検討を行っていく。また、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。	評価：３	教育総務課(総合図書館)(各課)
							・町民センター1階ロビーの空調機を省エネ型の機種に変更した。	評価：４	教育総務課(公民館)(各課)
		家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	・省エネ診断の実施推進 ・省エネ設備、省エネ型電気製品等の導入促進	○	○	○	・広報やホームページでも同様の啓発や情報提供を行った。	評価：４	環境課
		環境家計簿の普及啓発を図ります	・環境家計簿の普及啓発 ・省エネモニター制度の検討	○	○	○	・東京電力のでんき家計簿について、広報及びホームページ上で紹介し活用を推進した。	評価：２	環境課
		ノーカーデー、エコドライブ等を呼びかけます	「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ	○	○	○	・広報やホームページで啓発を行った。 ・職員に対し、イントラネットでノーカーデーの啓発を行った。 ・湘南エコウェーブで12月８日を統一行動日とし、ノーカーデーの取組を行う予定であったが、荒天のため中止となった。	評価：３	環境課
	◎再生可能エネルギーの利用推進	公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります	公共施設における再生可能エネルギー設備の導入検討	○	○	○	・H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。（健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校）（太陽光定格出力合計：57.16kW、蓄電池蓄電容量合計：61.2ｋWh）	評価：４	環境課
							・建物の構造、設備の設置面積による発電効率や、導入費用を考慮し、今後検討する。 ※平成２６年に施設のLED化を実施した。	評価：２	消防総務課
							・太陽光発電による照明設備を採用している。今後も建物の構造を考慮しながら、活用できる再生可能エネルギーの情報を集めていく。	評価：２	教育総務課(総合図書館)
							・公共施設総合管理計画に基づき、公民館3館の改修の計画を検討する。	評価：２	教育総務課(公民館)

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	◎ 再生可能エネルギーの利用推進	家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	・住宅用太陽光発電システム設置補助の実施 ・その他再生可能エネルギー導入促進に関する検討	○	○	○	・住宅用太陽光発電システム設置補助を行った。(実績４４件) ・家庭用燃料電池（エネファーム）設置補助金を開始し、設置補助を行った。(実績９件)	評価：４	環境課
	◎ 低炭素社会形成に向けた活動	二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	・緑地保全地区指定に関する検討 ・保存樹木等指定制度等による、樹木、屋敷林、社寺林の保全	○	○	○	・保存樹林・樹木については引き続き保全に努め、緑地保全地区指定に関しても引き続き検討を行う。 ・保存樹林・樹木の調査をボランティアの方々にご協力いただいて実施している。	評価：３	都市計画課
		化石燃料の使用節減の意識啓発を進めます	・電気、ガス、灯油、ガソリンなどの使用節減の呼びかけ ・公共交通機関（電車・バス）の利用促進 ・相乗り、駐停車時のアイドリングストップの呼びかけ	○	○	○	・温暖化対策実行計画点検票B票を活用するよう声かけし、省エネルギーに努めた。 ・年間を通した節電、省エネの取組を行った。 ・アイドリングストップの啓発を行った。 ・開発の事前協議において、駐車場にアイドリングストップの啓発看板を掲示するよう協力を求めた。	評価：３	環境課
		地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	広報等による情報提供、環境イベント	○	○	○	・寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、森を知ろう（8月・５０名）、親子環境バスツアー（8月・３８名）、環境バスツアー（１１月・３４名）を実施し、森がもたらす地球温暖化防止の役割などのセミナーや、先進的な施設見学などを実施した。 ※寒川町の参加人数は、森を知ろう１３名、親子環境バスツアー９名、環境バスツアー６名 ・湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。 ・12月の温暖化防止月間に湘南エコウェーブにおいて作成したミニハンカチを配布し、温暖化防止の具体的な取り組みについて啓発活動を実施する予定であったが、荒天のため中止となった。 ・温暖化防止月間に広報記事を掲載し、節電などを啓発した。 ・12月温暖化防止月間に図書館にて環境コーナーを設置。（テーマ：地球温暖化～今、地球に起きていること） ・クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の４箇所が登録されたことや、ひとり１台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを広報紙やツイッターを通じて周知啓発した。	評価：３	環境課
		地球温暖化対策実行計画を見直します	・地球温暖化対策実行計画の見直し（事務・事業編） ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定検討	□	◎	○	・地球温暖化対策実行計画（行政編）について、点検票を活用し取組を進めた。 ・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了） ・区域施策編は策定しないが、事務・事業編の見直しの際にその考え方を取り入れることとする。	評価：３	環境課
	水資源の効率的使用	節水型機器及び設備の導入・普及を図ります	節水型機器及び設備（省エネルギー製品）の普及促進	○	○	○	・広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にするよう呼びかけるに留まった。今後は、節水型の機器や設備についても周知を図る。	評価：２	環境課
		雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します	雨水貯留槽設置助成事業及び浄化槽雨水貯留施設転用助成事業の推進	○	○	○	・雨水貯留槽助成件数3件（H16年度からの累計は61件） ・浄化槽転用助成件数0件（H15年度からの累計は16件）	評価：４	下水道課
		節水に関する意識啓発を図ります	広報紙やホームページ等による節水への意識啓発	○	○	○	・広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にするよう呼びかけた。	評価：３	環境課

【評価区分】　4：目標を達成　　3：ほぼ目標を達成　　2：取組を進めているが目標は達成していない　　1：取組はしていない

基本目標5－3　オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する								基本目標５－3の総合評価	
(1)環境指標	★環境指標	基準年（H22）	達成目標			実績値	進行管理担当課	評　価（4～1）	3
			H26	H29	H32	H29			
	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	2回	現状より増やす			3回	環境課	基本目標に対する評価の説明 ・12月（温暖化防止月間）広報で（オゾン層保護や、フロンの適正処理について）（エコドライブ）に関する記事を掲載した ・12月の温暖化防止月間に温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを図書館に設置した。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 （施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32　　【凡例】　▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2)施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
	オゾン層保護・酸性雨対策	オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓発を進めます	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供	○	○	○	・広報では啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。 ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。	評価：3	環境課
		フロンガスの適正処理について周知します	フロンガスの適正処理の周知	○	○	○	・広報では啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。 ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。	評価：3	環境課
		窒素酸化物等の削減につながる取り組みを進めます	・大気汚染に関する取り組みの周知 ・エコドライブの推進	○	○	○	・広報ではエコドライブを啓発した。	評価：3	環境課

8. 重点プロジェクトの評価（総括）

【評価の状況】　※重点プロジェクトは、中長期的な取り組みや連携した取り組みが必要なものや優先度が高いと考えられるもの、さむかわ2020プランに位置づけがあるもので、重点的に推進するものです。
33の重点施策の評価を基に3つの重点プロジェクトを総合評価しています。評価の方法は下表のとおりです。

評価	説明	個数
◎	取り組みが進んでいる	26
○	現状維持	11
×	取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した	1

※一部重点施策で複数の課が評価しているため、上記の重点施策の個数とは異なります

重点施策			担当課	評価
【重点プロジェクト】　★　きれいな河川の再生			**環境課**	**◎**
下水道の整備	1	公共下下水道人口普及率の向上	下水道課	◎
	2	公共下水道水洗化率の向上	下水道課	◎
工場・事業所からの排水対策	3	事業所の排水調査の実施と改善指導	環境課	◎
河川水質の改善・監視強化	4	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※目久尻川・小出川の水質調査（定期検査）の継続実施	環境課	◎
	5	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※町内域における浄化手法の検討	環境課	○
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	6	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討	環境課	○
	7	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討	環境課	○
町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	8	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※河川美化キャンペーンの実施	環境課	◎
	9	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	環境課	◎
	１０	関係団体との連携	環境課	◎
	１１	ごみの不法投棄防止の意識啓発	環境課	◎
親しみのある河川へ	１２	目久尻川ふるさとの川の整備	都市計画課	○
	１３	小出川の護岸整備の推進	都市計画課	◎
	１４	川とふれあう事業の実施	環境課	◎
	１５	生き物の生息状況に関する調査	環境課	◎

重点施策			担当課	評価
【重点プロジェクト】　◆　ごみ減量とリサイクルの推進			環境課	◎
1人当たりのごみ排出量の減少	16	家庭での生ごみ減量化	環境課	◎
	17	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	環境課	◎
	18	分別品目についての適正な周知	環境課	◎
	19	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※マイバッグ持参運動の推進	環境課	◎
	20	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	環境課	○
再利用・リサイクルの推進	21	再資源化率を高めるための収集方法の改善	環境課	◎
	22	不用品の再利用の促進 ※ニコニコリサイクルフリーマケットの開催	環境課	◎
	23	不用品の再利用の促進 ※不用品登録制度の利用促進案検討	町民窓口課	◎
【重点プロジェクト】 ◎　省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み			環境課	◎
省エネルギーの推進	24	省エネルギーの普及啓発	環境課	◎
	25	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※公共施設の省エネ診断の検討	環境課	◎
			施設再編課	○
			教育総務課 (総合図書館)	○
			教育総務課 (公民館)	◎
			消防総務課	◎
	26	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※省エネ設備、省エネ	環境課	○
			施設再編課	○
	27	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所における省エネ診断の活用促進	環境課	○
	28	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進	環境課	○
再生可能エネルギーの普及促進	29	家庭における再生可能エネルギーの導入促進	環境課	◎
	30	国などの各種補助事業の利用推進	環境課	◎
地球温暖化対策実行計画の見直し	31	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進	環境課	◎
	32	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	環境課	×
広域行政による温暖化防止の取り組み	33	湘南エコウェーブプロジェクトの推進	環境課	◎

9. 重点プロジェクトの点検・評価

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
➡	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
⇨	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
⇨	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
- - >	前の３年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の３年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】　◎:取り組みが進んでいる　○:現状維持　×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した　－:評価できない

【重点プロジェクト】 ★ きれいな河川の再生											総合評価	担当課 環境課	◎
下水道の整備	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
	公共下水道人口普及率の向上	進捗評価									下水道課	・平成29年度は、約0.33ｈａの汚水整備を行い公共下水道人口普及率は93.17%になった。 ・汚水整備事業において、市街化調整区域の小動地域の一部について引き続き整備を実施する。	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎						
		取り組み方針・取り組み内容											
		⇨			- - >			- - >					
		未整備区域の下水道整備の推進			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）	
	公共下水道水洗化率の向上	進捗評価									下水道課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					個別訪問や通知による接続促進を行った。今後も継続し接続促進に取り組む。	
		取り組み方針・取り組み内容											
		⇨			- - >			- - >					
		未接続家庭等への公共下水道への接続の推進			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）	
工場・事業所からの排水対策	事業所の排水調査の実施と改善指導	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					・事業所排水の水質検査について、町下水道課や県が定期的に測定していることや、県との合同立入の際に事業所の自社測定結果を確認しすることで十分監視できるため25年度以降は町の測定を行っていない。今後、県の河川の測定等で異常が出るなど町が事業所排水を測定する必要があれば行う。	
		取り組み方針・取り組み内容											
		⇨			- - >			- - >					
		公共用水域排水事業所の排水調査の実施と改善指導			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）	

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
河川水質の改善・監視強化	河川水質の改善・監視強化（特に小出川）	進捗評価									環境課	・2河川3ヶ所、1排水路1ヶ所の計4ヶ所を実施。小出川2地点でBODの環境基準を超過した。 ・水質検査の項目や回数について県や近隣の状況をみて、現状に見合うよう精査している。 ・県や小出川の上流市と連携をとり、水質改善のため依頼や情報収集を行った。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		⇨			⇨			⇨				
		目久尻川・小出川の水質調査（定期検査）の継続実施			継続			継続				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		×	○	○	○	◎	○					・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で毎年度開催している小出川水質改善検討会において、H29年度は河川の類型指定の関係で、県も交えて開催した。流域での情報交換及び、汚染源の特定と対策に向けた取り組みについて話し合った。 ・相模川左岸用水路を冬期も通水し、小出川へ流入することで、水質改善できないか検討したが、県企業庁の見解では実施の許可はできないとの結論を得た。
		取り組み方針・取り組み内容										
		➡			▨			⇨				
		町内域における浄化手法の検討			新たな浄化対策の実施			継続				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	近隣自治体との連携による小出川の水質改善	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		×	○	○	○	◎	○					・BODは昨年度と同様に環境基準を超過した。水質が悪い原因は畜舎排水と思われるが、畜舎排水の基準は河川の基準より緩いため、基準は超えていない。 ・藤沢市は苦情時の臭った時間帯を聞き取りすることで排水する時間の違いから原因者を特定できるようにしている。また、畜舎排水基準を超えてはいないのでこれ以上厳しく指導することは難しいが、苦情が来た場合には直接訪問などして事情を伝えている。 ・県も含めて藤沢市、茅ヶ崎市と小出川水質改善検討会を開催し、県の主導により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけるとともに、町も積極的に協力することとした。
		取り組み方針・取り組み内容										
		➡			▨			⇨				
		小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討			新たな対策の実施			継続				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		×	○	○	○	◎	○					・県も含めて藤沢市、茅ヶ崎市と小出川水質改善検討会を開催し、県の主導により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけるとともに、町も積極的に協力することとした。 ・藤沢市は、平成27年3月に有機資源再生センターが閉鎖されたので個々の事業者に堆肥化施設建設を助成した。他に、畜産農家1件が浄化槽を設置した。 ・今後も定期的に情報交換を行っていく。調査を継続し、検討会を開催する。 ・相模川左岸用水路を冬期も通水し、小出川へ流入することで、水質改善できないか検討したが、県企業庁の見解では実施の許可はできないとの結論を得た。
		取り組み方針・取り組み内容										
		➡			▨			⇨				
		近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討			新たな取り組みの実施			継続				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	進捗評価									環境課	・住民、事業者、学校、団体などが参加して相模川美化キャンペーンを実施した。 ・目久尻川小出川美化キャンペーンは自治会との協議の結果、平成30年度の5月に延期することとなった。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		河川美化キャンペーンの実施			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・環境美化活動要綱のとおり、ごみ袋の提供やごみ収集について住民、事業者、学校などによる河川のごみ拾いの支援を行った。（５６件） ・今後も同様に支援を行うと共に、美化活動が広がるよう広報などを行う。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
	関係団体との連携	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・目久尻川小出川美化キャンペーンは自治会との協議の結果、平成30年度の5月に延期することとなった。 ・相模川美化キャンペーン開催後に桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会主催でカワラノギクの種まき作業などの保全活動を実施。高座地区河川をきれいにする会の河川環境美化活動などの各活動に参加した。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		「さむかわエコネット」「桂川・相模川流域協議会」「高座地区河川をきれいにする会」等の団体との連携			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
	ごみの不法投棄防止の意識啓発	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針 ・中央公園でニコニコリサイクルフリーマーケットが開催されている中、商店会や住民の方たちと条例啓発キャンペーンを行った。また、広報やホームページなどによる条例の周知、条例の横断幕を町内巡回、啓発看板の配布、成人式でのチラシによる条例啓発、小中学生をより啓発ポスターを募集し、展示を行った。また、最優秀賞のポスターを印刷し、町内（店舗、公共施設、事業所等）へ配布した。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		不法投棄箇所の看板設置等啓発活動の実施			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
親しみのある河川へ	目久尻川ふるさとの川の整備	進捗評価									都市計画課	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、森林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。また、生態系への影響を考慮しながらホタル復活プロジェクトを実施した。 ※当初は野鳥観察の森として整備を進めていたが、サギ山と比較して多数の野鳥の飛来が見込めないことから、名称を自然観察の森とした。
		×	○	○	○	○	○					
		取り組み方針・取り組み内容										
		⇨			⇨			⇨				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		目久尻川ふるさと緑道等の整備及び野鳥観察の森の整備に向けた取り組み			継続			継続				
	小出川の護岸整備の推進	進捗評価									都市計画課	・協議会等を通じ県に環境配慮の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。 ・予算については従前と同規模を想定している。 ・親水護岸等環境に配慮した整備工法の選定した。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		⇨			⇨			⇨				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		河川改修工事において県へ必要に応じた環境配慮の要請			継続			継続				
	川とふれあう事業の実施	進捗評価									環境課	・さむかわエコネットと川の生き物調査隊を開催した。県の内水面試験場の専門家を講師に迎え、充実したイベントとなった。 ・野鳥観察会は神奈川県生命の星・地球博物館の職員を講師に迎え、種類の特定や説明等、充実した観察会になった。 ・今後も専門的知識や経験を有している講師へ依頼し、充実した内容で継続していく。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		⇨			→	→	→	→	→	→		重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		「川の生き物調査隊」「野鳥観察会」等をさむかわエコネットと連携し開催			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）				
	生き物の生息状況に関する調査	進捗評価									環境課	・さむかわエコネットにより、毎年サギヤマ、昆虫、野鳥、水質などの調査が行われている。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		➡	➡		→	→	→	→	→	→		重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		調査の検討	調査の実施		（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）				

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
➡	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示す
⇨	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
⇨	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
- - >	前の３年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の３年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】　◎：取り組みが進んでいる　　○：現状維持　　×：取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した　　－：評価できない

【重点プロジェクト】　◆　ごみ減量とリサイクルの推進	総　合　評　価	担当課：環境課	◎

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1人当たりのごみ排出量の減少	家庭での生ごみ減量化	進捗評価									環境課	・リサイクルセンターと共同で見学者に対してリサイクルの現状及びごみの減量化の説明を実施した。 ・イベント等でキエーロの紹介、啓発を実施した。 ・今後については、上記内容を継続するとともに、キエーロをはじめとする生ごみ処理機（器）のさらなる普及啓発を図る。 ・ゴミ野ゲンゾウ見聞録により、生ごみ減量化を周知した。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		⇨			- - >			- - >				
		水分を減らす取り組み			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				
	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	進捗評価									環境課	・収集日程表に加え、平成24年度から「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子を作成し、分別方法や分別早見表を載せる事により、住民に対して分かりやすく、周知している。 ・25年度より、ゴミ野ゲンゾウ見聞録を発行開始。 ・今後については、この内容を拡充していく事が重要であり、さらなる周知啓発を図る。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		⇨			- - >			- - >				
		ごみの分別方法、収集日等の周知徹底（特に集合住宅）			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				
	分別品目についての適正な周知	進捗評価									環境課	・「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子を作成し、周知するとともに、分別品目等の変更や誤りが多い事例については、広報・町HP・ゴミ野ゲンゾウ見聞録を有効活用して周知を図っていく。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		⇨			- - >			- - >				
		保存用分別品目リストの作成及び活用			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1人当たりのごみ排出量の減少	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み	進捗評価									環境課	・寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、エコバックを作成し、マイバック持参運動の推進を行っており、啓発キャンペーンを実施している。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										
		マイバッグ持参運動の推進			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		◎	○	○	○	○	○					・商店会への説明会などの実施に向け、検討を継続していく。
		取り組み方針・取り組み内容										
		商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
再利用・リサイクルの推進	再資源化率を高めるための収集方法の改善	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					・衣類・布類の分別品目の追加を実施、小型家電リサイクル法に基づいた小型家電の収集を実施。 ・法改正に伴い、蛍光灯を資源物に加え、別収集することとした。 ・２９年４月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。 ・今後も、再資源化の品目増加に向け、茅ヶ崎市と歩調を合わせて検討を進めていく。
		取り組み方針・取り組み内容										
		収集方法改善の検討	収集方法の改善実施		継続			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
	不用品の再利用の促進	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					・毎年2回実施（5月・10月）しているニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、不要品の再利用を周知、促進させていく。 ・１０月のニコニコリサイクルフリーマーケットは、台風のため中止となった。
		取り組み方針・取り組み内容										
		ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
再利用・リサイクルの推進	不用品の再利用の促進	進捗評価									町民窓口課	・29年度は広報さむかわ12月号に制度周知記事を掲載した。 ・30年度も引き続き周知記事を掲載する予定。
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		不用品登録制度の利用促進案検討	不用品登録制度の改善実施		継続			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
➡	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示す
▨➡	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
⇨	
--->	前の３年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の３年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】　◎:取り組みが進んでいる　○:現状維持　×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した　ー:評価できない

【重点プロジェクト】◎　省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み	総　合　評　価	担当課	◎
		環境課	

省エネルギーの推進

重点施策	前期 H24	前期 H25	前期 H26	中期 H27	中期 H28	中期 H29	後期 H30	後期 H31	後期 H32	担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
省エネルギーの普及啓発	進捗評価									環境課	・節電、省エネの取組について、夏季（7月号）と冬季（12月号）に広報を掲載し、啓発をした。 ・町内での緑のカーテン設置促進のため、町役場4箇所で緑のカーテンを実施した。 ・多くの来場者が見込めるニコニコリサイクルフリーマーケットと一緒に環境フェスティバルを開催した。
	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
	⇨ 環境行動指針等を活用した省エネルギーの普及啓発			---> （前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			---> （中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				

重点施策	進捗評価									担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
公共施設における省エネ機器の導入推進	◎	◎	◎	◎	◎	◎				環境課	【環境課】 ・省エネ診断の活用を呼びかけ、町役場庁舎や町民センターで実施した。 ・今後も公共施設の省エネ診断を推奨していく。
	×	×	◎	◎	○	○				施設再編課	【施設再編課】 ・LED照明や空調機に関しては独自に試算を行い、H26に導入を行った。電力を共有しているということで、町民センターも省エネ診断を実施し、H27に地下食堂の空調機交換を行った。
	×	◎	○	○	○	○				教育総務課(総合図書館)	【教育総務課（総合図書館）】 ・当館は、滞在型での利用が多い施設である。よって、利用者の健康管理を最優先としながら節電に努めている。 ・平成２３年度より冷暖房時の温度管理や運転管理、使用電球の一部を外すなどの省エネ対策を実施し、平成２６年２月に省エネ診断を受け、同年５月に説明を受ける。診断時に、当館の照明は、節電タイプであるため、ＬＥＤ化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明がある。しかし、ＬＥＤ化の普及により大幅な経費の減少も考えられるため、平成２８年度に経費等の調査を行ったので、今後は導入の可否等の検討を行っていく。 ・今後は、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。
	×	×	◎	◎	◎	◎				教育総務課(公民館)	【教育総務課（公民館）】 ・平成２６年度に照明器具のＬＥＤ化及び平成２７年度に空調機の省エネ機器への更新を実施し、平成２８年度は消防設備非常灯等をＬＥＤ化、平成２９年度は町民センター１階ロビーの空調機を省エネ型に変更したことにより使用電力量の削減が図られた。
	×	×	◎	○	○	◎				消防総務課	【消防総務課】 ・省エネ対策として、空調設備の設定温度の徹底と節電について職員に周知を行っている。 ・平成２９年度より省エネタイプの空調設備に更新した。 ・今後は省エネ診断を実施し、省エネ対策を継続しつつ、さらなる対策を模索してゆく。 ・平成２６年度より照明設備のＬＥＤ化実施。
	取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
	➡ 公共施設の省エネ診断の検討	▨➡ 公共施設の実施判断に基づく省エネ診断の実施		⇨ 省エネ診断結果に基づく省エネ対策の実施			---> （中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（各施設管理担当課）	

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
省エネルギーの推進	公共施設における省エネ機器の導入推進	進捗評価									環境課 施設再編課 （各施設管理担当課）	【環境課】 ・役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新した（リース）。また、LED照明を全庁舎に導入。 【施設再編課】 ・照明に関しては、H25年度に5年リース契約により、全庁舎のLED照明化を行った。 ・空調機に関しては、H26年度から１５年リースにより新機種を導入した。
		◎	◎	◎	◎	○	○					
		×	◎	◎	◎	○	○					
		取り組み方針・取り組み内容										
		⇨			→			→				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				
	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		×	◎	◎	◎	◎	○					・広報やＨＰにおいて、省エネ診断の啓発や情報提供を行った。
		取り組み方針・取り組み内容										
		➡	⇨		→			→				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		事業所における省エネ診断の活用促進			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				
	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		◎	◎	◎	◎	◎	○					・広報やＨＰにおいて、省エネ機器の導入の啓発や情報提供を行った。
		取り組み方針・取り組み内容										
		⇨			→			→				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				
再生可能エネルギーの普及促進	家庭における再生可能エネルギーの導入促進	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					・住宅用太陽光発電システム設置補助を行った。平成２９年度の実績４４件。 ・平成26年度からエネファーム設置補助を行った。平成２９年度の実績9件。
		取り組み方針・取り組み内容										
		⇨			→			→				重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		住宅用太陽光発電システム設置補助、 電気自動車導入補助の実施			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
再生可能エネルギーの普及促進	国などの各種補助事業の利用推進	進捗評価									環境課	・平成27年度にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。（健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校）（太陽光定格出力合計：57.16kW、蓄電池蓄電容量合計：61.2ｋWh）
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		各種補助事業の周知啓発			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				
地球温暖化対策実行計画の見直し	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					・地球温暖化対策実行計画（行政編）について、点検票を活用し取組を進めた。 ・寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進				
	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		×	×	×	×	×	×					・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了）
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			地球温暖化対策の推進につながる具体的な施策の展開				・区域施策編は策定しないが、事務・事業編の見直しの際にその考え方を取り入れることとする。
広域行政による温暖化防止の取り組み	湘南エコウェーブプロジェクトの推進	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
		◎	◎	◎	◎	◎	◎					・日大と協力し環境学習「みどりの保全セミナー・森を知ろう」を開催した。 ・12月の温暖化防止月間に統一行動日を設け、各市町でアイドリングストップ・ノーカーデー・マイバッグ推進等の啓発を行う予定であったが荒天のため中止となった。 ・環境に関する先進的な施設を見学するバスツアーを開催した（2回）。 ・インクカートリッジ里帰りプロジェクトを継続して実施した。
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）
		湘南エコウェーブプロジェクトによる藤沢市・茅ヶ崎市と連携した各種取り組みの推進			（前期の評価結果により重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）				

Ⅱ　中期期間における総括報告（案）

１. 第2次寒川町環境基本計画の中期期間における総括報告

町では、平成 24 年３月に平成 24 年度から平成 32 年度までの９カ年を計画期間とする「第２次寒川町環境基本計画」を策定し、平成 27年度から平成 29年度までの３年間を中期期間と定めております。

毎年「環境報告書」を作成し公表しておりますが、平成３０年 ３ 月をもって中期期間が終了しましたので、ここに総括報告をいたします。

＜基本方針の評価（5 つの方針）＞

評価	評価の説明	27年度	28年度	29年度
4	目標を達成	1	3	3
3	ほぼ目標を達成	4	2	2
2	取組は進めているが目標は達成していない	0	0	0
1	取組はしていない	0	0	0

この総括報告は、中期期間の取り組み状況を環境指標ごとに担当課が自己評価をし、それを基本方針単位で総合評価しています。３年間の全体的な評価は、５つの基本方針全てでほぼ目標達成以上の評価となっており、各方針としては、①【参加と協働】、③【生活環境】、④【都市環境】は目標達成、②【自然環境】、⑤【資源・エネルギー・地球環境】はほぼ目標達成となっています。

その要因としては、①【参加と協働】では、全体的に評価が高く、特に広報紙での環境関連記事の掲載件数、ホームページの更新回数や環境美化活動の参加人数及び実施団体等で基準年度を大幅に上回っております。その他の方針においては、②【自然環境】では、遊休農地面積の減少、③【生活環境】では、公共下水道水洗化率、町内における電気自動車の累計台数、ダイオキシン類等の有害化学物質の排出防止等、④【都市環境】では、町道維持工事着手率、環境保全協定締結の対象事業所との締結割合、⑤【資源・エネルギー・地球環境】では、町補助による太陽光発電システム導入件数、町役場のＣＯ２排出量等の評価が高くなっております。

しかしながら、中期期間で評価が上がっていない項目もあり、保存樹林指定面積、保存樹木指定本数、緑化活動ボランティア等の自然、緑の保全に関する項目に減少傾向が見られ、環境に配慮したまちづくりの中で、電線共同溝整備道路指定区間延長などが進んでいない状況が見られます。また、小出川の水質改善などの課題も残っています。これらについては、引き続き後期期間（平成３０年度～平成３２年度）で取り組みを進めてまいります。他の目標も達成して終わりではなく、取り組みは続けてまいります。

２．第2次寒川町環境基本計画　総括評価（中期期間）

①基本目標の評価（16の目標）

評価	評価の説明	２７年度	２８年度	２９年度
４	目標を達成	４	１０	１０
３	ほぼ目標を達成	１０	６	６
２	取組は進めているが目標は達成していない	２	０	０
１	取組はしていない	０	０	０

各基本目標については、「目標を達成」もしくは「ほぼ目標を達成」となっており、概ね目標を達成できました。
要因となる改善された基本目標として、環境美化活動の参加人数を増やせた「１－３　多彩な環境活動を活発に進める」、騒音・振動・悪臭の公害苦情件数が減少した「３－２　近隣公害を防ぐ」などの取り組みが進められました。
課題としては、「２－１　生き物と生息空間を守る」の樹木、樹林地の保全への具体的な取り組みが進んでいないことや、「３－１　空気と水をきれいにする」の小出川におけるＢＯＤ環境基準適合率が依然として回復していないことなどがあります。
また、平成２７年度に「評価２」であった基本目標が２個から０個に減った要因としては、遊休農地面積が減少した「２－２　農地を守り、活用する」や、苗木の配布などで民有地内の緑化に努めた「４－１　身近な緑を守り、育てる」などがあります。
課題や取り組みが進まなかった一部の基本目標については、後期期間で改善を図ってまいります。

②重点プロジェクトの評価（3つのプロジェクト）

評価	評価の説明	２７年度	２８年度	２９年度
◎	取組が進んでいる	３	３	３
○	現状維持	０	０	０
×	取組が進んでいない、取り組んでいない、後退している	０	０	０
－	評価ができない	０	０	０

★きれいな河川の再生
多くの重点施策において取り組みが進みました。
河川水質の改善・監視強化や近隣自治体との連携による小出川の水質改善では、BODの基準超過があった小出川について、29年度から神奈川県も交えて藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で小出川水質改善検討会を開き、情報交換や汚染源の特定と今後の対策に向けて話し合いを行いました。なお、その中で県の主導により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけるとともに、町も積極的に協力することとしました。
また、河川美化キャンペーンについては、29年度の目久尻川小出川美化キャンペーンを延期としましたが、毎回、県の協力のもと、自治会、エコネット、一般の方等、多くの方にご参加いただきました。他に、桂川・相模川流域協議会と連携して、カワラノギクの圃場を新たに増やしました。
ごみの不法投棄防止の意識啓発としては、まちづくり条例啓発キャンペーンを人の集まるニコニコリサイクルフリーマーケットで行いました。川とふれあう事業は、エコネットの協力で実施する生き物調査隊や野鳥観察会が好評を博しています。

◆ごみ減量とリサイクルの推進

それぞれの重点施策において取り組みが進みました。

1人1日あたりのごみ排出量の減少について、各自治会やリサイクルセンター見学者に、ごみ減量化の説明会を行ったり、キエーロの販売やイベントなどでの紹介、ゴミ野ゲンゾウ見聞録によって、周知啓発を行いました。また、湘南エコウェーブにおいてもマイバック持参の啓発を行っています。こうした取り組みが効を奏し、28年度における1人1日あたりのごみ排出量は、県内３３市町村の中で町村ではトップ、市町村では第３位の少なさとなりました。（29年度は集計中）

他に、再利用・リサイクルの推進として、小型家電の収集を行ったり、29年度より蛍光灯や水銀式体温（血圧）計等について、資源物としての回収を始めました。また、年2回実施しているニコニコリサイクルフリーマーケットも参加団体が以前より増えて好評となっています。

◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

重点施策で、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定が進んでいませんが、これについては策定せず、これに代わる地球温暖化防止対策の推進に資する具体的かつ実効性のある施策を展開することといたしました。なお、それ以外の各施策では取り組みが進みました。

省エネルギーの普及啓発では、ニコニコリサイクルフリーマーケットと一緒に環境フェスティバルを実施し、燃料電池を使用した環境教室などを開催しました。事業所向けとしては、環境保全研修会で省エネの進め方と事例紹介をテーマとしました。

公共施設における省エネ機器の導入推進については、寒川小学校南棟および、寒川中学校、旭が丘中学校、寒川東中学校の体育館のLED照明や、北部文化福祉会館、町民センター１階ロビー、消防庁舎への省エネ型空調機の導入などの取り組みが進みました。家庭や事業所における省エネ機器の導入促進は、事業所向けの環境保全研修会の他、広報・ホームページで周知啓発を行いました。

また、再生可能エネルギーの普及促進として、家庭向けでは住宅用太陽光発電設置補助の他、26年度からエネファームの設置補助を行い、各施設担当には国などの補助事業の利用促進を図っています。

他に、広域行政による温暖化防止として、2市1町の湘南エコウェーブで、森のセミナーや環境バスツアーなどの事業を行いました。

3. 第2次寒川町環境基本計画　体系と評価（中期期間総括）

第2次寒川町環境基本計画の環境施策の方向性の考え方を基に、評価は、施策の取組方針ごとに各担当課が評価し、その結果から施策の体系の評価をしています。また、環境指標の評価結果から基本目標を評価し、基本目標の評価結果から基本方針の評価をしています。

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】　４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない　１：取組はしていない

【環境指標評価区分】　○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している　－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価			基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
	H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29
①【参加と協働】環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	4	4	4	１－１ 環境に関する情報を収集し、発信する	4	4	4	環境コーナーの設置（常設）	○	○	○	１．環境情報の収集・整理	3	3	3
								環境コーナーの設置（企画展示）	○	○	○	２．環境情報の公表	4	4	4
								広報紙での環境関連記事掲載件数	○	○	○				
								環境関連情報ホームページの更新回数	○	○	○				
				１－２ 環境教育・環境学習を進める	4	4	4	環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	○	○	○	１．環境に関する生涯学習機会の創出	4	4	4
												２．学校における環境教育の充実	3	3	3
												３．地域での環境教育・環境学習の普及	4	4	4
				１－３ 多彩な環境活動を活発に進める	3	4	4	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入件数	↑	↑	↓	★１．環境活動の活発化	3	3	3
								環境美化活動の参加人数	○	○	○				
								環境美化活動の実施団体等	○	○	○	★２．環境団体の育成・活動促進	4	4	4
								さむかわエコネット登録人数	↓	↑	↑				

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない １：取組はしていない
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している －：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価			基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
	H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29
②【自然環境】　自然を守り、育てるまち	３	３	３	２－１　生き物と生息空間を守る	３	３	３	町緑の保全地区の指定	→	→	→	★ １．野生動植物の生育・生息環境の保全と創造	３	３	３
								自然環境保全地域面積	○	○	○	２．樹木、樹林地の保全	３	２	２
								保存樹林指定面積	○	○	↓	★ ３．調査等の実施	４	３	３
								保存樹木指定本数	↓	↓	↓				
				２－２　農地を守り、活用する	３	３	３	遊休農地面積	○	↑	○	１．農業の推進	３	３	３
								新規就農者数（累計）	↑	↑	↑				
								農産物直売施設数	↓	↓	↓	２．農作物の地産地消の推進	３	３	３
								家庭菜園区画数	○	○	○				
								エコファーマー制度認定農家数	↓	↓	↓	３．農業とふれあう機会の創出	４	４	４
								農業基盤整備受益面積	↑	↑	↑				

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない １：取組はしていない
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している －：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価			基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
	H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29
③ 【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	３	４	４	３－１ 空気と水をきれいにする	３	４	４	公共下水道人口普及率	↑	↑	↑	★ １．下水道の整備	４	４	４
								公共下水道水洗化率 （下水道供用済人口比）	○	○	○				
								BOD環境基準適合率 （目久尻川、小出川。一之宮第二排水路）	↓	↓	↓	★ ２．水質汚濁・大気汚染対策	４	４	４
								NO2の各測定箇所での環境基準達成率	○	○	○				
								SPMの各測定箇所での環境基準達成率	○	○	○	３．自動車の排出ガス対策	３	４	４
								工場、事業所からの排水基準の適合率	－	↓	↓				
								町内における電気自動車累計台数	○	○	○	★ ４．監視・調査の実施	４	４	４
				３－２ 近隣公害を防ぐ	３	４	４	道路交通騒音の環境基準達成率	○	○	○	１．騒音・振動対策	３	３	３
								道路交通振動の要請限度達成率	○	○	○				
								臭気の規制基準値の達成状況	○	○	○	２．悪臭防止対策	３	３	３
								騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	↓	○	○	３．監視・調査の実施	４	４	４
												４．環境保全協定による公害防止	４	４	４

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない １：取組はしていない
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している －：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価			基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
	H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29
③【生活環境】健康で安心して暮らせるまち	３	４	４	３－３ 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	３	４	４	地下水の環境基準適合率（4年毎の県のメッシュ調査井戸における適合率）	↓	↓	↓	１．土壌・地下水汚染対策	４	４	４
												２．地下水保全対策	３	３	３
								地盤沈下の状況	○	－	○	３．監視・調査の実施	４	４	４
				３－４ 有害化学物質による汚染を防ぐ	４	４	４	ダイオキシン類の大気調査における最大値	－	－	－	１．有害化学物質に関する情報提供	３	３	３
								ダイオキシン類の水質調査における最大値	○	○	○	２．有害化学物質の排出防止	４	４	４
								ダイオキシン類の土壌調査における最大値	－	－	－				
								ダイオキシン類の底質調査における最大値	○	○	○	３．監視・調査の実施	４	４	４

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない １：取組はしていない
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している －：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価			基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
	H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29
④【都市環境】緑や文化を大切にする快適で安全なまち	３	４	４	４－１ 身近な緑を守り、育てる	２	３	３	都市計画区画面積に対する緑地の割合	↓	↓	↓	１．公用地内の緑化	３	３	３
								１人当たりの公園面積	○	○	○				
								緑化活動ボランティア	↓	↓	↓	２．民有地内の緑化	２	３	３
				４－２　水辺を守り、親しむ	３	４	４	河川を活用した事業実施回数（他団体との連携含む）	○	○	○	★ １．水辺環境の保全と整備	３	３	３
								小出川の多自然型河川工法による整備延長	○	○	○				
								親水護岸の箇所数	→	→	→	★ ２．水辺と町民のふれあい創出	３	４	４
				４－３　美しく、環境に配慮したまちをつくる	３	４	４	電線共同溝整備道路指定区間延長	→	→	→	１．美しい景観の保全と創出	３	３	３
								不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	↑	↓	↑	★ ２．散乱ごみ・不法投棄対策	３	４	４

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない １：取組はしていない
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している －：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価			基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
	H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29
④【都市環境】緑や文化を大切にする快適で安全なまち	３	４	４	４－３　美しく、環境に配慮したまちをつくる	３	４	４	自主的な環境美化活動の回数	○	↓	↓	３．環境美化活動の推進	４	４	４
												４．人にやさしい道づくり	３	４	４
								町道維持工事着手率（90路線）	↑	↑	○				
												５．地域整備における環境配慮	３	３	３
				４－４　災害に関わる環境対策を進める	３	４	４	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	↑	↑	↑	１．有害物質・危険物等に関する対策	４	４	４
												２．監視と適切な情報提供	３	３	３

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない １：取組はしていない
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している －：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価			基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
	H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29
⑤ 【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち	３	３	３	５－１　ごみを減らし、リサイクルを進める	３	３	３	一人1日当たりのごみ排出量	↑	↑	○	◆ １．ごみ発生の抑制	３	３	３
								フリーマーケット出店数	↓	○	↓				
								「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	↓	↑	↑	◆ ２．再利用・リサイクルの推進	３	３	３
								リサイクル率（総資源化量／総排出量）	↑	↑	↑				
								焼却灰発生量	↑	↑	↑	３．ごみの適正管理・適正処理の推進	４	４	４
				５－２　省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	４	３	３	町役場庁舎の電気使用量	○	○	○	◎ １．省エネルギーの推進	３	３	３
								公共施設の床面積当たり電気使用量	○	↑	↑				
								町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	○	○	○				

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	４：目標を達成　３：ほぼ目標を達成　２：取組は進めているが目標は達成していない １：取組はしていない
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している　↑：基準年度より前進している　→：基準年度と変わらない　↓：基準年度より後退している －：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
★きれいな河川の再生、　◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価			基本目標	評価			環境指標	評価			施策の体系	評価		
	H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29		H27	H28	H29
さしいまち⑤【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にや	３	３	３	５－２　省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	４	３	３	太陽光発電システム導入件数（町補助による累積件数）	○	○	○	◎ ２．再生可能エネルギーの利用推進	３	３	３
								町役場（本庁舎。分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	○	○	○	◎ ３．低炭素社会形成に向けた活動	３	３	３
								町役場（本庁舎。分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	○	○	○				
								上水使用量	○	↑	○				
								公共施設における雨水利用施設割合	○	↓	↓	４．水資源の効率的使用	３	３	３
								雨水貯留施設設置助成件数	↑	↓	○				
				５－３　オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	３	３	３	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	○	○	○	１．オゾン層保護・酸性雨対策	３	３	３